

平成30年3月14日（水）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	藤井忠直
企画部長	広瀬充利	総務部長	梶浦要
市民部長	伊藤弘美	巢南庁舎 管理部長	松野英泰
福祉部長	森和之	都市整備部長	鹿野政和
環境水道部長	広瀬進一	会計管理者	平塚直樹
教育次長	山本康義	監査委員 事務局長	高山浩之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	宇野伸二
--------	------	----	------

書 記 熊 崎 響

### 開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第1回瑞穂市議会定例会を始めさせていただきます。

本日は一般質問でございます。

なお、傍聴にお越しいただきました皆様方、早朝よりまことにありがとうございました。最後までよろしくお願いを申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

それでは、始めます。

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

4番 鳥居佳史君の発言を許します。

鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） おはようございます。

議席番号4番 鳥居佳史です。

一般質問、最初は交通弱者の移動の確保とみずほバス編成についてお伺いします。

まず、去年の末から行われております地域公共交通会議で交通弱者の移動の確保はどう位置づけられたかをお聞きしたいと思います。

私、第1回目の地域公共交通会議を傍聴させていただきました、そのときにある委員から、公共交通の中で事務局から提出された資料の中で、交通弱者について、特にどのように位置づけているかという質問がたしかあったと思うんですけれども、その質問に対しては、座長がそれについて、大事なことから別途検討するというようなことを言ったかと思うんですけれども、そういう私の解釈では過程なんですけれども、この地域公共交通会議での交通弱者の移動の確保をどういうふうに位置づけられたかをお尋ねします。

以下は質問席にて質問させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） おはようございます。

ただいまの鳥居議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年の9月議会でもお答えをさせていただきましたが、昨年度実施いたしました地域住民アンケート調査により、瑞穂市コミュニティバス、いわゆるみずほバスが交通弱者にも多く利用

していただいている現状がわかりましたので、この調査の結果を踏まえて、みずほバス利用者の利便性の向上を図ること、具体的にはできる限りバス停を設置することも交通弱者の移動手段の確保につながると考えております。

また、平成30年1月から運転免許証の自主返納者に対してのみずほバス運賃割引制度を開始しており、交通弱者のバス利用促進の一助になると考えております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） みずほバスが交通弱者にある程度利用されているという認識なんですけれども、私のデータからの認識、そして市民の皆さんの声からすると、決して十分なものとは言えないと思います。

ぜひその辺の、どうしてそういう認識が出るのかというのが不思議なんですけれども、例えばおとし、議員の研修会でコンサルのほうから平成28年9月26日から10月2日、1週間にかけてみずほバスの調査をされておまして、そのデータと、そして考察が我々議員にされました。そして資料については当然皆さん御存じなんですけれども、そのデータを見ても70歳以上のみずほバスの利用者の方は一体1日何人利用しているか。1日の、当時は、今もそうですけど、3路線ありますけれども、1日当たり70歳以上の方が1日何人利用しているかのデータが出ています。36人です、平均ですよ。70歳以上の方。多分交通弱者の方は大変だと思いますけれども、36人の方の利用で市民の方が移動ができない人にとって十分な移動手段と言えるのかどうかというところを、やはりこれからもっと真剣というか、本当の声を聞いて対応しないと僕はいけないと思います。

ちょっとこの交通弱者の方の足の移動については、実は地域福祉高齢課が高齢者タクシー助成制度を去年の10月から始めましたね。これは従来の障害のある方が移動するのに不便だから障害者タクシーというような位置づけの中に、免許返納者とか75歳以上の方の申請によってその方も対応しますよ。ただ、その内容は、1カ月540円のタクシーチケット2枚、それを1年分ですから1カ月に540円掛ける2の1,080円掛ける12枚の助成ということなんですけれども、実際、交通弱者の方にとっては1カ月で買い物を済ませる、クリニックへ行く、とても十分ではないですよ。ただ、地域福祉高齢課としてはその福祉の立場として、少しでも交通弱者の足の一助になればということでそれを入れたということではあると思いますけれども、なかなか多くの方がそれでということにはいかないです。

片やもう一つ、社協のほうで買い物支援事業ということで、地域の自治会ごとに、今、3つの自治会ですね。社協から車を借りて、7人乗りのワゴン車ですけれども、運転手さん、そして付き添いのボランティアの方が2人ついて、実際5人しか乗れないんですけれども、この買い物支援送迎サービスを各自治会でやっておられます。本田、牛牧、呂久ですね。本田は週2

回、牛牧は週1回、呂久も週1回、大体利用者は5名から6名とかという数字ですね。利用されている方もいらっしゃるということで。

私は、本当はこの足の交通弱者の方の移動の手段は自治会で助け合っているのが将来的にはいいと思いますけれども、なかなかそうはいかない。だけれども困っている人、交通弱者の方はたくさんいらっしゃる。ぜひ、この近くで神戸町で、前から紹介しておりますばらタクを、という事例があるんで参考にしてこれを実施すべきだと思いますけれども、改めてそれについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの交通弱者に対する御質問でございますけれども、交通弱者と申し上げましてもいろんな方がお見えになる。みずほバスに乗られる交通弱者という、先ほどのアンケート調査によりますと、おおむね運転免許証を持ってみえない方のうち約24%の方がみずほバスを利用してみえるということでございます。

そのほかの方の中にもバスにも乗れないような方、要は自分の力で買い物に行ったりバスに乗ったりということができない方につきましては、先ほどもございましたような去年の10月から始めております高齢者に対するタクシーチケット助成事業をまだ開始したばかりでございますし、それからみずほバスにつきましても、先ほどの24%の方をできるだけふやすように再編を今検討して、4月1日から、これから始めるところでございますので、そういった利用者の動向を引き続き注視しながら検討をしていきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 今の24%というのを改めてちょっと聞きますけれども、免許返納者ですか。どういう方の24%がみずほバスを利用されているということでしょう。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 昨年実施いたしました公共交通に関する住民アンケート調査の中で、運転免許証を保有していない方の中のみずほバスの利用者が24%ということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） アンケートの数字ですからそういう結果、ただ実態として、本当に運転されない方の24%がみずほバスを利用しているかというのは、実態には合っていないと思うんですけれどもね。

データがそうだから利用されているというふうに考えた上での施策は、実態と違うと思いますけれども、これはまた今後ちょっと協議させていただきべきだと思いますけれども。

ばらタクについて、概要をちょっと御紹介させていただきます。知っている方もいらっしゃる

と思いますけれども。

民間のタクシー会社と連携するんですけれども、行政で。神戸町内で自分が運転できないという場合、何々タクシーに電話します。これは8時から21時の間です。そうするとタクシー会社が自宅へ迎えに来てくれます。そして、利用証というのを事前に行政のほうに申請して利用証を持っていけば、これを提示して、1回200円で目的地まで運んでくれます。ただ、それは神戸町の町内です。当然200円以上かかります。例えば1,200円かかれば、1,200円のうち200円だけ負担しますから、1,000円は払わなくていいです。200円だけ払えばいい。じゃあ、その1,000円はどうするかというと、後でタクシー会社のほうから行政のほうに請求が来るということですね。最大2,500円まで。例えば3,000円かかったとすると、まず200円払います。そうすると2,800円ですね、残り。だけど2,500円までしか補助がないので、プラス300円をその場でお支払いするというので、3,000円の距離を行っても本人の負担は500円で済むという、そういうシステムです。

この神戸町の利用状況というのが、平成26年7月から始めまして、平成27年だと思います。このデータでその利用証、このシステムを使いたいという方が神戸町の中で2,180人申請している。そのときの70歳以上の神戸町の高齢者の人口が3,848人で56%の人がその利用証を申請しているわけです。多くの方がそれを活用しているという。

神戸町にはコミュニティバスがないというところがありますけれども、ただ瑞穂市のコミュニティバスは高齢者の方の利用はまだまだ少ない。通勤、通学とか、学生さんとかがまだ多いです。

ぜひこのシステムを導入すべきだと私は思います。そして、ここで1つ問題になってくるのは財源だと思います。財源を前回も私、ここで紹介させていただきました。改めて財源、どれぐらいかかるかというのを紹介させていただきます。

平成28年にヒアリングに行ったとき、神戸町のばらタクの利用者が年間で2,500人だったそうです。そうすると、人口割合からして、瑞穂市は神戸町の2.7倍の人口があります。そうすると、瑞穂市で6万7,500人ぐらいの利用者が想定されると考えるのが一つの考え。年間で6万7,500人の利用があると。それで、神戸町の場合に、1人当たりの行政の負担が650円という数字が出ています。そうすると、瑞穂市だと1人当たり幾らぐらいの負担になるかというのを想定するのに、神戸町と瑞穂市の面積、面積が広ければ乗って移動する距離が長くなると想定するんで、面積の割合で案分しました。つまり瑞穂市は28平方キロ、神戸町は18平方キロ、約1.5倍です。ですから運行距離も長くなるだろうと、1回の。650円掛ける1.53倍で975円、約1,000円。1回の乗車で1,000円ぐらいの行政の負担になるのではないかと想定します。

そうすると、1回1,000円の利用で、先ほどの年間6万7,500人、6万7,500回と言ってもいいです。これを掛けると6,750万円です。丸めて大体6,800万円という金額が想定されます。さ

て、この金額をどうとるか。

私も財政については非常にこれから厳しいと思っております。そこで一番大事なのは必要なところにはやっぱりかける。サービスを、事業をなくすべきところをなくして、必要なところに設ける。これが交通弱者に足を確保するというのはやはりこれから必要なことではないかと思っておりますので、今ぐらいの金額を想定して、今後ぜひこのばらタクについて検討を進めていただきたいと思います。

今のデータを踏まえて、総務部長さん、御意見があれば。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 神戸町さんのばらタクにつきましては、私どもも始まった当初からのデータを初め、費用負担についても調査をさせていただいて、その動向は注視しておりますけれども、先ほど議員のほうからおっしゃられたとおり、神戸町さんにおいてはコミュニティバスは走っておりません。その中での施策でございまして、それに対する負担というものは毎年上がってきておる現状でございますし、それに対する考え方がそれぞれ市町の公共交通の状況によって違うということも私のほうは調査した中で考えております。

ただし、先ほども言いましたように、市にとって弱者の中の特に体の不自由な方、特に高齢者についてのタクシーチケット事業をまだ始めたばかりでございますので、そちらのほうの動向も踏まえて、また今後ばらタクのほうも事業を見ながら検討していきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） 担当部長さんとして、そういうみずほバスを再編して少しでもふやすという方向で実施されていると。実はこの交通弱者の足の確保、例えばばらタク等を導入するというのは非常にトップリーダーの判断なんですよ、これは。やっぱり市長がやるかやらないか。やるという判断をしてすることが、これが実現する唯一の方法だと私は思います。市長の見解をお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 先ほども申し上げましたとおり、瑞穂の場合は面積も広く、人口密度も神戸町さんよりも、狭い中での移動手段としてはバスが一番効率的であると。複数の人数を一度に運ぶことができますけれども、タクシーにおいては1人という形の中で、おおむね2,500円、2,500円を限度にしてやっていくものについてはちょっと効率が悪いと、今、そういう考えでおりますので、今後についてはそのバスの動向と、それから利用者動向、それからタクシーチケットの動向を見ながら施策に反映させていただきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市長の答弁がもらえなかったのは非常に残念です。お考えがないのかどうか。ないようにしか思えません。

そして今の話で、1人という話がありましたけれども、多分もしこの制度を導入されれば、隣近所とか知り合いの人と誘っていくということは十分考えられると思います。ですから、決していつも1人ということではないと思います。

そして、最後にちょっとこの交通の問題について、穂積駅の南のロータリー、このみずほバスの再編に伴って路線バスもふえてきます。今の穂積駅南の一部にカラーコーンを設けて、一般送迎者が本来ならばとめてはいけないうところを、今回はバスも多くなるので、基本的にとめられないようにコーンを設置するということが今考えられて進められておりますけれども、今までそこにとめていた人の、じゃあどこへ行くかという部分で、非常にこれは混乱することが想定されます。多分その部分を想定して、今後今までとめていた送迎車をどうするかということ、今、旧南駅前公民館の解体が速やかに行われて空き地になれば、ぜひああいうところを利用するとか、場合によってはロータリーのところの改善をするとか、その辺のアイデアというのは部長の中にはあるでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 私どもの今年度中に設置を計画しておりますポストコーンでございますけれども、JR穂積駅南広場では、以前よりバス専用レーンの一般乗降客の駐車問題は常習化しております。バスがバスレーンに進入できず、時間によっては利用者を道路上で乗降していただいている状態で、交通事故を防止するために一刻も早い対策が必要であるため、今年度中に実施するものであります。この対策につきましては、本年度実施した穂積駅前交通実態調査の結果をもとに、関係部署と警察の御意見を伺い協議を進めてまいりました結果、現時点での最善策として行うものであります。駅利用者の混乱を避けるため、市では警察と協力して、駅周辺での今回の工事の前に駐停車中の車に対し、4月1日からのみずほバス、安八穂積線の時刻表を配付し、バス乗降への転換のための事前周知活動を行う計画をしております。また、交通実態調査により、駅南のロータリーが混雑している時間帯でも駅北の30分無料駐車場はあいていることがわかりましたので、駅南車両を駅北に誘導できるよう、同じく周知を行ってきたいと考えております。

バス利用者の安全を確保し利便性を高めることで、公共交通への転換、駅周辺の渋滞緩和につなげていきたいと考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居君。

○4番（鳥居佳史君） 渋滞緩和を考えているということですが、実態はその渋滞が、混乱が助長されるとしか思えませんので、いつも注意深く状況を見守っていただきたいと思いま



す。

そして最後に、社協の買い物支援事業でワンボックス車両がありました。これは先ほど7人乗りなんですけれども、実は買い物をして、買ったものを置く場所がなくて困っているという話を聞いていますので、その辺の車両のもう少し大きい車両を社協さんで使えるようにちょっと検討していただけたらと思いますけれども。これはいいです。要望です。

次に移らせていただきます。

次は、生活困窮者自立支援についてお伺いします。

去る2月13日、社会福祉協議会による福祉のまちづくり研修という研修会が総合センターで行われました。これに市長も最初から最後まできっちり聞いておられましてよかったなと思いますけれども、この研修会を見られて、市長の感想とお考えをお聞きしたいと思います。なるべく手短にお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 極力手短にということで、2月13日、社協による福祉のまちづくり研修ということで、一等最初は社会福祉協議会の学習支援事業、子ども食堂、これについて。その後が岐阜市のNPO法人ポポロの理事長さんの子供の居場所づくりと、大方そういったところがポイントだったんじゃないかなと思います。

まず感想というところから先に申し上げますと、率直なことを申しまして、やはり非常に特にこのポポロさん、この方々がやってきたことは非常に素晴らしいといえますか、まず一つ言えることはネットワーク、ネットワークがしっかりと形成されつつある、またされている。それから市民協働、やっぱりいかに巻き込むか、それと同時に一緒に歩みをするか。そういったところと、それから居場所づくり、やはりテーマの主体に持ってこられただけあって子供の居場所づくり、このことに対しては本当にやはり一日の長があるどころか、随分学びがありました。そういったところを総合しまして、感想という部分では、さまざま関係者や市民の人々とネットワークによる新しい地域づくり、地域共生社会をやっぱりつくっていかなくちゃいけないなということを痛感いたしました。

そして考え方としましては、私たちの学習支援事業及びまた子ども食堂というのが昨年からはじめたわけですが、その一番最初の時点で民生児童委員の方々のミーティングを行いました。その中で児童委員の方々からすごく熱い思いがありまして、中でもとにかくやはりこういった本当に支援を要望している方々のどういうところにおられるのか、個人情報であろうが出してくださいよという、それぐらいの厳しいお言葉もありました。ただ、やはり個人情報がかんがえるから、学習支援事業をとり行って、それからやはり子ども食堂というのを展開していくんじゃないですかというところで、総論としては皆様が話し合われて認めていただいた状態でございますが、その中にありまして、今回の子ども食堂、昨年夏に行いました子ども食堂について、

市民の方々からも野菜があるから持って行ってくれと、これを使ってくれというところであるような声が上がってきました。また、鳥居議員さんのお知り合いでもありますTさんという方が本当に熱い熱い思いを持っておられまして、とにかくこの方も本当に市民協働の一番先駆的な方じゃないかなと思うぐらい一生懸命現場でも動いてもらえまして、熱い熱い気持ちが伝わってきました。その方ともせんだってお会いしまして、次年度はこういうふうやっていくから、私どもの当初予算でやっていきますから、こんなふうでまた市民の方々、何とかネットワークをつくれませんかというところで御相談申し上げましたところ、いいですよということで受けていただいた次第でございます。

そういったところも踏まえながら、先ほど申しました今度は私たちのまちでさまざまな関係者、市民の人々とネットワークによる新しい地域づくり、これをとにかくやっていかなきゃいけないなというのが今の考え方でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 市長にお伺いします。そうですね。

ネットワーク、瑞穂市でネットワークできるかできないか。ネットワーク、なぜ中川さんは岐阜モデルと称してネットワークをしたんでしょうか。なぜしたと思いますか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 行政だけではできない、また社協さんだけでもできない。そういった部分があって、やはり市民の皆様の力をおかりしないといけないからということじゃないかなと思います。

なお、この岐阜モデルにつきましては、この後の御質問にも入っておりますので、また私どもの福祉部長のほうから御報告申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） ネットワークというのはもう既に組織があつて、物があつて、それをネットワーク化するという事なんです。

岐阜市の場合、いろんなNPOとかボランティア団体が既に居場所づくり、学習支援、やっているんです。それでそれぞれ持ち味が違うです。対象とする人も違う。そして財源に困っているところもある。人材が足りない、またはこういうものが欲しい、それぞれの小さな団体では活動するのにいろいろ困るところがある。それを中川さんはネットワーク化して一つの一般社団法人にして、その一般社団法人に岐阜市がまとまった金額を委託する。1,000万です。その1,000万の予算でネットワークを組んだ中で必要なところに、自分たち、やっぱり同じよう

な志でやっている仲間の中でその1,000万を有効に使おうという、これがネットワーク化を始めた理由なんです。たった一つの団体ではやっぱり限度があるのをネットワーク化することによって、お互い得意・不得意の部分を補助し合う、特に大きいのは財源です。そういう意味で一般社団法人をつくってネットワーク化するということ。

ところが、瑞穂市の場合、個々のNPOとか団体がまだないんです。瑞穂市で今大事なことは、その小さくてもいい、ボランティア団体、NPOの、地域でもいい、そういう活動の場を育てることなんです。それができて次にネットワーク化ということなんです。瑞穂市はその段階なんで、私はこのネットワークという提案について、場合によっては瑞穂市の今活動している、特に社協さんがトップリーダーでやっております。場合によっては社協がその岐阜モデルの岐阜のネットワークに入るというのも一つかなあと思ったりするんですけども、いずれにしても瑞穂市で今社協のほうで、今紹介がありましたように、この居場所づくりについては進めております。社協のほうからもしその辺の今後の動きについて予定があると思いますので、お聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） おはようございます。

鳥居議員の御質問にお答えをいたします。

この福祉のまちづくり研修会である講師の中川さんというのが、私が実は福祉部長に異動した平成28年に子供貧困というのが大きく問題化されたときに、私がポポロの家とかいっばいっばという活動をしてみえるところまで出向いて行って、子供貧困にかかわる人と理解をしてもらうというようなことでシンポジウムを開いたというのを思い出します。

このときにも岐阜市を中心とした学習支援や引きこもりがちになっている方などの居場所づくりを行ってみえる団体同士が、お互いが連携をしてネットワークをつくって、一括して公的な、あるいは民間からの運営助成金などを得て、加盟する団体に配分するという提案をしてみました。当市のように、先ほども御質問の中でおっしゃいましたが、規模が小さいまちでは、活動される団体が民間財団からの助成金などを獲得することがなかなか容易ではございません。このような岐阜モデルというような形で連携して、あるいは委ねていくということも当市の選択肢になると思います。

しかし、御質問にもございましたが、当市の居場所づくりを行うような組織が、団体があって初めての話になります。ですから、進めるに当たっても先に担い手となるような運営する組織体をつくる必要がございます。加盟できるかどうかというような前に、実際に活動される方の人材育成とか活動の場所を確保するということが先になるということになります。

これは夏休みなどの短期間ではなくて、年間を通じて活動できる方をお願いをしなければなりません。この人材育成が大きな課題となりますが、進めていかなければならない事業という

ふうにご考慮しております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） その人材育成、本当にまず進めていただきたいと思います。その道筋をつけていただきたいと思います。

この件について最後に、ひとり親世帯の保護者アンケート調査をちょっと前にやったと思いますけれども、その結果を踏まえて課題は整理されましたでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） ことしの1月5日から23日にかけて、ひとり親家庭全体にアンケート調査を行いました。現在、1月28日までに回答ということで集計ができています。現在の状況ですが、175世帯からの回答があり、33%の回答率でございました。有効回答数は121ということで現在集計中ということでございますので、課題の整理については、いましばらくまだ検討中ということでお待ちいただきたいというふうに思います。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） こういうアンケートの回収率が今33%。アンケートの回収率が33というのは低いですね。一般的には60とかそういう数字が一般だと思いますけれども、これもやっぱりひとり親家庭の方の影響というか、何らかの事情があってそういうアンケートに回答できないというものを物語っているかなあとと思いますけれども、ぜひそのアンケートを生かして次の対策を、ひとり親家庭の対策をしていただきたいと思います。

では、3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目は、教員の時間外労働等多忙化を緩和する方策についてお伺いさせていただきます。

私は、前の一般質問で教員の時間外勤務についてお伺いしました。あと、保育士さんとか幼稚園教諭の時間外勤務の状況についてはどのようになっているのでしょうか。また、その対策についてお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） おはようございます。

鳥居議員御質問の教員の時間外勤務と多忙化を緩和する方策の中で、保育士、幼稚園教諭の時間外勤務の状況について、まず状況からお答えさせていただきます。

保育所の保育士の現況からお話ししますと、保育所における保育士さんの人数は、まず基準としては満たされております。ただ、市が目指している保育を進めることを考えると十分ではない状況がございます。そのため、保育士の先生方には負担をかけている状況はあると認識しております。

具体的には、早朝保育、延長保育への対応だとか、支援を要する園児、あるいはアレルギー症状を持つ園児への対応につきまして、一人一人の園児の安心・安全を確保することは必要でございます。そのために各保育所では、職員の勤務時間帯などを、勤務シフトを工夫することで時間外勤務をできるだけ減らすよう対応しています。

しかしながら、保育所におきましては、入所式であるとか、七夕祭り、運動会、卒園式、こういった行事に対する準備であるとか、月2回実施されます職員会議、こういったものは子供たちが降園した、いわゆる帰った後にその勤務時間外でしかできないことがございます。

実態としまして、そのような背景の中で、時間外勤務の状況は本年度の現時点での状況としまして、保育所の保育士さんが1人当たり月平均で約1.75時間、幼稚園の場合は月平均1人当たり約6.27時間ございます。このような状況から保育士さんの確保につきましては急務であるというふうに考えてはおります。

続いて、その対策についてでございます。

市としましては、潜在保育士を発掘する、いわゆる保育士チャレンジ研修、こういったものを開催、あるいは子育て支援員を要請するための子育て支援員研修、こういったものを行うことで保育士を確保できるよう昨年度に引き続き努めております。さらに、保育所におきましても、小・中学校と同様に時間外勤務を軽減する考え方を用いまして、保育士でなくてもできる業務、こういったものを他へ依頼することで保育士が本来担うべき保育に専念できる時間を確保することを考えました。

現在、市内の9園の事務補助として補助職員を1名採用して、毎日異なる保育所において事務を行っています。このいわゆる行政事務補助員を来年度は増員することを考えております。そのことによって、主任の保育士さんの事務を軽減して保育士さんへの支援に当たることができる、そういった充実を図っていきたいと考えております。

また、本年度は園庭の芝生の刈り込み作業、これを他へ依頼することによりまして保育士さんの業務を軽減することができ、保育に専念できる時間の確保ができました。

このように保育士が担っている業務を洗い直していくことで負担軽減できる。そういったものを今後も考えていきたいというふうに思っております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 今の答弁の中で、保育士さんが1.75時間、幼稚園教諭が6.27。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 保育士は月平均7.15です。言い方を間違えました、ごめんなさい。7.15でございます。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 1日ですよ。

○教育長（加納博明君） 1カ月。

○4番（鳥居佳史君） 1カ月ですよ。

ただ、私の実娘も保育士をやっている、瑞穂市で一時やっています、持ち帰りがめちゃくちゃ多いです。ですから、多分その辺は把握されておられると思います。そして、その対応策を補助職員さんをふやすということでもいろいろ考えていらっしゃるようですよ、なかなか僕も実態の、何でそんなにふえるんだというものが実態でよくわかんないという部分で、事務作業的なものを補助職員さんにお任せするというのも一つの方法だと思いますので、引き続き、その残業時間というのはそんなに多くないということで数字的には感じますけれども、注意を見ていただきたいと思います。

では、本題のほうの小学校、中学校の先生の時間外勤務の話ですけれども、前回は時間外勤務が非常に長いということで、教育長さんも12月の答弁では、私も心を痛めている、今後も改善を努めていきたいということで前向きに時間外勤務を減らそうというお考えであることはわかりましたけれども、そもそも多くの方は、この教員は給特法とあって、給与に関する特別措置法で小学校、中学校の先生は実質残業代がほとんど出ないで働いているんですね。1966年に施行された法律なんです。その当時の給与に基本給の4%の残業代をあらかじめ組み込んだ金額がもう上限なんです。それ以上はどれだけ残業しても先生の場合は給料が支払われないという法律が給特法と。これについては教育長さんもよく御存じで、現場からも国に対してこれは改めるべきだという声を出していらっしゃるということはお伺いしました。本当にこれは改めるべきだと思いますけれども、これは国の施策ですから。じゃあ現場ではどうしたら、各地域で、地方でどういうことを、できることをやっていかないといけないという話なんですよ、これは。

それで、私、ちょっと調べましたところ、先生の子供たちに授業を教える以外にどんな作業があるか、ちょっと紹介しますね。職員会議、学年会、校務分掌の作業、会議、校内研修、学級事務、学校行事の準備、学習指導、生活指導、保護者対応、宿題や連絡帳提出等の確認、テストの作成・採点、授業準備、大変なことを先生はやっておられるんです。

さて、この中で時間外労働を減らすにはどういうことがあるんだろうかと。例えばちょっと細くなっちゃいますけれども、出勤簿の作成を市町村によってはパソコンでやったり、手書きのところもあると聞きますけれども、瑞穂市はどうでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 出勤簿につきましては各学校でつけておりますが、出勤の時間、退勤の時間、時刻、これの管理が今まで統一しておりませんでしたので、現在、市内の全ての小・

中学校ではタイムカードを導入して正確な時間を把握するよう努めております。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 例えばそういうところの非常に簡単にできるようなシステムとか、指導要綱の作成についてはパソコンでしてもいいのか手書きなのか。この辺についても、ある人からパソコンでもいいんじゃない、させてくれよという話を聞いていますが、瑞穂市はどうなっていますか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） もう一度、何の作成と言われましたか。

○4番（鳥居佳史君） 指導要綱。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 指導要綱という文書はございません。恐らく指導要録の文言の間違いではないかと思えます。

指導要録の作成は、現在、市内の小・中学校全て手書きで行っております。これにつきましては、やはり電子化できるということにして統一していかないと難しい部分がございます。しかしながら、成績処理等につきましては、全て市内の小・中学校で、統一ではありませんが、各学校で使用しているシステムを使って入力して印刷するという事は行っております。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 非常に細かいところで申しわけなかったんですけど、要は何を言いたいかというと、いろんなさっき上げました生徒のかかわる授業以外にたくさんの作業がある中で、やっぱり省力化できるところはどんどん省力化するという事もしていくべきだと思うんですね。これは多分現場の先生の声をやっぱりよく聞く機会を持っていただきたいと。教育長さんは校長会等で校長先生の声が聞かれるということでお伺いしていますけれども、校長先生をクッションにしちゃうんで、現場の先生方、特に若い先生方の声を聞いていただいて、合理化できる、または効率化できる、改善できる場所を探っていただきたいなと思えます。

ちょっと聞きたいんですけど、研修制度がありますよね。研修指定校になるかどうかということで、何か岐阜市では指定校は指定されるらしいんですけども、瑞穂市の場合は全ての学校が研修指定校になっているんでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） まず研修指定校についてお話をさせていただきます。

恐らく議員が言われるのは、岐阜教育事務所の指定されている研修指定校のことだと考えられます。

教育事務所のほうで行っている制度の一つでございまして、この岐阜地区の中で幾つかの学校が指定を受けております。ですので地区内の市町を超えて教師を派遣することができます。派遣し合うことができます。もちろん市内でもできるわけですが、そのことによって教員の指導力を高めるとか、市町間のよりよい実践を交流できる、そういうようなシステムになっております。また、その研修指定校は市町間の交流はもちろんです、その市において先進的な研究を行うことで、市内への学校のモデルとなるような実践も積み上げることができます。

まずは研修指定校の御説明は以上でよろしいでしょうか。

〔4番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 研修の実施によってどれほどの先生方の先生としての実力ですよね、多分。実力を上げるとのことだと思いますけれども、ただ私は、ある先生、何人かの先生のお話をお伺いすると、この研修のために夏休み、忙殺されるとかいう話を聞くんですね。この忙殺という言葉の中に含まれる意味、やっぱりこの研修が非常にいいと、ぜひやりたいという思いでの研修が開かれているんならばいいんですけれども、研修をやらされているというイメージがこの忙殺という言葉にあると思います。ぜひこの研修も、先生方の力量アップがこの研修とうまく結びついているかということも、また教育長さんには検証していただきたいなという思いがあります。

あと細かいところで、校外研修というのがあるかと聞きましたけど、この校外研修は今教育長さんが説明された研修とは別のものでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 校外研修は全く別物でございしますが、まずその前に職員研修、いわゆる教員の研修というものについて少しお話をさせていただきます。

教員は、教育公務員特例法という法に基づいて、その中の第21条には次のように示されております。教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない。研究と修養、これがいわゆる研修の制度のもとになっております。つまり、子供たちに確かな力を身につけるために教員が研修を行うことは必要不可欠なことではないかというのが法律に定められておるわけです。

しかしながら、先ほどの時間外勤務の多忙化等を考えていくと、どうしても切り離せない授業づくりのための教材研究というものはおろそかにできないところがあります。それまでもスリム化を行うことによって授業の質が落ち、子供の力がきちっと身につかないようではいけないと思いますし、それは市内の教員はそれを認識してくれていると思います。

ただ、教員の中には余りにも熱心になり過ぎて、時間を忘れてやり過ぎてしまう傾向の職員もいます。そういった職員にも少し歯どめをかけるようなことを考え、市内の学校にはいろん



な策を打ってきたところでございます。

校外研修につきましては、学校内で行う研修だけでは十分理解できないことがございます。例えば穂積中学校区の先生方はその小学校、中学校を超えて授業を見合っていくというのを今やっております。子供たちは、例えば牛牧小から穂積中に上がります。ところがそれぞれの学校の先生方は自分の学校のことしか考えていない傾向が若干ありました。なので、それを打ち払うために、小学校ではどんな理科の授業をやっているのか、逆に中学校へ行ったらどんな理科の授業をやっているのか、理科室の使い方はどうなのか、そういったものもきちっと約束を学校間で同じ約束を決めれば、子供は迷うことなく小学校から中学校へ進学することができます。ですので、そういったことを先生方が小・中学校を通して考えましょうという、そういう内容で授業の中身を含めて校外研修という形で行っております。年間に2回でございます。そういった研修を通して先生方もいろいろ学んでもらっているところでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 鳥居佳史君。

○4番（鳥居佳史君） 時間もなくなりましたので、最後に、福井県議会が平成29年12月に教育行政の根本的見直しを求める意見書を可決しております。

その内容は、主に1つは過度の学力偏重を避ける。2番目に教育施策を一律に強制し、現場の負担感や硬直化を招くことがないように努める。3つ目、多忙化を解消し、余裕を持った現場にするために教員の声に耳を傾ける。議会のほうもこの福井県議会、福井県はたしか全国の学力が高いところでランクされていたと思いますけれども、学力偏重は避けるというようなこととか、現場間の負担感、硬直化を招くようなことを避けるようにという、こういう意見書を出しているということで、各地域でやっぱりそれぞれ国の施策に対して改めるところは改めていこうという動きが出ております。ぜひ、瑞穂市の教育環境、先生方の環境をぜひ教育委員会の皆さん、現場の先生の声聞いていただいて改善していただけたらなと思います。

ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、4番の鳥居佳史君の質問は終わりました。

続きまして、9番の庄田昭人君の発言を許します。

庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） おはようございます。

議席番号9番 庄田昭人。

議長のお許しをいただき質問をさせていただきます。

瑞穂市第2次総合計画を策定し3年目に入り、これまで「誰もが未来を描けるまち 瑞穂 選ばれるまちをめざして」計画を推進されてきたと考えます。少子・高齢化の進行、地方分権の進展、社会経済活動の広域化など、私たちを取り巻く社会情勢や環境が大きく変化する中、

自治のあり方や行政の役割などについて、今まさに大きな転換期を迎えており、市民と行政が一体となったまちづくり、重要性は今後ますます高まっていくものと考えられます。今まさに大切なとき、所信表明の中においても、総合計画を着実に実行していくための予算とさせていただきますと表明し、基本目標1、安全で安心して暮らせるまち、治水・防災を中心に選ばれるまちとしての安全で安心して暮らせるまちづくりとあり、さらに棚橋市長がこれまで議会の中でも伸び代のあるまちと多く発言されてきました。その伸び代を、今、生かさなければならぬのではないのでしょうか。平成30年度の予算は過去最大である予算規模であります。まだ選択と集中をさせられる力があるまち、将来のまちを描くのも今が大事ではないのでしょうか。リーダーシップを十分に発揮していただかなくてはなりません。

本日の質問は、安全・安心なまちづくり、第2次総合計画から将来を見据えての2項目を質問させていただきます。

以降は、質問席よりさせていただきます。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災については、この土・日に多く報道され、胸が痛む思いは変わらずに涙する場面もありました。被災地を初め我が国全体が甚大な被害をもたらされ、人々の意識を変えるには大きな衝撃を与え、地震対策はもちろんでありますが、今回は治水対策について質問をさせていただきます。

最近ではゲリラ豪雨等の局地的な集中豪雨の発生は各地に大きな被害をもたらしています。

総合計画の第3章、まちづくりの課題では、本市には揖斐川や長良川を初め18本の一級河川が流れています。歴史的にも水害に悩まされてきた経緯から、治水対策は本市の重要課題として取り組んできました。昭和51年以降大きな水害は発生していませんが、近年、気候変動が激化し、ゲリラ豪雨による冠水等など発生していることから、引き続き治水対策を進めていく必要があります。

さらに基本計画の基本目標1、安全で安心して暮らせるまちとして1番目に上げていることは、優先的な項目と考えます。

平成29年10月23日、昨年であります、台風21号の被害状況は、藤井政策企画監の被害報告や瑞穂市のホームページなどで公表している。市内において冠水被害が発生している報告はあるが、行政の対応や消防団、このときには水防団と言ったほうが良いと思いますが、以降は消防団と統一させていただきます。消防団など、災害対策にかかわる連携はどうだったのかを台風21号を教訓に、反省や今後について、1つずつ確認をさせていただきます。

それでは、行政の災害対策はいかがだったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの庄田議員の台風21号における行政の災害対策について御回答させていただきます。

昨年の台風21号における市の対策、対応につきましては、昨年度見直しをいたしました台風版タイムラインに基づき行いました。

主な対応について御説明をさせていただきます。

まず10月19日、市職員に対しメールにより注意喚起を行い、事前の災害対応の準備を促し、総務課は気象庁ホームページ等により台風情報の収集を行いました。

10月20日は、県主催による台風説明会が開催されましたので、テレビ会議にて参加し、いち早く最新の情報の収集に努めました。また、繰り返し市職員にメールによる注意喚起、早目の台風対策を促しました。また、市民向けに防災行政無線、みずほ防災メール、市ホームページにより注意喚起、早目の台風対策をとるよう促しました。

10月22日から23日にかけて、衆議院議員の選挙による掲示板、懸垂幕の撤去を実施し、職員、消防団への出動予告の連絡、市民への防災行政無線等を通じた注意喚起、自主避難所の開設準備を終えたところで15時39分に大雨警報が発表されましたため、副市長、都市整備部長、防災担当により警戒態勢をとり、市内巡回等の災害対応を実施いたしました。18時19分には暴風警報が発表され、20時には市長、部長級職員が参集し、災害対策本部を設置し、現在までの情報確認、今後の対応について協議をいたしました。また、23時には選挙開票事務に従事していました政策企画監とともに本部に入り、対策協議を行いました。西小校区、古橋地内、野田新田地内など市内各所にて道路冠水等が発生したため、消防団、緊急対策協力会等に協力を依頼し、土のうの設置、通行どめの設置など必要な災害対策を実施いたしました。深夜3時5分に大雨警報が解除され、おおむね危険な状態は終息したと思われることから、4時に警戒本部会議を行い、体制を縮小し、私と総務課長、防災担当5人の体制といたしました。早朝より緊急対策協力会の協力により、市内各所に設置したカラーコーンなどのバリケード資材の撤去を行い、23日11時14分に全ての警報が解除されたことから、警戒態勢は解除をいたしました。

その後、今後の防災対応に生かすため、直ちに災害の記録等の作成、整理を行いました。

今回は衆議院議員の選挙の開票日と重なるという厳しい事態での災害対応、災害警戒本部の体制のあり方など問題点が浮き彫りになったことから、今後の対応方法の改善を図っていきたいと考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） 昨年の職員の研修にも参加をさせていただきました木曾川上流河川事務所等の県との連携はどうであったのか。先ほども答弁の中にテレビカメラによる情報収集など、さらに選挙と重なり困難な中であったと思いますが、この中でも県との連携は重要でありました。そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 今回の台風対応に関して、県との連携につきましては、まず県主催の台風説明会へのテレビ会議の出席があります。これは岐阜气象台、県の関係部署、市町村等が出席し、岐阜气象台より台風の現状、今後の進路、気象予警報の発表の時期などテレビ会議での説明を受け、今後の対策等について意見の交換を行うものです。出席することにより、通常の情報収集よりいち早く細かい情報を手に入れることができました。

次に、岐阜土木事務所との連携があります。県管理の河川、犀川、糸貫川について水位が水防団待機水位、氾濫注意水位等、一定の水位に到達した場合に、電話、ファクスにて岐阜土木事務所から連絡が入ります。このことにより情報を確実に取得することができました。これにより避難勧告等の発令の判断を素早く決定することができます。

次に、県の防災情報集約システムにより情報共有があります。これは市の防災体制、被害情報をパソコンを通じて入力を行うことにより、迅速に県へ情報提供を行い、その後の災害対応、情報共有に役立つものであります。また、他の市町村の状況も確認することが可能でございます。今回も県からの指示に基づき入力を行いました。

次に、県防災行政無線による連携があります。各種防災、気象情報をパソコン端末を通じて受信や県災害対策本部員会議等のテレビ視聴を行いました。

その他には、県庁危機管理政策課岐阜地域防災係との連携があります。平常時においても防災関係の業務連絡をとり合い、顔の見える関係づくりを行っていることから、今回の台風においても随時情報交換を実施しておりました。

また、木曾川上流河川事務所との連携につきましては、インターネットでの情報発信されている情報、特に長良川、揖斐川の水位等の情報や国の管理される河川情報を常に注視し、対策に生かしてきました。

今回の連携に大きな問題はなかったと認識しておりますが、連携方法について、会議などの場を利用して県との協議を行い改善してまいりたいと考えております。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田昭人君。

○9番（庄田昭人君） ただいまの答弁にはさまざま情報が多く入ってきたように感じました。

この情報をさらに生かしていくためには消防団との連携、地域との連携が必要ではなかったでしょうか。

それでは、消防団の活動はいかがだったのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 消防団との連携でございますが、消防団の活動は、まず10月22日、19時10分に消防団長が穂積庁舎に登庁し、災害警戒本部に加わりました。21時50分に第4、第5、第6分団が分団車庫に参集し、管轄区域内の巡回を指示し、団本部員に参集を指示いたし

ました。22時ごろに古橋現場より応援要請があり、その他の分団にも参集の指示を行いました。

その後、古橋地内以外にも犀川沿いの西小校区内にて道路冠水等が発生したため、土のうの設置を実施いたしました。このときは消防団から体が冷えているので、何か温かいものが欲しいとの要請がありましたので、現地へ本部員が向かいお茶など用意いたしました。土のう作業に追われ、休むことなく作業に従事していました。市長を初め本部の部長も状況確認のため現地に向かいましたが、大変寒い中での長時間に及ぶ作業は、疲れた体と雨による寒さなどでつらい状況を身をもって感じたところでございます。

大雨のピークは過ぎ、危険な状態を脱したと判断されたことから、23日の2時54分に消防団は解散し、活動を終了いたしました。

深夜の参集指示にもかかわらず134名の団員に参集いただき、次の日が仕事の消防団員がほとんどで、冷たい雨の中を苛酷な作業に従事していただいたことを多くの市民の方が見ておられ、消防団に対する感謝をされておられました。

消防団との連携、協力体制について、今回の災害対策を教訓として、改善すべき点を消防団と協議してまいりたいと考えております。

[9番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） ふだんより消防団の活躍は本当に敬意を払うものでありますが、今回の台風21号のときにも温かいものが必要であった、休むことなく134名の団員が次の日のことも考えず瑞穂市のために、市民の生命、財産のためにと活躍をされたこと、本当にこのことについてはさらにバックアップをしなければならないのではないのでしょうか。その体制も今回をもって必要だということもお願いを申し上げます。

災害にかかわる、さらに災害協定団体との連携はいかがだったのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 災害対策に係る連携はどうだったか、特に災害協定団体との連携についてお答えをいたします。

今回の台風においては、瑞穂市緊急対策協力会に多大な協力をいただくことになりました。協力会とは平成16年3月に災害時の応援協力について協定を締結しております。

具体的な協力内容といたしましては、市内各所の冠水箇所を封鎖するためのカラーコーン等によるバリケードの設置、土のうの作成・運搬、大雨終息後はこれらのバリケード、土のうの撤去をしていただきました。

今回の災害対応の連携結果等を参考に、より効率的かつ有効な連携等を図るべく協力会と協議を重ねていきたいと考えています。

市では、そのほかにも食料品等の供給、避難所、医療、輸送、LPガスなどさまざまな団体

と防災協定を締結しており、協定先は市ホームページにて確認をいただけます。今後も応援等が必要と思われる業務等について、協定締結を進めてまいりたいと考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 災害協定団体、緊急対策員等のそれもやはりバックアップが必要なことかもしれません。バリケードの撤去、土のうの撤去など、設置をしたり撤去をしたりという時間は多く必要であり、一夜過ごしての活動であったと想像をいたします。そのためにもぜひこの市がしっかりとしたバックアップ体制を今後お願い申し上げます。

さらに、この21号台風では冠水被害が発生したとのことでもあります。これまでの対策が機能していたのか、さらに堰板が閉まっていたとの報告があるが、市の排水、流下機能に問題はなかったのかお伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 改めまして、昨年10月23日の台風21号の犀川雨量観測所24時間の最大降水量233ミリで、岐阜气象台では過去56年間で3番目だったと、大垣の観測所では過去40年間で2番目だったというような特異な雨だったというふうに思っております。

御質問にありますように、県の調査の報告を受けて、少しわかったことをまた報告させていただきます。

古橋地区で道路冠水が発生した区域を流下する西用水は、中宮地区からの排水が1カ所で集中流入するということや、この地域が平坦で縦断勾配が緩いため流下能力が不足して道路冠水することがたびたび発生しているのが現状でございます。

さらに、古橋地内の排水を受ける下流の宝江川でも、河道断面が狭く河床勾配がレベルであったり、また逆勾配という箇所も見受けられます。

昨年の台風21号では、非かんがい期であったにもかかわらず堰板が設置されていたり、ゲートが閉まっていたりしたことが確認されており、管理者による迅速な対応がおくれたことも道路冠水の要因の一つであるというふうに考えております。

宝江川本川上にあります堰の管理・操作につきましては、豪雨時に水位上昇による水圧の影響で堰板の完全な取り外しが困難であるため、堰板にかえて操作が容易な巻き上げ式ゲートの設置が有効であると思っておりますので、これにつきましては安八町管理の取水堰3カ所については巻き上げゲート式に改造してもらいますよう、安八町に今後協議、要望してまいりたいというふうに考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 昨年の21号が過去3番目、4番目というような状況であったことは、本

当に市民の皆様もこれは確認をされていないのではないのでしょうか。これほどの被害が大きくなったというように認識をされているようなことは余り耳に入っておりませんが、やはり冠水地においては大きな悩みの種、今後においては安全なまちづくりのためにお願いをさらにしていただき、さらに安八町の協力をいただき、巻き上げ式にしてさらに流下機能を促進させていただきたいと思えます。

市内には多くの堰板があると今も発言をされておりますが、緊急時に堰板を上げるのは困難、先ほども堰板をまたゲート式にしていただけると聞きましたが、今後の流下対策の一つと考えるが、流下状況では古橋地区では逆流が発生していたと聞いたが、その対応はできるのかお願いをします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 逆流というような御発言がありましたが、私も先ほどありましたように、災害対策本部で選挙等の事務で人員が足りないということで現場に向かって、古橋のところではもう9時あたりでは既に冠水していたというような状況でございます。

今おっしゃられましたのは、この後の原因というところで少し考えてみますと、先ほど冒頭申し上げましたように、中宮地区からの排水が1カ所に集中、流入するということによりまして西用水の流下能力を妨げているというところから逆流していたというような現象が起こったのかもしれませんが、今後としては、さらに下流で合流するように排水系統を変更するなど、西用水への負担を軽減するようなことを考えていきたいと思っております。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 総合計画の安全で安心して暮らせるまちの①治水・防災の中に、「市内を流下する18本の一級河川は、台風や局地的豪雨等による河川や排水路等の氾濫被害をもたらすおそれがあり、今後も国・県と連携しながら計画的な治水事業を進める必要があります」とあります。河川は行政界があり、情報や連携、協定など国・県、近隣市との対策が不可欠であります。先ほども言われましたが、やはり近隣市町の協力がさらに必要ではないのでしょうか。その安全対策の連携は進んでいるのかお伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 藤井政策企画監。

○政策企画監（藤井忠直君） 議員御質問の国や県などの連携による治水対策についてお答えさせていただきます。

国からはこれまでに、住民目線のソフト対策、洪水・氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策を計画的に推進するための水防災意識社会再構築ビジョンに基づく協議会が設置されました。そこでは河川管理者、岐阜県、市町村などにより情報共有や地域の取り組み方針を策定するとともに技術的助言をいただいております。

また、岐阜県では、流域の総合的な治水対策プランに基づき実施するハード・ソフト施策について、施策の改定やフォローアップの際に地域の意見を聴取しながら実施されております。

その後、水防災協議会が流域ごとに設置され、今後の5年間をめどに行うハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進する減災のための目標が策定され進められております。

特に、平成28年9月20日の台風16号による浸水を受けた瑞穂市に対しては、宝江川上流域の浸水原因調査、新堀川上流部の改修計画立案が行われました。犀川においては、暫定的に先行整備することとしている十九条橋から美江寺橋のうち、今年度より十九条橋の上流にある十九条堰の改築に向けた検討及び調整に着手されております。

また、昨年10月22日から23日にかけての台風21号による浸水被害を受けたことにより、11月28日には、国土交通省木曾川上流河川事務所長と市長との面談のときに、排水ポンプ車の支援が話題となりました。これを受け、平成30年1月16日に木曾川上流河川事務所と本市との間で勉強会を行いました。そのときには排水ポンプ車の要請方法や留意点などの勉強を行い、さらに現地において乗り入れの可否や設置場所における問題点などを共有したところでございます。

さらに、台風21号により犀川では、宝江地区及び牛牧地区の堤防が被災しました。これについては国において現在復旧作業を進めていただいております、今月末までに終わるよう鋭意進めていただいております。特に牛牧地区においては、今後のり崩れのおそれのある箇所を来年度も引き続き工事に着手する予定と聞いております。

一方、本市においても根尾川などから取水されている土地改良事務所に赴き、洪水時の取水堰の開閉の操作をお聞きするとともに、連絡先の確認をいたしてまいりました。さらに古橋地区を初めとする宝江川流域における浸水被害を軽減するために、宝江川改修促進期成同盟会を通じ、安八町と一緒に県に対し改修促進の要望を平成30年3月1日に行ったところでございます。

瑞穂市の氾濫被害を軽減するために、犀川遊水地事業や河川改修などが計画的な治水事業が進むよう今後も国と県などと連携しながら進めてまいりたいと思います。

[9番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 国や県との連携がかなり進んでいたことを確認させていただきましたが、またその対策については今後も庁舎内においてマニュアル化を進め、今後の未曾有の被害が起きるようなときにしっかりと今後について情報をさらに提供をお願いしたいと思います。

さらにまた、流下させるためには、先ほども言われた横屋地区とその地域のJRと国道21号線の間では、以前より素掘り状態であり地域より要望がありますが、流下機能を高めていくためにも改修が必要と考えるが、先ほどの答弁の中においても少しお話が触れてはおりましたが、その21号とJRとの間の素掘り状態についてはどのようにお考えかお話を伺います。



○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 昨年度より宝江川改修促進期成同盟会、これは安八町と瑞穂市で構成している、この団体でもって県のほうへ要望しております。

今年度は、岐阜土木事務所で実施していただきました宝江川上流域における浸水原因等調査結果、これにつきましては議員の皆様方に配付させていただいております。この報告によりますと、横屋地内のJ R東海道本線から国道21号までの南北幹線水路のうち最下流の約100メートル区間が、この報告によりますと流下能力評価でゼロから0.2といったところで、非常に流下断面が不足していることがわかりました。

こういったことで平成30年度にこの区間の改修を実施し、今後上流に向かって改修を進めてまいりたいと考えております。

[ 9 番議員挙手 ]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 安八町との連携やさらにその上流である本巢市とも連携が必要であると思いますので、さらにお話し合いをお願いしたいと思います。

瑞穂市の安全・安心なまちづくりのためにと、また総合計画では、「市民一人ひとりが自ら守る自助、近隣で互いに助け合う共助、そして行政が行う公助、これが連携し、対策を実行していくことが重要になります。市民や地域コミュニティーが行う自助・共助を推進していく上では、市民の防災意識を向上させ、自覚と努力を促すとともに、日ごろから災害に対して備え、災害発生時に的確に行動できるようにする必要があります」とあります。

自助、共助を推進していく一つに、市民による被害情報の提供方法、そして市民防災対策員、これは私が勝手につけた名前ではありますが、そのような組織化をしてスマートフォン、タブレット、デジタルカメラ等により災害情報提供があれば、情報がさらにいち早くなり、対策に生かせるのではないのでしょうか。また、職員からの情報提供なども有効ではないのでしょうか。その必要を考える検討はできないのかお伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 災害時の情報収集の方法についてお答えをさせていただきます。

災害時においては、市民の方々から主に電話において被害状況を連絡いただいております。その内容を確認するため、現地に職員を派遣しております。

御質問にありましたように、電話に加え写真等で状況を把握することにより、よりわかりやすく状況が確認できるという利点はあると考えます。現在では通常のインターネットメールに写真を添付、送付することは可能ではありますが、より広く情報を収集するためにLINE、ツイッター等のSNSツールの活用も今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

職員の情報収集につきましては、現状では市内の巡回の際にMCA無線やデジタルカメラを

職員に携帯させ、現場の写真を撮影したり、現場から直接音声通話ができるよう体制をとっております。しかし、カメラ撮影も職員によって方法が異なったりすることから、必要かつ有効な情報を得られない場合もあります。このため、来年度においてタブレット端末を9台導入する予定をしております。これにより現場にタブレット端末を携帯することにより、写真だけでなく、動画を撮影したり、送付することも可能となります。さらに災害対策本部から指示をしながら災害現場の必要な写真、動画を撮影してもらうことも可能になると思われま

す。これらのことから、災害対策本部が必要とする情報を効率的に無駄なく収集することが可能となることから、タブレット端末の導入は災害時の情報収集力の強化に役立つと思われま

す。導入後は職員に対し操作研修を実施し、誰でも利用可能な体制を構築していきます。

災害時の利用だけでなく、平常時には各部に配備し、通常業務に有効活用することを検討しています。

〔9番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） 現在のいろいろなデジタル機器を用いて情報収集は当然であります。また、情報も過多になる。これもしっかりとした情報収集をしながら的確な指示を今後もお願いしたいと思います。

安全で安心して暮らせるまち、治水・防災を中心に選ばれるまち、安全・安心して暮らせるまちづくりを着実に進めていただきたいと思いますをお願い申し上げます。

それでは、次の質問とさせていただきます。

第2次総合計画から将来を見据えてとして伺いをいたします。

第2次総合計画の初めのページの下段に、「多くの方々の思いが詰まった第2次総合計画を着実に推進し、選ばれるまちとして、住んでよかった、これからも住み続けたい、住みたくなるまちを市民の皆様と一緒につくってまいります」とあります。さらに市長は伸び代のあるまちとも言っていました。その瑞穂市の伸び代を生かさなければならないのではないのでしょうか。市長の考えるこれが瑞穂市の伸び代だと市民に、私たちに示し、将来を見据えた手だてを打つタイミングが今ではないのでしょうか。そのことについて伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、庄田議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

まず伸び代を生かす方法、企画はということでお答えさせていただきます。

庄田議員さんが言われます伸び代のあるまちとして、瑞穂市は2015年の国勢調査で県下で人

口の増加人数、増加率ともに岐阜県下でナンバーワンとなっております。ゼロ歳から14歳の子供さん、15歳から64歳の現役世代においても人口全体に占める構成比が県下でナンバーワンとなっております。また、人口ピラミッドを見ても30代から40代を中心とした若い勤労世帯に厚みのある人口構造となっており、そのことがこの瑞穂市の大きな特徴であります。また、強みでもございます。

さらに将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所のデータによれば、2015年に瑞穂市の推計人口は5万3,102人になっていると推計されていましたが、結果は5万3,490人、2015年10月1日現在というところとなっております。と、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口よりはおよそ400人多くなっているのが今現状でございます。そして、現在もまだまだ人口が伸びている状況にあります。

また、ある雑誌、ことしの1月に発行されました週間ダイヤモンドの別冊、「伸びる街&地域活力ランキング」において、中京圏の全部の市町村、この中でのランキングで瑞穂市は第15位になっています。そして、岐阜県内の市としましては第1位でした。

そうした当市の若い世代の転入、人口増加の大きな要因となっていると考えられるのが、1番目として、JR穂積駅があることによって岐阜市、大垣市、名古屋市への通勤、通学が可能な便利なまちであること。2番目としまして、市の東西を横断する国道21号線が走っていることにより、企業など高速道路への交通アクセスが抜群な立地条件になっていること。また3番として、スーパーや病院、学校、保育所、銀行など日常の生活を支えるものが小さなまちの中でコンパクトに集約されていること。さらに4番目として申し上げますと、岐阜市や大垣市に比べても比較的安い土地の価格となっていること。そして、ここ最近でしたら、80坪のような大きな土地でなく、50坪強、50坪を超える程度の非常に生活のしやすい住宅が求められるようになってきております。そのようなマイホームが手に入れやすいことなどが大きな要因と考えられます。このような要因を伸ばすことが当市の強み、伸び代を生かす方法だと考えています。

そこで当市の強み、伸び代を生かすことについて、4年目を迎えます私が思いとしては、所信表明でも述べさせていただきましたが、第2次総合計画をぶれることなく着実に実行していくことが伸び代を生かしていくことにつながると考えています。

当市の第2次総合計画にはKPI、つまり目標指標として計画の最終年度2025年に人口を5万5,000人とすることとし、現在2018年1月末の人口が5万4,255人となっておりますので、徐々に計画の目標人口に近づいている状況にあります。この人口の伸びている状況を維持していくことが私の使命と考えていますし、それには第2次総合計画の基本目標、そして基本計画に位置づけられた各種施策を着実に実行していくことが重要だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） それでは、市長より第2次総合計画を着実に推進していくとのこれが市長としての伸び代という発言でありました。その伸び代を生かすためには、今回の議案である30年度予算にどのように反映をしているのお伺いをいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 30年度予算にどのように反映しているのかということでございますが、さまざまなことを踏まえ、当市の伸び代を生かす事業として、まず来年度は、先ほども述べさせていただきましたが、当市の強みであるJR穂積駅を利用した15万人圏域の拠点化としてJR穂積駅圏域拠点化構想を着実に進めることだと考えております。

今年度はまちづくり計画の素案を策定するなど、地域の住民を巻き込みながら構想の具現化に向けた取り組みを行ってきました。来年度もこれまでに築き上げてきた取り組みを踏まえた上で、構想の着実な推進を図っていききたいと考えております。

特にまちづくり計画の決定やそれに伴う事業化に向けた検討を進め、着実に構想の具現化を図っていききたいと考えております。

続きまして、伸び代を生かすというところでは、昨年6月に農村地域工業等導入促進法の改正により、工業、道路貨物運送業など雇用吸収力の高い業種を農村地域において計画的に土地利用を行うことができるようになったことを受けて、今年度、企業誘致に向けた土地利用基本構想の策定に取りかかっております。2018年度内には、この土地利用構想に基づいた企業誘致の具現化を目指し、地域雇用の創出と地域経済の活性化を図っていききたいと考えております。

最後に、伸び代を生かす施策として、住みやすさ、つまり住環境の施策が重要だと考えております。そのため、昨年度から市民の皆様が健康で幸せを感じ、家族を育める活力あるまちをテーマに福祉、健康、教育の分野でさまざまな事業に取り組んできました。

例えば福祉においては、小学校区を基盤とした地域での生活支援体制づくり、健康においては若年層の受診率向上を図るため、各種健康診査やがん検診体制の充実、教育においては子供たちの情報活用能力の育成を図るICT教育の推進などに取り組んでまいりました。

来年度も引き続きこれら事業を継続して、住んでよかった、これからも住み続けたい、住みたくなるまちとなるようなまちづくりを目指していききたいと考えております。

また、住環境の施策としては、コミュニティバスのみずほバスを3路線から4路線にし、市民にとってさらに利用しやすいコミュニティバスとさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

[9番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 庄田君。

○9番（庄田昭人君） JR圏域拠点化構想については私も一刻も早く現実に進めなければなら

ないと感じております。このことについてはしっかりと行政と議会が話し合いを進め、このことについて、私なら大きな予算が必要であります。この予算についても大きく借金をしてでもやらなければならない。その意志は強く持っていたかなければこの構想は夢と、もしくは絵に描いた餅と言われる、この言葉になってしまうのではないのでしょうか。

平成30年度は過去最大の予算規模であります。今、答弁されたように、30年度は事業が着実に執行され、補正予算にて事業が執行しなかった、できなかったというような説明のないように各部責任を持ってお願いをいたします。

住んでよかったまちづくりのために、どうか皆さんの協力をもちまして、この30年度の予算をしっかりと進めていきたいと思っております。また、お願いを申し上げます。

それでは、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、9番の庄田昭人君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時5分から再開をいたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時06分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番 くまがいさちこです。

私の通告は大きいテーマが2点、1つは市には集合墓地、共同墓地とか言いますが、必要性について訴えたい。どういうふう認識していらっしゃるかということと、2つ目は福祉、瑞穂市の福祉についてです。福祉でもいろいろありますが、貧困と発達障害が合わさっているとか、そういう場合の福祉について、現状と今後を聞きたいと思っております。

まず市の集合墓地の必要性についてです。

集合墓地というのは、共同墓地や合葬墓地とも言われます。個別でなく、合葬の葬は葬式の葬ですが、形式です。簡単に言えば、一まとめに祭る形式の墓地です。

次のことをお尋ねします。

現在、瑞穂市営墓地の現状です。利用状況とか。これが1点目です。

そして2点目は、墓地に関するを先に項目を申し上げておきます。2点目は、墓地に関して市民への情報はどのように行っているか。平常はホームページが一番必要で、あとは広報「みずほ」に随時載せるとかだと思います。

そして最後に、集合墓地が現代では必要になっているのではないかと。

この流れで行きたいと思っております。

初めに、1つずつですが、市営墓地に関する利用状況をお聞きいたします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、ただいまのくまがい議員の市営墓地の利用状況ということについての御質問にお答えをさせていただきます。

当市には現在、ほづみ霊園、それから野田霊園の2カ所の市営墓地がございます。ほづみ霊園には1,698区画、野田霊園は105区画の区画をもって運営をしております。

市営墓地に関する利用状況ということでございますけれども、使用許可を出していない、いわゆる空き区画の状況についてお知らせをしたいと思います。先週末の現在でほづみ霊園については45区画、それから野田霊園につきましては1区画の空きがございます。ほづみ霊園については97%の利用率、それから野田霊園につきましては99%の利用率ということになっております。

この2カ所が市営の霊園ということになりますけれども、この2カ所以外にも市内には墓地が点在しておりますけれども、縁故者による管理組合であったり、関係の自治会や区、あるいは寺院などで管理されていますので、こちらのほうについては利用状況などは把握できておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ほぼ満杯なんですね。人口がふえているまちなんですけど、97%と99%、あとは集落営というんだそうですね、市営でないところは。ここのところも恐らくうちが40年ぐらい前に今のところに引っ越してきたときに墓地のことを聞いたら、これからの人は入れませんと既に言われていましたから、恐らく。

ですから人口がふえ続けているわけで、少子化で、かつ子孫というか子供や孫が市外へ行っちゃうと、空き家がふえているように。となりますと、これは市として墓地を何とかしていかないと困るわけですね。そして、少子化の前に、つまり結婚しない子供、孫、40代前後が。そうすると、無縁墓地が異常にふえている。

最近、中日新聞がメメント・モリ、死者を忘れるなというラテン語か何かだそうですが、これで墓地のことを特集いたしました。非常に墓地が荒れ果てているというのと、あと位牌が売買されているという記事でしたが、ということで、墓地の問題に対してもこれは全く市の政策として、今出てきていない状態だと思いますが、私たち議員は市民からいろんな相談を受けるわけですが、墓地のことはどうなっているかホームページで調べようとしたけれど、全然わからないというお話がございまして、今回は墓地に関してを取り上げました。

ホームページの記載はどうなっているのでしょうか。今後、今述べたような理由で墓地を市として準備していかなければならない。墓地というのは死んだらもうそのときにすぐに必要にな

るわけですから、事前に今以上に用意しておかなければならないという状況だというのは改めて今の御答弁から認識、私、しましたが、現在の市民への知らせ方と今後の対応について、2点お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） まず、市営墓地に関する利用の募集ということでお知らせをさせていただきますと、例年5月に年1回、おおむね10区画程度をめぐりまして、広報によって募集をさせていただいております。

なお、電話でのお問い合わせ等につきましては、利用条件であるとか、募集時期等について御説明をさせていただいているというのが現状でございます。

今、御発言の中にもございましたように、ホームページの活用ということにつきましては、残念ながらちょっと立ちおくれしております、今の状況として、今年度に入って、募集あるいは状況について、ホームページも活用し、市民の皆様へ市営墓地の情報の提供も検討する必要があるというところで検討に入っているという状況でございます。

今、今後のことということで墓地の状況の中で、今申しましたように、毎年市営墓地につきましてはそうやって募集をしておりますけれども、私が着任しました3年前からの状況、27年度からの状況を申し上げますと、まず利用の許可申請といいますか申し出のほう、許可を出している件数につきましては、27年度が11件、28年度が10件、29年度、今まで現在ということですが、5件ということで、合計が26件です。それから、先ほどの御発言の中にもありましたように、墓地の守りといいますか管理ができないということで返還をされていることがあります。この件数につきましては、27年度が13件、28年度が9件、それから本年度、29年度今現在までで9件の返還がございます。合わせまして31件ということで、新規に利用の申し出、利用の許可を出している件数よりも返還の件数のほうがやや多いという状況で、3年間の平均的なところを見ますと、貸し出しの件数に対しておおむね同数の返還があるような状況ということになっておりますので、こういうデータをもとに区画が、今、残数は非常に少ないということなんですけれども、こういったデータから鑑みますと、今後もうしばらく様子を見て、その後に検討すべきは検討するというような状況ではないかというふうに、今のところは判断しております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 市営墓地について、市民への周知方法と今後の対応、2点をお聞きしておりますが、もうしばらく様子を見て、周知はすぐできますね。ホームページに載せるというのは。お答えください。お答えいただかないと、これ、広報に書けないんです。うんうんで、私、わかるんですけどお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今、タイムリーな御指摘をいただいたというところでございますけれども、私のほうからも担当の市民課のほうにも、ホームページに掲載する内容につきましてもうしばらく検討が必要なんですけれども、周知したいということで話を進めているところでございますので、もうしばらくちょっとお時間をいただきたいと思います。ホームページにも掲載したいと考えております。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） この議会だよりに内容を書くには、うんうんだけだと一切質問も書けないということがわかりましたので、御発言でお答えいただきました。

もう一つ、きょう確認したいのは今後の対応です。

今、冒頭に申し上げました理由で、個人でお墓を持つのが亡くなった人を持つ家族もつくりにくいし、市としても墓地の数は足りなくなってくるんじゃないかということです。

あと、先ほど言い忘れましたが、葬儀の方法が家族葬になっている。お金をかけない。人手も御迷惑だからというのものもあるでしょうけど、基本にお金もかけられないという状況ということは、お墓も高く持てないと、そういう方もふえていくと思います。ということで共同墓地、合葬墓地を検討に入りたい。

近隣地区は、市民からの情報によると、岐阜市と各務原市はあるという話ですけど、私は岐阜市はちょっと確認できませんでしたが、各務原市はしっかり市営墓地、市営墓地に関しては岐阜市も情報はありますけど、この合葬墓というんですか、合葬墓地の市民への周知は各務原市はしっかり載っています。市営墓地における合葬墓の整備について、更新日が平成30年2月。最新になっています。市では市営墓地の今後の整備方針を策定する。墓地の整備方針の策定までするんだなとびっくりしましたが、ために墓地に関するアンケート調査を行ったそうです。それで結局、市では、継承の心配の要らない「合葬型のお墓」を「公園墓地 瞑想の森」（市営墓地）内に整備することに決定したと。昨年というか29年度、まだ29年度ですが、に詳細設計を行いました。30年度に工事、31年から御遺骨の受け入れを開始すると。こういうところをちょっと参考にして、いろいろお聞きして、伊藤弘美部長におかれましては御退職と伺っておりますが、ぜひ後の市民課に引き継いでいただいて、30年度から検討に入る、せめて。検討に入るということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。申し送りをしていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 今、くまがい議員のほうから各務原市の状況をお話ししていただきましたけれども、私どものほうも、特に市長もこういう記事を目にして、心配というか、今後



の検討課題であるということは認識をさせていただいておるところでございます。

県内を調べてみますと、各務原市は今、先ほど議員の発言にもありましたように、市営墓地の中に合葬墓をつくるということで、新年度にはその建設に向けた計画、そういったところのお金を予算計上しているというところですし、それから関市にはもう既に昨年12月に開業しているというところで合葬墓を設けた市営墓地があるというふうでホームページなどに掲載をされています。

では、当市ではどうするんだというところでございますけれども、先ほども御紹介したように、市営墓地の貸し出しあるいは返還の状況を見ていますと、今すぐに合葬墓についてまで検討する必要があるのかどうかというところをまず見きわめる必要があるのではないかというふうに感じておりますし、それから市営の墓地の、先ほど墓地を持つための金額というところの御発言がございましたので御紹介を申し上げますと、1区画永代使用料という形で18万円を納めていただくというふうなことで進めています。この金額が果たして高いのか安いのかというところもございまして、現在のところはそういうことで進めておる中で、繰り返しのなりますが、貸し出しと返還の状況が先ほど御紹介したとおりでございますので、直ちに合葬墓の検討というところは比較的難しいのかなあということを感じているのが私の今のところの、私のといいますか市としての考え方というところで御理解いただけないかなと思っています。

ただし、こういった条件、状況がございまして、そういった合葬墓等の検討をする時期というのも見きわめる必要があると思いますので、そういったところについては引き継ぎをさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） それが瑞穂市の間違いだと思うんですよ。

いろいろな施策が瑞穂市はおくれていると。後追いなんですよ。ここで一々上げませんが、やっぱり困り出してからやると。困りに困ってから、市民がですよ、市役所がじゃなくて、市民と周辺自治体も、駅のことなんか本当にそうですが、本田団地の下水もそうですが、困りに困りに困ってから始めては遅いです。

ということで、検討を早急にしなければならないかどうかを検討するという話でしたが、せめて早急な検討が必要ではないかぐらいにさせていただけますか。違いますから、今の言い方は。ぜひお願いします。

2つ目は、瑞穂市の福祉についてです。

私は12月議会で、ここに議会の議会だよりがあるんですが、瑞穂市に福祉の心はあるのかというようなことを質疑しました。福祉部長が何とかしようという気持ちは十分持っているとい

う一まとめの御回答はそういう御回答でしたが、その後、この案件がどうなっているのか。その後の経緯も含めて非常に問題点があるのではないかと見えてきた部分がありますので、それについてきょうは質問をいたしたいと思います。

その前に資料の配付を議長に求めます。

休憩をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） はい、許可します。

それでは、しばらく休憩をとります。

〔資料配付〕

休憩 午前11時28分

再開 午前11時30分

○議長（藤橋礼治君） 休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 今お配りした資料は、その案件について、緊急保護した岐阜市の市民団体が資金を何とかしたいというために、クラウドファンディングというんだそうですが、ネット寄附を募ったというチラシです。これは、結局のところはうまくいきませんでした。何かクラウドファンディングというのはいろんな方式があって、オール・オア・ナッシングというんですね。全額集まらなかったら、足りなかった分も全部返すという方式にしたために、結局は0円という、何百万か集まったんだそうですけれども、目標額には達しなかったので、結局ゼロ円という結果になったそうです。

ということで、この過程で、今後非常に心配されると私が思うことを今回取り上げます。

改めて申し上げますが、発達障害の多子家庭が、生命にかかわる事態だと医者に指摘され、昨年9月末から岐阜市のNPO団体に保護されています。関係者会議が県庁で持たれ、その後、瑞穂市の社協で支援会議が開かれました。市は、7年ぶりに生活保護——含む就学支援ですが——を認めました、今回。が、市内における生活拠点、これは法律上、地域生活支援拠点と言われておりまして、今までの保護施設にかわる新しい小型の生活拠点です。こういうものが、今、国から打ち出されていますが、この拠点に対する補助、支援と、それから支援者への支援、運営費、これは新年度予算でも何もつけられておりません。

こうした経緯から、今回私は貧困と発達障害、正確に言えば、発達障害と貧困と言ったほうがいいかもしれませんが、これに対する瑞穂市の福祉というと非常に抽象的ですが、福祉事務所というものがありますね、福祉課の中には。この福祉事務所が一体機能しているのか、非常に疑問を感じましたので、現状と改善を問いたいと思います。

まず、この当事者は、7年前から生活保護の相談に行っても断られて、却下されて、書類つ

くって却下じゃないんですよ、窓口で却下されると。今回、困りに困ってからようやく認められたわけです。

生活保護についてお尋ねいたします。

まず、基本的なことをお聞きします。生活保護に来た相談者数、この段階で却下しているということは初めて知りましたので、2番目に、申請書を書かせたというか、書くことを許可したという申請書の数。本来なら、相談に来た段階で申請書を出してもらうのが本来のあり方だというのは初めて知りました、私は。書かせないなんていうのは法律違反だそうですね。ですから、このまちは、相談に来た件数と申請書の枚数が違っているということですので、両方お答えいただきたい。記録はありますね。それから、生活保護の認定者数。最後に、捕捉率という言葉があります。生活保護捕捉率。これは、生活保護レベル以下というか、基準以下の生活をしているのに生活保護が利用できているかできていないかと。これが日本は非常に低いんだそうです。これを把握していたらお答えください。

まず、4点をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） くまがい議員の生活保護にかかわる御質問にお答えをいたします。

まず生活保護の相談件数、申請書件数、認定件数につきましては、5年前ぐらいからでよろしいでしょうか。

25年からちょっと御説明をいたしますと、平成25年度について、面接・相談件数は139件、申請件数が35件、そのうち認定件数は26件となっています。

平成26年度については、相談件数は111件、申請件数が28件、認定件数も28件。

それから、平成27年につきましては相談件数が88件、申請件数が30件、それから認定件数が25件。

それから、平成28年度につきましては相談件数が122件、申請件数が37件、認定件数が30件。

それから平成29年度、今年度につきましては相談件数80件、申請件数が23件、認定件数が18件となっています。

あと御質問の中で、ことしの2月末現在の生活保護世帯数というのは、159世帯の207人となっています。

それから、捕捉率ということで御質問がございました。生活保護基準以下の所得で生活する世帯のうち生活保護を受給している世帯のことで、保護を必要とする世帯に生活保護というのが行き渡っているかどうかという比率を示すものになりますが、世帯の所得を、全体を把握するということが個人情報観点からも困難であるということから、現在のところは、把握はできておりません。

ただ、一般論として、生活保護がセーフティネットとして適切に機能するためには、この

捕捉率を高めて、生活保護の実質的な役割を強化するということが大切であるということは認識しております。また、これは本当に生活保護を必要とする方々が生活保護制度に結びついているかということを示すものであり、また自立できるような支援がその制度の中で行えれば、結果として、生活保護受給者数を減らすことにもつながっていくというようなことが期待されるというような意味の捕捉率ということで御説明をさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 最近5年間の相談件数、申請書件数、認定件数をお聞きしました。

申請書と認定は、さほどといってよろしいでしょうか、人数が余り、29年度は随分違いますけど、ほかの年度はそんなにも差はないという。けれど、この相談者数と申請書提出件数が余りに違いますね。4分の1から5分の1ぐらいですか。

ここで、するっと先へ行きたいところなんですが、これは、相談に見えたときに一応書いてもらわなきゃいけないということに、法律的にはなっていると聞いたんです。今回勉強させてもらいましたが、これはどうして瑞穂市はこんなに差があるのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 相談件数と申請件数の差ということでございますが、確かに過去においては大きな差がございます。これは、いろんな社会情勢、雇用などとか、経済状況にもよるとは思います。また、相談者の方の状況にもよるとは思います、この差というのは。

過去のことは記録を調べてみないとわかりませんが、例えば平成29年度でいいますと、相談件数が80件ございまして、申請件数が23件ということで、残りの57件というのが申請に至らなかったというようなケースになります。まず相談を受けて、説明をして、保護にならない方というのは数件、一、二件でございました。この80件のうちの23件が申請したんですけど、57件のうち数件で、あと相談を受けて、いろんな課題があつて、家族や親族とよく御相談してくださいということで帰してというものも十数件ございます。あと残りは、27年度から始まっております生活困窮者制度の中の自立支援相談とか、家計相談とか、住宅確保給付事業のほうの社会福祉協議会のほうに委託している部分に移行しているというようなことで御理解をしていただきたいと思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 時代によって、非常に社会的な状況は変わっていきますので、制度とか、それは理解できます。

けれど、依然として、相談に訪れた人に申請書を書いてもらってもいいわけですよ、別に。その結果、これは御家族、縁者に助けていただけるので、そちらへ行くとか、社協へ行くとか、そういう対応でもいいわけですし、申請書が出せない、納得した人はいいですよ。だけど、申請書すら書かせてもらえなかった瑞穂市みたいになるのは非常にまずいという数字だと思います。ということは今からちょっと検証したいと思います。

あと、捕捉率というものは、日本の捕捉率は世界と比べて極端に低いと言われておりまして、これは前から知っていたんですが、大体20%だと。だから、100人必要な人がいたら、20人ぐらいしか生活保護をもらっていない。世界でも非常に低いほうだというのは知っていたんですけど、今回改めて調べてみますと、それでそういうのが出ている以上は、各自治体でこの捕捉率を全部つかんでいるのかと思いました。税務課とか、全部収入がわかっているわけですから、そういうのを使って調べてあって、積み上げて、国の捕捉率が20%ぐらいと出ているのかと思ってこの通告をしたんですが、その後調べてみますと、日本では、自治体において捕捉率は調べていないということが書いてありました。

では、なぜ捕捉率が低いことがわかるのかというと、専門家などが調査していると。あと国際機関、こういうところも調べているんだそうですね、日本の捕捉率はどれくらいかと。そういう厚労省関係の専門家、審議会等と国際機関が調べた結果、日本の捕捉率は非常に低いということが出ているんだそうです。

例えば、今20%という文献も出ていますが、生活保護基準以下が全体世帯の12%、およそ10人に1人というのは高いですね。この中で捕捉率、生活保護を利用できているのが2%しかないという数字も出ています。ウィキペディアの詳しいのでは。

いずれにしても、20%だと5人に1人ですね、10%ぐらいだと10人に1人、本当はもらわなきゃいけない人の中でね。これくらいしかもらっていないと。そして、日本ではしばしば不正受給ということが問題になって、厳しくしなきゃいけないと。これは、議会の中の議員さんの話の中でも出ますが、これも非常に日本では少ない、不正受給が。日本の生活保護の不正受給率は0.5%、世界最低水準という記述もあります。ですから、この捕捉率の低さと不正受給の低さを比べてみれば、本当に生活保護が必要なのにもらっていない、もらえていないという人の低さがわかるということを指摘しておきたいと思います。

次に、何でこんなに低くなるのかなと思うんですが、私は、議員になってから、生活保護者、これから生活保護を申請する人も含めて、何件か立ち会いました。中には、本当に福祉課の職員が気の毒だと思ような申請者というか、相談者もいました。そういうときには、しっかりその場で、市民の方をどならないで言いなさいよと、市の若い女性職員を、どなりつけてきたということは、非常に私は厳しく制止したこともございます。

けれど、今回もですが、経験したことによると、ちょっとまとめて申し上げますが、まず生

活保護の申請の場ですね。ここで家庭相談員とか、生活保護相談員というのが登場なさいますが、家庭相談員に、この貧窮家庭は発達障害らしいという認識がまるきりなかった。私と支援団体はわかっていたもんですから、発達障害ですよと言った後でも、「親の怠慢です」の一言でした、家庭相談員は。ずうっとそういうふうに対応してきたわけですね。掃除しなきゃ子供は施設から返しませんとか、また子供を産むんですかとか、もう人権問題ですね。

それから、生活保護相談員の方が立ち会った場にも、私も立ち会いましたが、大体席の並び方ですね。申請したいという当事者、席全部、あなたはここ、あなたはここというふうに言われたとおりに並んだんですが、生活保護を申請する、相談に来た人の横に生活保護相談員を座らせ、この方は、たしか元警察官だと思います。これは議会で可決したんです、そういう人を雇うということ。私は反対をそのときにしましたが、賛成多数で通りました。

その方が、無言です。申請に来た人の横で何も言わない、パソコンだけを見ている。私も異様に感じましたので、どういうお立場の方ですかと言ったら、生活保護相談員だと。それから何も言わない。怖い目で見ているんですね。

というようなことで、その家庭相談員と生活保護相談員についてお尋ねいたしますが、市の生活保護相談員設置要綱や、それから市の家庭児童相談室、ここに相談員がいるわけですね、福祉事務所の中に設置するとあります。この規則によると、こういうことの専門的な知識もあり、専門的技術を必要とする業務だと書いてありますね。人格円満で社会的信望があり、健康で家庭児童福祉の増進に熱意を持ちとか、今のは家庭相談員です。生活保護相談員は、職務を行うに必要な熱意と識見を有する。そして、面接相談に関することをやる。制度の説明に関することをやるとだって、一言もその方は制度を説明しませんでしたから。冷たい目で見ただけでしたから。

こういう家庭相談員と生活保護相談員のあり方について、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問にもございました生活保護にかかわって、福祉生活課のほうのケースワーカーというのは、職員で4人ございます。うち、嘱託員が1名で対応しております。職員1名が、出産に伴い休暇に入っておりますので、今は3名の体制ということになって、その職務の分が重くなっているということで、職員に配慮しながら今は進めている状態です。そのほかに、査察指導員が1名と、御質問の生活保護相談員が1名おります。

生活保護相談員は、元警察官で、以前に不正受給の問題等が当市で起きたときから雇用されているということで、御質問にもありました、市民の方からは無口であるとか、表情がかたいとかというようなことも言われていますが、私どもにとっては、とても安心ができる心強い方ということになっております。

議員の言われることもよく理解はしておりますので、認識はしておりますので、これからも

もう少し臨機応変の対応をできるようにしていきたいと思っていますので、よろしく願いをいたします。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） おっしゃることは理解できます。私どもの立場にしたら頼もしいと、安心できる方でしょう、不正受給を取り締まった方というのですから。でも、こちらにいる議員は、市民の代表として来ているんです。全然立場が違います。しかも、今、私が取り上げているのは、困った市民の代弁をしています。そういう場に立ち会うときも同じ立場です。立場が違くと、これだけ違うということを御理解ください。

それで、やっぱり今の御答弁から市に福祉の心はないと、またまた12月議会に続いて結論づけてしまえるような答弁だったと思います。

そして、もう一つは、人権に配慮した対応をしているかということですが、今回、これ平成30年3月に、瑞穂市人権施策推進指針の完成版をいただきました。これ、発表されると思いますが。私はコメントにも出しましたが、この中に、市職員の人権意識をどこで養成していくのかというのが、見落としているのかわかりません、項目としては全く出てきません。私は、瑞穂市の職員に、まず人権意識がないと申し上げたい。まして障害者や貧困者、この例は両方兼ねちゃっているわけですが、人権意識を持った対応をしていただきたい。

例えば2例を挙げますが、多子家庭だったわけですが、また子供が生まれるというのを聞いたときの市の職員、「また産むんですか」「また」というような対応。これは、人権意識があれば、「生活費大丈夫」とか、「子育てやっていける」という言い方でいいわけですよ。そう思いませんか。せんだって、強制不妊手術という、戦前でしょうかね、あれは非常に問題になりましたけど、同じようなものじゃないですか、また産むんですかみたいな発言は。

それから、生活保護の申請に来た人に、もらえるかどうかというふうになっていたら、「基本的に働いていたら、車を持っていたらだめです、出ません」と言われました。私はそのとき思わず声を出しました。言い方が違うんじゃないですかと。基本的に、生活困窮、生活保護に対応しなければならない生活困窮者は憲法25条で保障されているわけですから、基本的には生活保護を検討されなければならない状況ですが、場合によっては、働いていたり、車を持っていたりしたら出ない場合もありますというのが正しいんじゃないですかと、すぐ反論せずにはられません。ただ、そのとおりですと言われましたけど。たまたま私が立ち会ったのは1件だけですよ、そういうやりとりがあったのは。でも、ほかの百何件なんていう、100件前後の相談に来た人に、そのように基本的に働いていたらとかいったって、これは、今は派遣が多いわけですよ、若い人は。昔のように安定した雇用が少ないんです。これ、時代の流れで、その認識が福祉課にあるのかと思いました。

それから、今私が問題にする発達障害の親ですね。子育てもしようと思ってもできないんです。支援がなければできません、障害ですから。その認識が何もなければ基本的にだめです。車に関しては、この人は、周りが見かねて、多子家庭と、あと通勤のために貸してくれたんですね。持っていないんです。というような対応ですね。職員に人権意識がないのではないかと、これについてはどこにお答えいただきましょう、福祉課じゃなくて結構です。市長か副市長、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 御質問の人権に関する対応ということで、先ほども御質問の中で出てきましたが、今年度、瑞穂市人権施策推進指針というのを策定しております。この中で、あらゆる場面においても、人権施策ということで12の場面を明記しています。また、その中で推進体制を明らかにして進めていきたいということを思っています。

先ほど来の生活保護にかかわる人権への配慮という点でございますが、やはり生活保護法でも言っておりますように、性別とか、社会的身分はもとより、本来の保護の申請に至った経緯などを平等に取り扱い、生活困窮しているかどうかという経済状態だけに着目をして、本来は平等にというようなことをこれからも進めていきたいと思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） ここにありますね、12。女性、子供、障害者、高齢者、同和問題、外国人、いっぱいあります。学校、家庭、地域、企業とか、この中に市役所がありませんね。まず市役所の職員が人権を学んでいただきたい。特に福祉部福祉生活課、ここは弱者を扱うところですから、発達障害も含めて人権を学んでいただきたい、学ぶ必要が大ありだと思います。

次に行きます。

それで、非常に発達障害イコール貧困になっている場合は難しいです。こんがらがっちゃって。例えば障害者ですよと言うと、じゃあ、診断書をもらってきてくださいと即座に言われますけれども、発達障害の診断書は簡単には出ません。非常に難しいです。

あと、おかげさまで生活保護認定をいただいた後も、家計管理ができません。私は、あんなうちに何で生活保護を出しているのと、パチンコに行っておるやないのと、何かぜいたくしているよという苦情を今まで何件も聞きました。要するに、私の推測では、発達障害者じゃないかと思えます。家計管理ができないんです。使いたいように使っちゃいます。

ですから、岐阜市は、生活保護世帯に、専門の資格を持っている家計管理相談員をこの30年度から設けるそうです。こういう人が必要だと思いませんか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。



○福祉部長（森 和之君） 家計管理という点につきましては、例えば生活保護を受けておられて、家計管理と申しますか、生活保護の支給日までにお金がなくなってしまうというようなケースがございます。その場合には、ケースワーカーが相談の上、何に使ったかというようなことを、レシートなどを保管してもらい、指導をしていくということもありますし、また社会福祉協議会のほうの総合相談センターの中で家計相談事業というのも行っていますので、そちらには専門家も専門員もおりますので、その指導でつないでいくということでございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） お金がなくなってからじゃあ、もう遅いんですね。日常的に指導をしなければいけない。ここの部分については、家計簿をつけなさいと言いますね。つけられません。家計簿はつけられません。つけたくないのか、つけられないのか、両方なんですよ。ですから、日常的に指導する人が必要なんです。ですから、市民団体が必要だと言っているんです。市役所の職員はここまで対応できません。また、岐阜市のように別口で雇うなら別ですよ。

あと、学校との連携です。学校の先生というのは、毎日子供を見ているわけです。ですから、今回のように命にかかわる状態だと医者に言われるまで、学校は知っていたはずですよ。兄弟4人、何人もの子がそういう状態、衛生状態、身体状態、持ち物、衣服、いじめの対象、これは、こういう状態に教育委員会、学校だけでは、対応はとても大変だと思うんですが、福祉との連携はあるのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 子供さんへの連携についてという点ですと、小学校、保育所、幼稚園、中学校などの保育や教育の現場において、その成長過程において、さまざまな機関とかかわる中でわかっていくということがあると思いますので、幼児支援療育センターや障害児通所支援センターなどと、適切な支援につながるように関係部局と連携をとっていくというようなことで、福祉部としても、教育委員会の中の保育所、幼稚園、小学校、中学校と情報共有を図っていくということになります。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私の質問は逆ですね、今の答えはね。福祉部じゃなくて、学校が毎日子供を見ているわけですから気がつくはずだと、担任は、学校は。ですから、そういう逆に福祉部に、市長部局に、ちょっと家庭的に大丈夫ですかという連携はあるんですかという質問でしたが、時間がないので、教育委員会の回答は後で聞きます。

ということで、先ほど森部長が言われましたが、職員は大変だと。本当にそう思います。瑞

穂市役所、市長部局の中で一番大変な部・課ではないかということも言えるくらい大変だと思います。質・量ともに苛酷な課、かつ専門的知識とデリケートな対応が求められる部署に対しての人事、それから勤務的な配慮を市の上層部はしているのかをお聞きいたします。通告はありますので、答えてください。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まさにこの議会中に、高齢者、障害者に係る今後3年間の総合的な保健福祉事業計画をお示しすると同時に、先ほど来お話をしてみえる人権施策推進指針を策定したところでございます。

そして、今の社会情勢というものは高齢化が一気に進みました。また、核家族化が一気に進みまして、身体的に、また社会的に多くの課題を抱える方が非常に多くなってきていますと。また、今の生活保護の方ですね。その中に、やはり一般の方とどうしても社会的に多くの課題を抱えて、既に実行ができない、生活ができない方も多くおられると思います。生存権の保障や公的支援の視点から、以前の申請に基づいての給付を中心とした福祉行政から、これからは、今現にパンフレット等も配りましたが、行政では本当に発見しにくい場合とか、また、同じようなサービスを提供しても同じようなサービスが受けられないと、行政がどこまでかかわるかというきめ細かな福祉行政が望まれると思っております。そうした時代にどこまで行くかということは、研修なり、経験なり、そうしたものが必要だと思っておりますので、人命ということも考えて、福祉行政というか、市役所の中で一番大変な部署だと考えております。

どちらにしましても、計画にありますように、人格や個性を尊重しがてら、その方ができるだけ自分の力で、少しでも自分の生活をやっていけるように、どのように支援するかということが、やっぱりみんなで進めていかなきゃならんだろうと思っております。

今回の場合も、NPOの方に大変お世話になっているということと、また、このNPOの方も都市部で経験をされ、また心理士等のいろんな資格を持ってみえる方ということでございます。私ども職員も、こうした方も含めて、もっともっと状況をしっかりと把握して、また地域を巻き込んだ協働型社会を築き上げていく必要があるかと思っておりますので、もっともっとまたこうした体制に対しての充実をすると同時に、また研修を含めていきたいと思っておりますし、このことが福祉だけでなく、やはり総務や教育委員会、都市整備も含めて、やっぱり地域の中でどのように進めていくかということが話し合えるようにということで、私ども、ことしについては、そうした先ほど申し上げた部が、庁舎内でいろんな検討会をして、住民主体のまちづくりをどのように進めていったらいいかということも今研究を始めておりますし、去年は、地域高齢課、福祉課の職員も各校区へ出かけております。できる限り、こうした課題について、みんなでどのようにしていくかということをもっと研究していきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 先ほど森部長から、捕捉率というのは、結局は支援につなげるためにつかむことが必要だという御答弁は、とても胸を打たれました。

今、早瀬副市長も、結局は地域とか、市民も巻き込んだ生活支援ができる状態に瑞穂市をしていくことだと、お二人の最終的な御答弁に希望を見出すことにいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、16番 くまがいさちこ君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。1時30分から再開をいたします。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時30分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、以下5点につきまして質問をさせていただきます。

1番目は、30年度予算のポイント。2番目は、太陽光発電設備にかかわる固定資産税の徴収について。3番目は、穂積中学校のテニスコートの今後の進捗状況並びに穂積中学校グラウンド拡張計画の進捗状況について。4番目は、瑞穂市高齢者生き生きプランについてでございます。また、最後の5番目は、現在話題になっております穂積保育所の公私連携保育所型認定子ども園についての質問とさせていただきます。

以下、詳細の質問は質問席からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初の平成30年度予算のポイントという質問事項の内容について、質問をさせていただきます。

既に我々には、あるいは新聞紙上では、平成30年度の予算はこれこれしかじかであるという詳細な説明も受けております。その内容は、総合計画に基づく5つの基本目標、ナンバー1からナンバー5までのそれぞれの予算編成の内容について詳細に聞き及んでいるところでございますが、それらとはまた別に今回質問をさせていただきますのは、現在の棚橋市長は、在任満3年目を超えられまして、4年目に入ろうとしておられるのが現在の現状でございます。次の洗礼を受けられるとするならば、時期も近づいている中、単に総合計画を中心とした予算編成のみで大丈夫なのかという懸念を抱くところでございます。老婆心ながら、そのような懸念を抱いておるところでございますが、棚橋市長がゆえの前向きの市民が納得できる政策を、ここ

あと残した1年を前に発表されまして、それを実行していかれるべくと考え、俗に市長の政治生命をかけてもやり抜きたいという力強い具体的な政策があるならば、ここの議場でその所信をお伺いしたいと、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、広瀬議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどの庄田議員さんに対する私どもの答弁と幾分似ておる部分もございますので、極力重なり合わないところを御説明させていただきます。

まず、私の政治生命をかけてはということ、どうかいなということ、4年目を迎える私としましては、第2次総合計画の基本構想に掲げた将来の目標指標である2025年に人口5万5,000人を目指す、この目標を達成することが私の使命だと先ほどもお答え申し上げた次第でございますが、そのためには、第2次総合計画の基本計画に位置づけられた各種施策を着実に実行していくことだと考えております。

そこで、私としましては、平成30年度予算概要で示させていただいた5つの基本目標に掲げた全ての事業について実行していくことが、私の使命だと考えております。ただ、各基本目標の中で、特に私が重点的に取り組んでいきたいことをこの際申し上げさせていただきます。

まず、基本目標の1「安全で安心して暮らせるまち」の施策として、牛牧排水機場整備事業を上げさせていただきました。この事業は、現排水機場が昭和32年に設置されたもので、施設も老朽化が進んでおり、設置以降、流域内の宅地化も急速に進んでいる状況の中、豪雨のときの冠水被害を防ぐため、国の犀川遊水地事業にあわせて改修する事業となっております。

続きまして、基本目標第2「便利で快適に暮らせる美しいまち」の施策として、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業を上げさせていただきました。この事業は、私が議員時代からも提案しているものであり、瑞穂市の人口増加を少しでも長く継続させる施策の一つであると考えます。昨年度作成しましたロードマップを忠実に着実に進めるべく、本年度策定したまちづくり計画（素案）を決定するとともに、事業化の検討や市民協働のための学生や商工会議所などの人材発掘、駅前での商業ニーズの把握と空き店舗等の活用のため、現在使用されていない旧消防団第2分団詰所を改修し、駅前にぎわいづくりの拠点とし、また施設として運用していくことになっていきます。まだまだ先々長くかかる事業ではございますが、途切れることなく続けていくつもりでございます。

次に、基本目標の3「心が通い合う助け合いのまち」の施策として、学習支援事業体制整備構築業務を上げさせていただきました。この事業は、本年度のアンケート調査結果を踏まえ、基本的な生活習慣の習得や生活指導及び学習支援、加えて食事の提供の支援を地域の実情に合わせて実施できる計画・体制づくりをしていく事業となります。

続きまして、基本目標のその4「夢あふれ希望に満ちたまち」の施策として、（仮称）ほづ

みの森こども園建設補助事業を上げさせていただきました。この事業は、待機児童の解消に向け、市立穂積保育所を未満児保育が可能な保育所として、民間事業者の活力を導入した公私連携保育所型認定こども園として整備する事業となります。

最後に、基本目標の5「活気あふれる元気なまち」の施策として、中山道整備事業を上げさせていただきました。この事業は、中山道PRのための中山道統一デザイン案内標識設置や小簾紅園休憩所にディスプレイ設置をする事業となります。

追加で、あと一つ御案内申し上げたいのは、この4月に、商工農政課に観光事業を加え、商工農政観光課といたします。商・工・農の発展、店舗の誘致、工場等事業所誘致、柿、イチゴ、マンゴー等の果実、キャベツ等の野菜、ハツシモ等の米など、国・県の施策もしっかりと見ながら、まだまだ発展させる部分があると思っております。そういった意味からも、しっかりと取り組んでまいりつもので商工農政観光課を発足させます。

以上、私のほうから、この年度に関する説明とさせていただきます。どうか皆様方の御協力も当然必要でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

ただいま市長から御発言・御答弁いただきましたのは、ほとんどが予算概要の中に載っているものが中心でございました。そのような意味合いも含めまして、先ほど冒頭で申し上げましたように、それ以外にもっともっと何か、なるほどなあ、すばらしい発想で政策が出てきたなあというようなものがないのかというのが私の質問の趣旨でございましたが、今の御答弁を聞いておりますと、一つほどはそういうのがありましたが、ほとんどが基本目標の5番までの内容が羅列しておられます部分の大半でございました。これは、瑞穂市の今回の定例会が始まる時にも、市長から所信表明あるいは提案説明の中で述べられておる内容でございます。

そこで私から、例えばという認識の中で御理解いただけたらと思うんですが、現在、瑞穂市は前へ進められていないのが下水道事業なんですね。この下水道を、この際思い切ってやろうというような考えはないのか。あるいは、岐阜市が発表しましたように、市民課を民間に委託してしまうというような発想はないのか。あるいは、巢南地区における中小学校が、非常に生徒数が減少しているというようなことから、中小と西小を一緒にするとか、あるいは北方町が実行いたしますように、中学校と小学校を一体化するとかいうような今の総合計画以外のものを持ち合わせておられるのであれば、それが今回の予算の範囲外であったとしても、後から予算づけはできる話でございますので、その辺も含めて、あるいは穂積大橋の南側に広大な畑がありまして、過去にも、あそこの開発につきましては何度も頓挫したことがありますが、それを棚橋市政の間に解決してやろうとか、あるいは前進させてやろうとかという意欲ある政

策があるならば、いま一度お聞かせいただければありがたいと思うところであります。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） いろいろございますが、その中でも、それぞれまた部署のほうから、またこの後、的を絞ってまた御回答するということで、まず一番最後にございました、私にもある程度かわりがあります関東地区と申しますか、清水地区と申しますか、せんだって、こちらに防災の拠点化の部門をつくろうじゃないかということで、一度、この年度の中で皆さんに申し上げたこともございますから、その部分についてを補足させていただきます。

率直なところ、来月、また東京のほうへ陳情に行きまして、この部分は、まずは防災拠点をつくると。その中で、ヘリポートもついた状態で、なおかつそれがいろんなところから目できると。そんな中から、瑞穂市の皆さんが安全を感じる、または安心を感じずような防災の拠点化構想ということで、なおかつ、こちらは既に大垣、そして養老、輪之内とできてきておりますので、その次ということで、今、私たちは国土交通省に手を挙げている次第でございます。

そんな中から、今回含んではございませんが、並行して間違いなく進めております。そういったところを御説明とさせていただきますながら、なおかつ、そこを切り口として関東全域、また清水全域、これも考えていけたらなあと思っておりますが、何分にもそちらには多大なお金がかかります。国の事業ではございませんので、そういったことは、これからのやはり資金のぐあい、またすべからくこのまちの成長の度合いを見ながら考えていくつもりでございます。防災拠点のほうにつきましては、間断なくこれからも要望していくつもりでございますし、既にある程度、国土交通省も多少は考えてくれておるものと理解はしております。

これ以降は、それぞれの部署から答弁させていただきますので、的を絞って、この部分、あの部分ということで申し上げていただければいかがかなと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） それでは、広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 私からもう一回言うんですね。

では、まず下水道関係、担当部長。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、今の御質問に対してお答えします。

下水道に関しましては、今も継続的に地元の方々、地元の自治会長、地元の地権者代表の方とお話し合いをさせていただきながら、下水道処理場の受け入れに関してお願いをしているところでありまして、また先へ先へと今後もその交渉を進めていきたいと思っております。下水道に関しましては、今後も進めていく方針でありますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） では、市民部長、市民課の民営化について。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 市民課の窓口の民営化という形で、ことしの2月末ぐらいの岐阜新聞等にも掲載をされておりましたが、市民課の窓口業務に限ってというところで、民間に委託をするというようなことが掲載されておりました。待ち時間の短縮であるとか、経費の削減であるとかというふうに書かれておりますが、自治体の規模によって、やはりかかる経費と、今までかけていた職員に対する経費あるいは事務機器等と、それから委託した場合の経費について、実際には、瑞穂市のような状況ですと、削減につながらないのではないかということもございすけれども、一つの検討課題ということについては、そういう形で捉えているというような現状でございす。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） それでは、教育長並びに次長でも結構でございすが、巢南地区における中小学校の児童の減少並びに通学区域の再編成とか、関連で、もしその辺も含めてお考えがあれば、お聞かせいただきたい。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 2点あったと思いますので、1点目からお答えさせていただきます。

西小学校と中小学校の統廃合という形での合併は考えられるかということですが、規模としましては、確かに今、西小学校は280名程度ですし、中小学校は170名程度でございまして、一緒になれば、大体生津小と本田小の間ぐらいの規模にはなります。しかしながら、教育というのは、合理的なことだけでは解決できないものがたくさんございす。その地域の特性というものを踏まえた教育、あるいは中小学校ならではの小規模の特性を生かした教育も大切にしていきたいと考えております。今後は、さらに各学校が特色を出せるようなことを今各学校に依頼しておりますので、学校の特色を出せるような方向でいく場合、統廃合について考えてはおりません。

もう一点でございすが、先ほどは小・中一体化したようなというお話でした。恐らく義務教育学校という新しい形での学校のことを言ってみえることと思います。通学区域と若干違いますが、現在県内で義務教育学校に移管しているのは、白川村の白川郷学園、及び羽島市の桑原小・中学校が一緒になった桑原学園、この2つの義務教育学校でございす。今後の予定では、先日も新聞には出ましたが、本巣市の根尾小・中学校を義務教育学校へ進めていこうという考えがあるというお話でございす。どれを見ていただきましても、小学校・中学校の距離

が近いこと、あるいはそれぞれの学校規模が大変小さいこと、そして、他の学校と合同するには距離が離れていることといういろいろな観点から、小・中が一緒になるという義務教育学校を考えておみえでございます。

瑞穂市内におきましては、適正な規模としてございますので、小・中を一体化した学校というものについては今のところ考えておりません。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

それぞれ御答弁いただきましたが、それぞれの件につきましては、時間の都合上、本日は割愛させていただきますが、今後の課題として、十二分にそれぞれの立場で今後も機会があれば検討事項とさせていただきたいと思うところであります。

いずれにいたしましても、市民には、現在の暮らしを立てている現在住民と、若い小・中学生を初めとする二十五、六歳までの将来住民と申しますか、そういう市民に分かれるわけですが、余りにも現在の市民に対しての抑制力を働かせることによって、将来市民へのツケを軽減するという考えもあるかも知れませんが、現在暮らしている市民に対しても、それ相応のメリットあるいは受益部分を与えながら、将来市民に対しても適正な負担をさせていくというような政策が瑞穂市にとっては重要な課題ではないかと。人口はふえているとはいうものの、御存じのとおり、いずれ減る時代が来るわけですね。そのときに、遅きに失したというような政策ではまずいんです。今は人口がふえているということで、言葉は悪いですが、浮かれた状況の中での政策だけでいいのかもわかりませんが、やはり減っていくという構図の中での考え方も並行して政策的に上げていかなければならないのではないかということで、将来を見越した政策も含めたお考えを今後ぜひともとっていただくようお願いしたいと。

市長の政治生命をかけての質問から、ちょっと各部長に質問が振られてしまいましたので、私の質問の趣旨が若干散らばりましたけれども、皆さんから御答弁いただきました内容についてはしっかりと把握させていただきましたので、今後の課題とさせていただきたいと思うところであります。

それでは、次に、太陽光発電設備に係る固定資産税の徴収についてを質問させていただきます。

御存じのように、我々生活しておりますとお気づきの点も多々あるかと思っておりますけれども、意外と最近、太陽光発電があちこちにふえてきたという感じを受けられるのではないかと思います。来年度予算におきましても、その予算内容を見ますと、歳入部分における税収の中での、特に固定資産税額が前年比4,767万の減額となっているところでございます。それらのまずもって理由からお尋ねしたいと思います。市民部長、お願いします。



○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、来年度の固定資産税の減額の原因といたしますか、理由と  
いうところで、平成30年度当初予算における固定資産税額は、今、議員の発言にもございました  
ように、29年度当初予算と比較しますと、4,760万円の減額の見込みとしました。

その要因としましては、新築家屋につきましては木造302棟、非木造72棟、合計で374棟の増  
加を見込んでいます。しかしながら、30年度につきましては、3年ごとの評価がえの年とな  
りますので、宅地の評価額が約0.24%の下落、あるいは土地の下落修正率を99%ということ  
で見込んだことなどから、全体としては減額の見込みとなっております。よろしくお願ひします。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

一般的に、市民は、これだけ人口がふえて、人口がふえる割には世帯数も結構ふえていると  
いうことですので、新しい家がどんどん建っているのに固定資産税が減るのはいかなものか  
な、おかしいなあという疑問点もお持ちの方が結構市民の中にはいらっしゃると思いますので、  
その辺も含めて、評価がえという前提の中で減っていくんだという内容を、機会を捉えたアピ  
ールをしていただけたらありがたいと思うところであります。

したがって、固定資産税が、評価がえを中心とした理由で昨年度より減るということ  
であるとするならば、それをカバーし得る何かがあるのかということが必然的に考えられるわけ  
でございますが、取り損はないのか、あるいは延滞率は大丈夫かというような観点から立ち  
ますと、冒頭で申し上げましたように、それだけではないんですが、太陽光発電につきまして、  
どのような固定資産税あるいは償却資産としての対応をなされておられるのか、その辺を確認さ  
せていただきたいと。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 太陽光発電に関する固定資産税の徴収の基本的なルールということ  
でお話をさせていただきますと、法人あるいは個人事業主の方が、その事業のために設置をさ  
れています太陽光発電設備については、償却資産として申告をしていただく対象になります。

また、個人の方が、家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置され  
る場合であっても、発電出力が10キロワット以上で全量を売電される場合は、売電事業用の償  
却資産ということになりますので、これも申告の対象になります。

一方、償却資産に該当しない場合、いわゆる個人の方が家屋の屋根などに設置をされた太陽  
光発電設備であるとか、現在は屋根と一体型になったような太陽光パネルもあるようですが、  
こういった場合は、家屋の一部として家屋の評価に含め、課税をさせていただくことにな  
ります。

課税の現状につきましては、償却資産全体では、平成29年度の時点、現時点での実績としまして約3億3,200万円程度ということになっておりますけれども、このうちの太陽光発電部分のみということになりますと、なかなか把握が極めて困難というところで、残念ながら、その仕分けはできていないというのが実情でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

いわゆる太陽光発電にかかわる固定資産並びに償却資産としての課税の内容についての今御説明をいただきましたが、要は、部長が御説明されたような方法で課税しておりますよという理解を示させていただきますが、そこでお尋ねしますけれども、いわゆる新築のときに一緒に太陽光をつける場合、これは固定資産評価委員が新築物件を評価に上がりますけれども、そのときに、一体になってその評価をし終えるというふうに認識しておりますけど、それで間違いありませんか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいまの御発言のとおり、新築家屋がございますと、その届け出のとおりに基づきまして、現場の家屋評価を行います。そのときに太陽光が載っていれば、そういう設備があれば確認をして、そういう評価をするということでございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 次に、今は新築の話ですが、じゃあ従来の家屋に後づけで太陽光発電をつけられる御家庭も結構あるかと思うんですが、そのチェック機能はどのように果たされておられるのか、お伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 本市では、固定資産税の課税を適切に行うためというのが主力として、3年ごとに市内全域を、航空写真撮影をしております。このときに撮影した航空写真、最近ではかなり解像度もよく、見分けがつくわけですけれども、土地や家屋の状況なども、前回に撮影した航空写真と比較をして、そこに差があれば、例えば更地であったところに家屋の状況が写真で写っておれば、そちらのほうを確認するというような作業も行っておりますので、そういった例えば更地に太陽光発電設備が設置されているようなところも確認できるというふうに思っておりますけれども、そういったところで発見をして、設置者の方を見つけ出し、償却資産であったり、固定資産として申告が必要ですよということを促して、課税をさせていただくというようなことをしております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

ということは、いわゆる申告制度という方式がどのように生かされているかという問題も、一つここで課題として上がってくるわけですが、航空写真で撮って、見つけて、課税されていないのは課税しますよという説得を御本人にされて、課税されると思うんですけども、みずから、私どもが今度家の屋根につけましたと。あるいは、今度新しく売電事業として太陽光発電事業を行うことになりましたという、みずからの申告は相当あるんですか。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） 基本的には、そういう太陽光発電設備の事業主となられる場合には届け出が必要になりますので、そういったところで確認はできると確信しておりますけれども、残念ながら、今おっしゃられたような件数の把握まではちょっとできておりません。御報告申し上げられると嬉しいんですけども、残念ながらそんな状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 時間の都合上、この辺で終わりますが、やはり税は固定資産税であっても、償却資産であっても、所得税であっても、市県民税であっても、全て歳入にかかわる非常に大事な部分でございますので、とにかく漏れないように、そしてもう一つは、延滞の率を上げないように、ぜひ一つ担当部として御注力いただきまして、今後の課題として御尽力いただけたらありがたいと思うところでありますので、よろしく願いをいたします。

時間の都合上、次の項目に移りますが、穂積中学校のテニスコートについて質問をさせていただきます。

この問題は、かねてから何度も質問をしておりますが、ほかの議員からも質問が何度もありました。

まず簡単に申し上げますが、今、池を埋めてから相当に時間がたちますが、穂積中学校のテニスコートの今後の予定について、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） それでは、今後の穂積中学校のテニスコートの整備工事のほうの予定について御説明させていただきます。

まず、初めにテニスコートの整備についてでございますが、近隣住民の生活環境等も配慮いたしまして、周囲に排水用側溝とか、高さ4メートルの防球ネット及び宅地と近接する東側には目隠し遮音フェンスというものを設置します。この周囲を、環境から守った中に、子供たちが使う空間にクレイコート5面と男女の部室とトイレを設置して、活動に支障がないように整

えていきたいと思っています。このテニスコート整備工事は、平成30年度中の完成ということで進めております。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 前回の質問でも若干出ましたので再確認いたしますが、そのコートの種類は2通りありまして、クレークコートとオムニコートというコートの種類があるようですが、まずもって今回はクレークコートからスタートするのか、途中でオムニコートに切りかえるのか、御答弁願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、工事はまずクレークコートで5面を用意するということになっています。オムニコートという話もありますけれども、また池を整備してきたところでございますので、工事後、ちょっと様子を見たいというところはございます。状況を見させてもらって、クレークコートからオムニへ変えていくということは、また状況を見させていただきたいと思っています。

平らな池のところでしたので、やっぱりでこぼこになってくると、なかなか難しいところがありますので、やっぱりその辺ちょっと時間を見させてということで、様子見用の時間をとらせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。いわゆるオムニコートではないということですね。

もう一つですが、これは中学生のみに利用させるコートとして整備されるのか、あるいは、中学生が使わない場合は市民一般の方々にも開放されるのか。その場合は、どの程度の有料を考えているのかというような具体的なことは、まだ答弁いただけるかどうかわかりませんが、考え方だけおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今のところ、中学校のテニスコートとグラウンドを整備するという計画の中で来ておりますので、中学校のテニスコートで整備します。

ただ、この間皆さんにもお話しさせてもらって、巢南の中学校の体育館の卓球場を開放させていただきまして、その件がありますよね。その辺で、市民の方のスポーツの使い方とか何かの状況を鑑みながら、また考えていきたいと思っております。今のところは、当初の計画どおり、学校施設をまずは整備する。それで、また市民の方々に供することが可能であれば、可能な限りの間で、影響がないような程度でということは今後考えていきたいというふうに思っ

おります。よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

テニスコートについてはその程度にしますが、じゃあ、テニスコートが完成した暁には、現在の穂積中学校の南にあるテニスコートを解体して、中学校の運動場を拡張するという計画になっているはずですが、そのスケジュールはどのようなスケジュールになっているのか。早期に完成させてあげたいというふうに思うのが、父兄を初め一般市民の方々の考え方だと思えますが、教育委員会としてのお考えをよろしく願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、グラウンドのほうの整備のほうですね。次に、グラウンドの拡張整備の計画でございますけれども、平成30年度中に、中学校全体の敷地を確定する土地の測量を行いたいと思っております。平成31年度をめどに、グラウンド敷地内の適切な場所にトラックを配置するため、他の設備等との関連もよく吟味しながら、配置を検討した拡張整備工事の測量設計を実施したいと思っております。平成32年度以降に拡張工事を予定していますが、グラウンド拡張整備事業を進めるに当たりましては、事業費もまだかさむこととなりますので、財政状況等々を見ながらの整備となりますので、御理解をいただきたいと思えます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 今、答弁を聞いておりますと、いつまでに云々ということは出てまいりませんが、やはり一つの目標を掲げていただきまして、現在の在校生に対しても、あなた方は卒業までに運動場は拡張できますよというようなことを先生方が言えるようにしてあげるのが親切な方法だと思うんですね。いつ拡張できるかわからない、そうこうしているうちに、あっという間に中学3年間は済んでしまうと。拡張がしていただけたらと思っていたら、そのままの状況で卒業をせざるを得なかったという残念な気持ちで次の世界へ飛び立っていくということでは、瑞穂市の行政として余り思わしくないというふうに考えますので、その辺のところは、教育委員会のみならず、市長部局ともよく御相談されまして、一年でも早く、半年でも早く運動場の拡張工事が完成するように、予算は幾らでもとは申しませんが、立てればあるはずですから、十分あるはずですよ。ですから、一年でも早くやっていただきたいということを要望しておきますが、いかがですか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 子供さんたちの学校のことでございますので、できるだけ早くはしてあげたいと思っております。

穂積中学校のほう、測量のところにも、また整備していかならん土地とかもありますし、横堤の問題もありますので、地域の方々とお話しさせてもらって、理解をお願いして、頑張って早く進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 延ばす言い分は幾らでもつくれるんですね。けども、早める理由をひとつ考えていただきたい。

この前も、校長や教頭とお目にかかっておりましたら、私どもがここにお勤めさせていただいている間に、果たして拡張ができるんでしょうかという質問がありました。私は、ある中学校の役員をやっておりましたので、私から無責任な発言はできませんので、今度、議会で教育委員会に確認をさせていただきますという約束をしてお別れをしておりますので、どうぞ一つその辺も含めまして、今の校長が転勤される前に拡張を完成していただくよう、よろしくお願いしたいと思います。

それじゃあ、次に移りますが、福祉部長の担当の質問になりますが、瑞穂市の高齢者生き生きプランが新しく来年度から作成されたということで見させていただきましたが、まずもってこの新しいものをつくるには、古いものをどのように評価されたのか。ここに古い瑞穂市老人福祉計画、これは29年度までのものでございますが、この中身をどのように検討され、そして現在の新しい来年度から、いわゆる30年度から始まる生き生きプランにバトンタッチされていく計画なのか、御答弁を願いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 広瀬武雄議員の第6期老人福祉計画の反省といいますか、今回お答えするには、各項目の総括はなされていますが、大きな分野で少しお話をしたいというふうに思います。

第6期の老人福祉計画を顧みますと、まず基本理念は、「誰もが楽しく生き生きと暮らせるまちづくり」ということで、これは第5期から継承をしています。その後、現在では、施設から在宅へ、地域へというような、地域でお互いに支え合いながら暮らしていくということで、高齢者だけではなく、障害のある方、ひとり親の方、全ての世代が共生社会の構築というようなことで進化をしてきましたので、そのあたりの基本理念についても、第7期の生き生きプランのほうに継承していきます。

また、第6期計画の中に、「健康な高齢者が活躍できるまちづくり」というふうになっており、策定委員会の中でも、健康な人だけにとというようなことと勘違いをされるというようなことから、健康推進課と連携をして健康づくりに踏み込んでいきます。目標は、「健康に活躍できるまちづくり」というふうに変え、健康づくりの推進を、初めてこの老人福祉計画になって

から施策の中に取り入れて方向性を示していきます。

また、第6期の中で、地域包括ケアシステムの構築ということで、全体的にこのケアシステムの考え方がなかなか理解されなかったということが考えられます。これは、地域の状況に大きな差があったということも考えられます。市街地の地域では都市化が進み、アパートも建ち、ひとり住まいの人が多くなり、古くからのつながりとか、きずなが薄れてきているというようなこともあったり、また地域包括ケアシステムのイメージ全体が湧かないというようなこともございます。

また、当市の人口や高齢化について、まだ人口が増加していくのではないかとというようなこともあり、他市とは、瑞穂市の場合は異例の状況にあるというようなことで、全国的にも高齢化が進んでいる中であって、比較的低い高齢化率で推移していることに対して危機感が少ないのではないかとというようなことで、認識が十分されなかったというようなことも反省をしています。高齢化の高い地域では、みずからが実勢を重んじて、地域に希薄化があるところには、国の交付金などをうまく活用して、モデル事業の選択があってもよかったというふうにも思っています。

また、これからふえるであろう認知症についても、簡単に判断できる頭の健康チェックというものを導入しましたが、今後ふえると予想されている認知症の人とこれからどうつき合い、向き合い、見守り、助け合うのかというような地域全体の体制づくりにまで至りませんでした。

このような大きな分野の3点を、第7期である老人福祉計画の中に取り込んで、生き生きプランと名前も変えて進めていきたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

いわゆる今回の新しい生き生きプランの重点目標は、健康づくりの推進並びに日常生活支援体制の整備、そして今お話にもありましたように、認知症高齢者を支えるための体制の構築、この主に3点になっているわけですが、この辺につきまして、内容は結構でございますので、考え方につきまして若干述べていただける点がありましたら、手短かにお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 森福祉部長。

○福祉部長（森 和之君） 先ほども答えておりますが、第7期の老人福祉計画の名称を「高齢者生き生きプラン」ということで、方向性もわかりやすいイメージで策定しております。

重点には、先ほど申しました健康づくりの推進、日常生活支援体制の整備、そして地域で認知症を支え合う体制づくりの構築になります。中でも、この3つが重点となるんですが、健康づくりの推進については、健康体操、健康教育などを通じて、生活習慣病の予防やその他の健康に関する正しい知識を普及して、生活習慣病の改善に努めていきたいと思っております。ま

た、日常生活支援体制の整備については、そこで暮らす住民の方が主体となって、つながりづくりや支え合い、助け合いなどを行えるような生活支援体制を進めていきたいというふうに考えております。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

せっかく立派な瑞穂市高齢者生き生きプランが、審議会の皆さんも協議いただきながら完成しているわけですので、これを無駄にしないように、新年度におきましても、このプランに従って徹底的な消化をよろしくお願ひし、市民の高齢者、特に高齢者の幸せづくりに邁進していただくようよろしくお願ひ申し上げまして、この項目は終わらせていただきたいと思います。

次に、最後になりますが、穂積保育所の公私連携保育所型認定こども園について、お尋ねいたします。

特に全体像につきましては、文教厚生委員会並びに全員協議会の場におきまして御説明を頂戴しておりますので、詳細は結構でございますが、特にその中で、土地の無償貸与関係につきまして質問をさせていただきますが、この3月20日の議会の最終日に、使用貸借契約書の締結を議決すると、こういうスケジュールになっておりますが、それ以後のスケジュールについてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） それ以後のスケジュールでございますが、この議決を受けまして、協定書が本協定書ということになります。それに基づきまして、4月から認定こども園の新園舎の建設補助金の申請を、県を通して国のほうへ出していくという流れになります。

4月下旬に、仮園舎のほうを、今の穂積保育所の既存園舎から仮園舎のほうへ動かすということになります。4月の下旬までに仮園舎を建てるということでございます。5月になりましたら既存園舎の取り壊しに入り、7月下旬に新園舎の建設補助金の交付が決定されて、入札手続が始まります。8月から、新園舎のほうで、新しい慈雲学舎さんのほうで建設工事が始まるというような流れになります。

新年度の4月のお申し込みを、入園説明会を8月にやらせていただいて、完成は31年の3月までになります。4月から、認定こども園のほづみの森こども園——今、仮称になっておりますが——が開始されるということになります。仮園舎撤去後に、グラウンドのほうの整備と駐車場の整備に入られるという流れになっています。

スケジュール的には、そういう流れになっていますので、お願ひいたします。

[12番議員挙手]



○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。スケジュールにつきましては大体わかりました。

そこで、ちょっと戻るようで申しわけないんですが、土地のいわゆる使用貸借の締結という項目を議会で承認しなければなりません、先回の委員会でも申しあげましたように、園舎を含めて、運動場も全て市の土地を無償貸与すると。駐車場も全て無償貸与ということになりまして、それはそれでいたし方ないと仮定しましても、仮の話ですが、現在の公設の保育所に勤務する保育士、彼女らは、あるいは彼たちはといってもいいかわかりませんが、男性の保育士もおりますのでね。現在、どのように通勤用の車を駐車しているのか。駐車している駐車料金を、どのように市に納めているのかということは把握いただいているのでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、市の保育所の保育士ですが、駐車場に関しましては、公立の保育所の土地のところに置いております。その駐車場の料金に関しましては、今払っているものではありません。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 現在払っていないということですね。それはおかしいですね、けど。市の職員は払っているんでしょう。払っておらんの。市の職員は、市の駐車場を……。

[発言する者あり]

○12番（広瀬武雄君） いやいや、ちょっと黙っておってくださいよ。

市の職員は払っていると聞いているんです。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの御質問ですけれども、庁舎のほうにおける市の職員は使用料金を納めておる状況ですけれども、出先の保育所については今検討中でございます、今までに、それは駐車場の整備等ができていなかったこともございまして、また、公用車の手配もしていないということで、自家用車を使用しているということもあって、保育所においては、駐車料金はもらっていないという状況でございました。今後、それについて協議を今しておるところでございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

いわゆるどのような理由にありましても、ちょっと言いたいことは次に言うんですが、市の職員はいただいているけど、同じ市の職員でありながら保育士はいただけないという現実

は、これは不公平が生じているという認識しかできないですね。

そこで、何が言いたいかといいますと、無償貸与した認定こども園の市の土地に、じゃあ、今度進出していただく保育園の保育士さんが駐車されたとしますね。その駐車料金を、社会福祉法人が1台2,000円とか、3,000円を取ったとするなら、市から無償で貸与された土地を活用して事業収入を得ることになるんですよ。その矛盾は、また矛盾としておかしい矛盾になりますので、その辺のようなお考えでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 土地のほう、駐車場に関しましては、慈雲学舎に無償で貸すんですけども、そこで、また無償で貸している土地に置くということで、そこでお金を収入に入れてもらうということではなく、置いてもらうということだけで使っていただければいいと思いますので、その辺に関しまして、また慈雲学舎さんのほうに私どものほうからお話をさせていただきたいと思っております。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。けど、それはお話しするだけではだめですね。ちゃんと契約書の中にうたっていただく。もし、違反があったら返却いただくという、その項目に値すると私は思うんです。だから、貸した以上は管理ができないんですよ、瑞穂市は。貸したら、借りたほうが管理して、どのように使おうが勝手じゃないですかと言われてしまえばそれまでですので、その辺の歯どめを契約書の中でうたっていただきたい。

あわせて、この契約書につきまして申し上げますと、3月20日に議会承認を得るというのに、契約書が我々のところにいまだに見せていただけていない。先般もお尋ねしたら、仮協定書と一緒にですからという発言がありました。仮協定書と一緒にだとはいうものの、議会の承認を求める以上は、事前にこういう契約でやりますよということを事前にやっぱり示すべきだと思いますね。その辺、御答弁願います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） この公私連携型を迎え入れて、皆さんにお話しして進めていく段階で、本来自治法上は、この土地の使用貸借について通すということだけでいいんですけども、ただ、締結書を皆さんにずうっと説明させてもらって、出させてもらっています。締結書の中に、この議決が通らないと、これは白紙になってしまいますよということで担保をとっておるわけですね。ですから、締結書の中に契約的なものを入れ込んで、説明して、きょうに至っておりますので、私どもは、締結というか、協定書が土地の貸借の基本ベースということでお示しさせていただいているところです。

いろんな契約相当を全て御開示するということは、いろいろとありますので、文書的な問題

もありますので、そういう手法でもって皆さんに話をさせて、段取ってやってきたということ  
でございますので、御理解願いたいと思います。

○12番（広瀬武雄君） 時間もありますので、この辺で終わります。

以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番の広瀬武雄君の質問は終わりました。

続きまして、15番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問を通告書に沿って行います。

平成30年度予算は、瑞穂市第2次総合計画の基本計画にある5つの基本目標と、それらを包  
括した共通目標を着実に実行していくための予算で、平成30年第1回瑞穂市議会定例会で棚橋  
市長より提案説明があったところでございます。瑞穂市が、安全で安心して暮らせるまちを推  
進していくために、議員提案として5項目を質問席より行います。

初めに、公共交通について。

4月1日から安八穂積線、みずほバスの路線が3路線から4路線になり、公共交通の利便性  
が図られます。第2回瑞穂市地域公共交通会議が平成30年1月31日に開催されました。会議の  
内容、最終的なまとめについてお尋ねします。

また、大型商業施設に行くことができるなど、市民がさらに利用しやすいルートになると思  
われますが、あわせて運行経費の負担軽減についても考える必要があると思います。市として、  
市の負担の減らすための対策及び利用者をふやすための対策についてお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） ただいまの若園五朗議員のみずほバスの御質問にお答えさせてい  
たきます。

第2回の瑞穂市地域公共交通会議の議事については、報告事項が2件と協議事項が3件の合  
計5件でありました。主要な協議事項は、みずほバスの再編計画についてであります。これに  
つきましては、昨年11月に実施しましたパブリックコメント等の意見を踏まえて、パブリック  
コメント時点からルートの一部変更や、バス停の新設・移設などを追加することについて、会  
議の委員の皆様にご説明し、協議していただいたところです。

再編計画の結果につきましては、新設するバス停は、パブリックコメント時点の6カ所から  
大きく追加し13カ所、移設するバス停は6カ所、バス停の名称のみ変更するバス停は4カ所と  
なりました。

議員のお考えのように、再編後には利用促進施策が重要となると考えております。つきまし  
ては、先ほど第2回の瑞穂市地域公共交通会議で協議事項として提案し、承認いただいた2点

を実施する予定でございます。

1点目は、岐阜バスさんが実施している土・日、祝日限定の一日乗車券の対象にみずほバスを含めることで、ことしの春につきましては、今月3日の土曜日から5月27日の日曜日までの期間中の、土・日、祝日の1日限りの乗り放題の乗車券を1枚500円で販売しております。なお、土・日、祝日限定の一日乗車券は、年2回、春と秋に定期的実施する予定でございます。

2点目は、みずほバス無料乗車期間の設定です。

ことしの5月1日で市制15周年を迎えるに当たり、4月30日から5月6日までを「みずほスマイルウィーク」として、「笑顔が瑞穂を元気にする！」をテーマに、期間中にさまざまなイベントを予定しています。この期間中、みずほバス全路線を無料で運行することにより、特に日ごろみずほバスを利用していない人、乗る機会のない方へ乗るきっかけづくりや、再編して便利になったみずほバスの認知度アップを図っていきたいと考えています。

その他、今回のみずほバスの再編、特に夜間の増便によって、通勤・通学者の足が自家用車からバスへの転換につながらないか、駅周辺の渋滞緩和などへの効果も検証していきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 公共交通の利便性を高める施策ですが、平和堂瑞穂店やイオンタウンの新たなバス停の名称が使用されるわけでございますけれども、バス利用の促進を図るため、例えばこの機会に、バス利用者が、バス停付近の商業施設あるいは買い物、居酒屋と締結いたしまして割引券や特典を設ける、あるいは高齢者の割引制度、例えば1カ月定期あるいは1年定期を発行して、そういうような検討する考えはないでしょうか。再度、相浦総務部長にお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 相浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） 今後、再編後については、いかに多くの方に乗っていただくかが大切かと思えます。

先ほど御提案いただいたバス停付近の商業施設や買い物施設といった施設における割引券の発行は、安八穂積線において、ことし実施をさせていただきます。その動向を見て、みずほバスのほうにも採用していく考えでございます。

また、バスの時刻表に合わせて市の行事の開催や、老人クラブ、自治会事業の中や、それからふれあいサロン等、そういった事業の企画の中にみずほバスを取り入れた事業によって、多くの方に乗っていただく機会をつくりたいと思えます。

また、バス停を中心とした健康コースや歴史コース、観光コースなどを設定し、市内だけでなく、市外の方もみずほバスを利用できるような企画をしていきたいと考えております。「み

んなで育てるみずほバス」をキャッチフレーズに、議会の皆様におかれましても、巢南庁舎と穂積庁舎もバスを結んでおりますので、議会の開催もバスの時刻表に合わせて開催していただくことを要望いたしまして、答弁とさせていただきます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 公共交通の利便性を高める施策について今答弁いただきましたが、さらにその利用者をふやす施策をお願いします。

次の質問に移らせていただきます。

新年度、都市整備部、環境水道部の予算についてお尋ねします。

治水対策についてお尋ねします。牛牧排水機場施設整備事業は、平成29年度から国土交通省の委託事業で行われています。新年度においては、3億9,000万の委託事業でございます。事業の進捗状況をお尋ねします。

根尾川左岸、唐栗地内、堤防下にある石積み水路は危険だと思われまます。改修計画はどのように対応されるのか、お尋ねします。

近年の集中豪雨による古橋地区内の浸水被害は、5年に1回程度の浸水被害が発生しております。現在も内水調査が行われておりますが、今後の浸水対策はどのように進めていくか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） それでは、30年度予算での治水対策費ということで、1点目、牛牧排水機場の整備について御説明いたします。

これは国と市、おおむね2分の1ずつの負担で、市が国へ委託して、国によって工事を実施していただきます。排水機場の改築工事と機械・電気設備工事が先般発注されました。改築工事につきましては、T S U C H I Y A株式会社が受注し、工期は平成30年1月27日から平成31年2月28日まで、機械・電気設備工事は株式会社荏原製作所中部支社が受注し、工期は平成30年2月15日から平成32年3月13日までとなっています。平成30年度には上屋工事が発注される予定と聞いております。2月18日には、地元の下畑自治会に対して工事の概要についての説明会が行われて、その説明会には22名の方が出席されております。3月に入ってから、請負業者による工事の測量が現地で行われているというような状況です。

2点目の唐栗地内の排水路の件につきましては、根尾川左岸堤防下にあります石積み水路でありまして、のり崩れの防止を図る目的を持って、平成30年度にはプレハブアームと柵板による改修工事を予定しております。

3点目の古橋地内の排水路につきましては、流域面積に比較して水路の断面不足による流下能力が劣りますので、断面を拡大し、水路の暗渠化を図る計画としております。ただし、その

まま下流に流してしまいますと、下流側の宝江川の断面が、現状のままですと負担増加となることを考慮いたしまして、宝江川を起点とした上流約320メートルの地点から上流区間を優先的に整備し、その地点の下流付近に調節池を設け、一時的に雨水を貯留させ、一旦ここでためてから、一気に下流に流下しないように対策を講じることを計画しております。

あわせて、事態によっては、木曾川上流河川事務所が所有している災害対策用排水ポンプ車の支援を要請・配備することによって、直接揖斐川に排出させること等も念頭に入れ、下流の排水路や宝江川の負担軽減を図ることも考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 治水対策につきまして、今後も推進していただくようお願いいたします。

次の質問でございますけれども、浸水被害を解消するのは、河川管理者だけではなく、下水道事業者も実施しなければならないと思います。雨水及び汚水を地下水路などで集めた河川などの公共用水域へ排出するための施設でもあるため、浸水被害の軽減を図ることができます。終末処理場は都市区画決定がされております。また、下水道計画についても、下水道事業につきまして、新年度1億6,740万の予算化がされております。下水道事業を進めるためのさらなる具体的な推進について、取り組みについて答弁をお願いいたします。

瑞穂市公共下水道計画によりますと、浸水対策があれば、どの程度の降水確率の雨のためにどのような対策を行うのか、具体的に答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、若園議員の御質問についてお答えします。

まず1点目のほうで、公共下水道は、下水道法の目的に、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全に資するとありまして、議員御指摘のとおり、雨水の排除と汚水処理の両方を対象とした事業であります。

瑞穂市は、市街化区域には多くの方々が生住されておまして、都市の基盤施設でもあります公共下水道の整備により、衛生的で、かつ浸水に対し安全で安心な環境をつくり出す必要がありますので、速やかに公共下水道を整備しなければならないものだと考えております。そこで、先日も下水処理場の予定地の自治会長、また地権者の代表とお話を伺う機会を設けさせていただきました。お話をさせていただきました。しかしながら、下水処理場の受け入れに関しましては御理解をいただけておりませんが、引き続き丁寧な説明や意見交換を継続しまして、御理解をいただけるよう進めていきたいと考えております。

また、もう一点目の公共下水道の計画による浸水対策があれば、どの程度の降水確率の雨量に対し、どのような対策を行うか、具体的にというところの御質問なんですけれども、これに

関しましては、浸水防除についてですが、瑞穂市公共下水道全体計画では、雨水施設の規模を算定するために、昭和35年から平成21年までの50年間の岐阜地方気象台の降水量を用いまして、5年確率での降雨強度を定めています。これに基づきまして、例えば降雨連続時間が60分の場合では時間当たり54.8ミリ、30分の場合では時間当たり83.6ミリという降雨強度から算定した計画雨水量に対する排水施設を計画しています。

また、同じ排水路を整備する場合でも、公共下水道事業であれば、国庫補助対象として整備できる部分でもありまして、市の財政負担を軽減した雨水施設を構築するためには、河川事業との調整を図りながら公共下水道事業を進めていく必要があると考えております。以上です。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今回の3月補正予算にありましたんですが、下水道の整備事業で、地元地区の代表あるいは地権者のほうに推進しているということでございますけれども、30年度においても予算が計上してございますので、さらなる地元のほうに説明会を積極的に推進していただくことをお願いいたします。

次の質問ですけれども、4月1日から商工農政観光課がつくられて、観光に力を入れていくと伺っておるところでございますけれども、特に中山道についてはどのような整備計画をお持ちなのか。また、美江寺、樽見線の東側でございますけれども、中山道を散策する人の歩道整備はできないでしょうか。県道でもございますので、中山道整備として県にどのように提案していくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 平成30年度の予算では、中山道統一デザインの案内標識の設置や小簾紅園東側の休憩所にディスプレイの設置、美江寺宿内の道路沿いにのぼり等の設置を行ってまいります。特にディスプレイの設置につきましては、観光客に中山道や小簾紅園の説明について、和宮遺跡保存会の方の協力が得られるということでもありますので、保存会の方が説明しやすい環境を整え、休憩所内の展示物も含め見学できるようにしたいと思います。

アクアパークすなみから西斜めの道路につきましては、平成30年度に、みずほ資源環境組合が多面的機能支払交付金事業の中で、道路のり面に防草効果の期待できるカバープランツの植栽に取り組んでいただけたということになりましたので、そちらの事業で進めてまいりたいと思います。

また、平成31年度に向けて、中山道観光の拠点となる小簾紅園内の整備工事を行うために設計業務を行い、公園内の看板の改修や池の遊歩道の整備、樹木調査など、和宮遺跡保存会の方の意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。この工事の財源につきましては、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の活用や遺跡和宮公園維持管理基金の利用を検討してまいりたいと思

います。

中山道の歩道整備につきましては、現実的にすぐに対応するという事は難しいと思いますので、現在、県道岐阜・巣南・大野線となっております美江寺、樽見鉄道東側につきましては、路肩部分を拡幅して、散策する方の安全を図るなど県に要望してまいりたいと思います。

また、前回の議会の繰り返しとなりますが、中山道の道しるべとなる標識を、散策者が迷うような箇所に設置をしたり、中山道沿いの信号交差点の標識を中山道もしくは史跡等の名称を取り入れたものに変更していくなど、県、警察と協議を進め、市内の観光としての中山道をPRできるように進めていきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 中山道整備については、毎回一般質問をさせていただいておりますけれども、非常に最近中山道を歩く方が多うございますので、道しるべ等を、答弁がございましたが、積極的にわかりやすいような形でお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、企業の誘致の調査でございますけれども、平成29年7月以降に予算化して行っていると思いますが、調査状況及び新たな企業の進出等の可能性はあるのか、お伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今年度、企業誘致に向けた土地利用基本構想策定業務を実施し、誘致企業の対象業種、市内企業のニーズ調査、瑞穂市を取り巻く企業誘致の状況及び必要規模を検討し、候補地の選定を行ってきました。

市街化区域のうち、工業団地の形成に適した土地は、準工業地域、工業地域、工業専用地域となりますが、土地利用の状況を見ますと、ほとんどが既に建築物が点在するなど、狭い土地や、まとまった工業団地を形成する土地として確保できない状況であります。まとまった土地の確保が比較的容易な田・畑についても、幹線道路沿いになく、企業ニーズと一致しないため、市街化区域における候補地選定は困難であると考えています。

また、企業誘致を行っていく上で重要視される要素として、本業務のアンケートにもあったように、用地の価格、道路の整備状況、必要な面積の確保が、その条件の中でも大きな要因となります。このようなことを考えますと、まだ開発がされていなく、用地の価格が安価な農業振興地域、市街化調整区域で候補地を検討してまいりました。

その後、農業振興地域、市街化調整区域、それぞれの農振除外、農地転用及び開発許可への対応方法を調査し、実施方法を検討しています。昨年の6月に、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律の改正によって、農業振興地域での業種の窓口は広がりましたが、その後、農村地域への産業の導入に関する基本方針、実施計画の策定に係る調整水準の通知、農村地域への産業の導入に関するガイドラインが示され、市と事業者の間で調整が完了している場合で



ないと、市の実施計画が策定できないような状況になっております。

今後は、候補地の地権者の意向調査を行いながら、企業の間い合わせに備えて場所を限定し、さらに具体的な計画になった場合には、地権者との連絡調整を行って進めてまいりたいと考えております。

現在の企業からの引き合いにつきましては、県の企業誘致課からの用地情報の照会もふえてきております。また、農業振興地域内にあります3つの工業適地と指定してあるところには、2019年の東海環状西回りルートの大野神戸インターの開通をめぐり、十七条の工場適地の中で、約1ヘクタールの農地に、1社進出したいという旨の申し出もいただいております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 企業の進出の可能性があるので今答弁いただきましたので、さらなる企業誘致の推進について、行政も遂行をお願いします。

瑞穂市第2次総合計画の基本計画にあります5つの基本目標を着実に進めていくためには、平成30年度予算でありました安全で安心して暮らせるまちのために、治水・防災分野の主要事業を推進いただくことをお願いいたします。また、観光交流事業につきましても、小簾紅園の観光用ディスプレイなどの観光交流事業は、さらなる推進をいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

新年度の教育予算についてお尋ねしたいんですけれども、待機児童の解消施策についてお尋ねいたします。

1月1日時点の待機児童は、32名と伺っておるところでございますが、市として、待機児童解消に向けた具体的な施策や推進状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

また、穂積保育所から公私連携保育所型認定こども園への移行があるという御説明がありますが、その後の最新情報がありましたら、御説明をお願いいたします。

また、生津地区においては、公私連携の保育所型認定こども園を設置する考えはあるのか、一般質問等、皆さん行っていますけれども、その内容について再度答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） まず待機児童解消の施策についてでございますが、本市における待機児童は、未満児（ゼロ歳から2歳）で発生しております。未満児保育を拡充、保育の質を維持させるためには、人（保育士）と施設をふやす必要がございます。

毎年、待機児童解消と保育の質の向上のために、保育士と施設をふやすための取り組みを行っていますが、今年度も保育士の確保として、例年に引き続きまして、市立保育所においては潜在保育士研修——これは保育士チャレンジ研修とっておりますが——を開催しております。また、保育士資格を持ちながら現在保育士の職についていない方を対象にした、最近の

保育事情を学んでいただいて、体験していただき、就職への第一歩としていただく事業でございます。

また、現在市職員で育児休業中の職員もいるんですね。この方々にも、潜在保育士研修会に参加を呼びかけております。家庭で子育てをしている中で、職場とのつながりを持てるように配慮したものでございます。職場にお子さんを連れてきてくれて、このチャレンジ研修を受けていただくと、また職場も和みまして、大変戻ってくる職員のほうもまた戻りやすいという環境になるわけですね。こういうことはいいことだなあというふうに思っています。育児休業者に対しましても復帰がしやすい環境づくりというのも、事業主のほうの市としてやることではないかなあというふうに思っております。平成30年度の予算におきましても、この予算を盛り込んで実施していきます。

さらに、30年2月に開催しました子育て支援員研修でございますが、定員30名の枠のところいっぱい、30名申し込みがございました。保育士の補助者となる子育て支援員を養成するための研修でございますので、一人でも多くの方に、市内の保育所での就労につなげたいと考えておるところでございます。子育て支援員研修事業も来年度予算に盛り込んでおるという状態です。市内の保育所での就労につなげるということでございますので、まめっこ保育園とか、ニチイキッズさん、あと企業型のいな穂すくすく保育園さんというところでも従事していただくことができますので、瑞穂市の子供のために働いてくれる方を養成する場ということで進めております。これらの事業を、市が行うべき重要な施策と認識しているところでございます。保育の質を担保するために、保育士と子育て支援員さんとが保育所で頑張っているという状況になっています。

保育士を目指す方、この間も面接等があるんですけども、この2つの事業をよく理解していただいて、瑞穂市の姿勢はすばらしいですねということを書いてくれた保育士さんがいるんですね。そういう点では、大変うれしいなあというふうに思っております。

続いて、施設のほうでございますけれども、平成30年4月におきましては、清流みずほ認定こども園が38人の増加分ということと、ニチイキッズが、本田のほうにニチイキッズ瑞穂保育園というのを開設します。それで19名ふえます。計57の定員がふえるということになります。それによって、また受け入れが大きくなったということです。こちらのニチイキッズ瑞穂保育園ができることによって、平成30年度の予算の中には、施設型給付費というのが新たに盛り込まれているという状況になります。

平成30年4月入所希望の未満児申し込みは、359名でございました。今説明した2つの施設がありますので、その受け皿のほうが408名ということになりました。ということで、公立・私立、小規模保育施設を合わせて408名という体制になりましたので、今後また、今も入所の申し込みがあるんですが、4月1日現在の統計上の待機児童は、今度30年4月1日はゼロ、消

えるということを今見込んでおります。保護者の中には、どうしても保育所に行きたいという方が見えますので、隠れ待機というのが10名ほど残るのではないかなと、今現状で、今日上、大体見ております。何とか4月には解消できると思っております。

次に、穂積保育所の公私連携保育所型認定こども園への移行についてでございますが、先ほどの広瀬武雄議員のところにもございました質問にちょっと重なりますが、公私連携の今回の土地の議決が終わりましたら、本協定に入ります。その提携に基づきまして、認定こども園のほうは県・国のほうに申請を出していただいて、建設工事に入って行くということです。

市のほうでは、仮園舎を建てて、子供さんたちにこちらへいざっていただいて、仮園舎で保育をするという体制をとり、8月には、新園舎のほうで、工事が着工というような流れになっております。3月に新園舎のほうで、慈雲学舎さんが建てられて、工事が終わりました、4月からお迎えできるという流れになっております。

今回の新園舎建設工事に際しまして、関係地域の方々には、いろいろと説明会等にてお知らせをさせていただきたいと思っております。工事車両の通行だとか、近隣の方にいろいろと御迷惑をおかけすることがあると思いますので、その辺も説明させていただきまして、御理解・御協力をいただきたいと思っております。

次に、生津小校区のほうの御質問がありました。公私連携保育所型認定こども園を設置する考えはということで、再度の質問でございますが、瑞穂市の保育所整備計画に基づいて順次進めていくということで、牛牧第1保育所も、生津小校区のほうも、公私連携保育所型認定こども園等々で進めていくということで進めております。

それから、最後になりましたが、市全体として待機児童解消の施策でございますけれども、保育所整備計画にもあるように、1つの小学校区に、市立と公私連携型の保育所によって未満児保育ができる体制をとるということが大きな筋になっています。校区内の子供は、校区内の保育所を巣立って小学校に進んでいくという流れを、つなぎを重要視しているということでございます。単に待機児童を解消させるというだけではなくて、保護者の地域でのつながりとか、ママ友から始まったネットワークというものが子ども会につながり、ひいては自治会活動へと発展していくというふうな思っておりますので、コミュニティ形成の基礎として位置づけているということでございます。その辺を守っていかないと、地域がばらばらになってしまうのではないかなあという心配はしているというところでございます。何よりも、子供の成長において、教育委員会が一貫したつなぎを重視していく姿勢を持って、幼児教育を実施していくということが重要だと捉えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。お願いします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 待機児童解消に向けて、今後も推進をお願いいたします。

次に、小・中学生の登下校時の安全対策でございますけれども、瑞穂市通学路安全推進会議でいろいろと小・中学生の登校時の安全対策を推進してみえるところでございますけれども、その審議に基づきまして、新年度に向けての予算がしてあるか、そこら辺を含めて答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 通学路の安全対策について答弁させていただきます。

今、議員さんのほうから御案内いただきました瑞穂市通学路安全推進会議でございますが、本年度は、先月2月21日に開催しております。この会議は、児童・生徒が安心して登下校できる通学路の確保を目指すために、通学路の危険箇所について検討し、改善していく方法を確認することを目的としております。

今回、各小・中学校の教員やPTAによる通学路の安全点検の結果、特に危険である箇所の報告を各学校に依頼いたしました。その報告を受けた危険箇所の現状及び要望内容については、岐阜国道事務所を初めとする、この会議を構成する関係機関に対して資料として事前に送付し、道路の種別に応じた対応策を検討していただいた上で会議に臨んでいただきました。

当日は、その全19の危険箇所について協議を行いました。会議では、まず各小・中学校の教員が危険箇所の詳細、学校やPTAの対応状況、要望する内容について説明します。その後、要望に対する対応の可否であるとか、代案について道路管理者に意見を求めました。さらに警察の立場からは、対策内容の妥当性であるとか、学校における指導の充実について助言をもらい、今後の方向について、報告のあった箇所全ての検討ができたところでございます。

今回、この会議で改善された内容について具体的に少しお話をさせていただきますと、本年度中に、まず街路樹の切り株が残っていた歩道については、生徒の通行に支障があるということで、会議の前に、都市管理課のほうで事前に配った資料をもとに撤去していただいたところでございます。

来年度、30年度につきましては、例えば歩道の隆起のあるところにつきましては、岐阜土木事務所さんのほうで補修工事の予定が入っております。また、交通量がふえた横断歩道のない交差点につきましては、市で交通量調査を行い、調査結果をもとに、改めて横断歩道の設置を要望することとしております。さらに交通量であるとか、通学する児童・生徒の人数が大変多い市道につきましては、要改善道路として、今後も歩道などを設置する方向で安全を確保することが確認できました。

今回の会議におきましては、事前に資料配付をして会議に臨むというように開催方法を工夫したことから、危険箇所の対応について、具体的な案を持って各担当が参加することができました。

今後につきましては、来年度は9月と2月に開催をする予定をしております。9月の会議では、本年度の対策の進捗状況の確認、通学路点検をもとにした新たな危険箇所の協議を行います。そうすることで、早急に対応が必要となった箇所については、平成31年度の予算に反映させていきたいと思っております。2月の会議では、対策状況あるいは対策効果の把握と確認、今後の見通しについて共通理解を図りたいと考えております。

これからも、児童・生徒の通学における安全確保のために、この瑞穂市通学路安全推進会議を意義のある会議として継続させていきたいと考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 中山道の大月多目的広場について、お尋ねいたします。

平成30年2月4日に、瑞穂市議会の第8回の意見交換会が市民センターと巣南公民館で行われました。その中で、「変えていこう、穂積駅周辺」「大月多目的広場の利用方法を考えよう」という2つのテーマで意見交換会をワークショップ方式で行いました。大月多目的広場の利用方法として、避難場所あるいは健康増進基地、子供の遊び場などの前向きな意見が出されまして、市民の関心の高さを痛感したところでございます。

そこで質問いたしますが、中山道大月多目的広場整備計画の今後のスケジュールでございませうけれども、平成30年4月から9月までの期間で作り上げるようになっておりますけれども、その進捗状況、そして平成31年には大月多目的広場が着工するということでございますけれども、その有効活用をどのように考えてみえるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 中山道大月多目的広場のことについてでございますが、基本計画の作成業務委託でございますが、昨日3月13日に、第4回プロポーザル委員会にて第2次審査が行われまして、事業者へのヒアリング等を経まして、最優秀提案者が選定されたところでございます。

今後、市の指名選考委員会に諮りまして、3月中に契約ということとなります。現在のところは、そのような状況で進んでいるというところです。契約後は、決定した業者とタウンミーティングや検討会など、必要と思われる合意形成のための手法について細かく打ち合わせを行いまして、基本計画策定の工程を決定していきます。

具体的な予定を上げさせていただきますが、4月に現地の現状把握、敷地の分析、周辺環境調査、タウンミーティングの準備。5月以降にタウンミーティングの開始、議会においても、「大月多目的広場の利用方法を考えよう」というテーマにて、市民との意見交換会が実施されました。その場で出た意見等も、このタウンミーティングにて吸収できればよいと考えておるところでございます。6月、基本方針の検討、機能・適正規模の検討、ゾーニングの検討、基

本計画素案の作成。7月、議会へ中間報告をさせていただきます。8月にパブリックコメントを行い、地元説明会を予定していくという、大きな流れとしてはそういうふうです。9月に議会へ報告、最終調整作業を経まして、概算工事費の算出、基本計画書の作成、納品ということで完成するということとなります。以上の予定にて、基本計画の作成を進めていきます。

あの広場ですけれども、これまでも全国レクリエーション大会のターゲットバードゴルフ会場とか、岐阜県消防操法大会、ふれあいフェスタ、巣南中学校行事の駐車場等々、いろいろ活用されております。中山道大月多目的広場の場所単体ではなく、周辺の市役所とか、西部複合センターとか、巣南中学校とかというのはくっついているんですね、周辺で。そういう有効的な利用というのも見込める、メリットを持った場所ということを確認しているというところでございます。工事着工までに時間がありますので、有効活用ができないか現在検討しているところでございます。来年度は、生涯学習課の事業として、たこづくり講座というのを考えているんですね。その作品を発表しながら、たこ揚げ大会などを計画するというので、当該広場を有効活用できるようなことも考えておるといふところなんです。

皆さん御存じのとおり、あのところは非常にロケーションが、山々が見えまして、養老の山から伊吹山と本当にきれいなところなんですね。空気が澄んだ日は本当にきれいで、山があり、川がありというところで、その中で瑞穂の子が生きているなというところのロケーションというところでございます。そんなような美しい自然を背景とした場所を、まずは多くの方に知っていただくということが大事なのかなあと考えています。また、さまざまな活用ができないか検討し、多くの方に来ていただいて、この計画に意見が反映してくるといふような工夫ができていくといいなあといふふうに思っております。

今現状では、利用においては、フェンスとか、防球ネットとかがあるわけではないので、ボール遊びなんかをした場合は外へ飛び出してしまうという事故等の危険があるため、慎重に検討していかなければならないと考えておりますけれども、関係部局とも調整しまして、貸し出し等も含め、利用に関して条件が整った場合には前向きに活用していきたいと考えております。御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 中山道大月多目的広場については、さらなる平成31年工事着工に向けて推進をお願いしておきます。

災害時に、地域独自の自助、そして公助機能向上についてお尋ねしたいんですけれども、今現在、平成30年度では、ハザードマップの更新がされているところがございますけれども、今後、災害、高齢者福祉あるいは子供たちが、災害時に地域として校区活動を実施することによって、自治会を中心とした地域独自の自助・公助機能の向上を図ることが重要と考えています。

現在、巢南中学校区、あるいはその中の西・中・南の小学校区で連合自治会を組織して活動を推進していると聞いていますけれども、どのような状況で校区活動を充実させ、推進していく考えがあるのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 議員のお考えのとおり、校区活動や自治会活動による地域コミュニティの醸成が、災害時の対応には非常に有効であると考えております。全国的にも社会問題となっている少子・高齢化、核家族化などの人口構成の変化や市民生活の変化など、社会の変化の中で地域コミュニティの希薄化が懸念されて久しいですが、瑞穂市においても自治会の加入率は年々低下しております。これは、市民が日々の生活の中で地域コミュニティの必要性、有効性を感じなくなっているということだと考えています。自治会加入については市でもPRに努めておりますし、自治会長さん、役員の皆様にも御努力いただいております。しかし、実際の活動やその目的が市民に伝わらない限り、御理解は難しいところでございます。

また、市民が地域コミュニティに期待していることも、時代とともに変化しています。瑞穂市の校区活動も、社会教育を中心に行われてきた長い歴史があります。しかし、今、市民が地域コミュニティに求めているもの、期待しているものは、かつてとは違い、防災や福祉にシフトしています。市では、地域コミュニティの基本的な単位は自治会と考えております。しかし、高齢化などで自治会運営が難しい自治会があるのも事実です。また一方では、新しく転入してきた方がふえ続け、どのように自治会を運営していいか悩まれている自治会もあります。

そんなさまざまな状況の自治会が支え合い、長期的な視野に立ち、地域の課題を解決していくための組織が小学校区ごとの自治会連合会です。各小学校区の自治会連合会の組織の設立状況や事業の取り組み状況はさまざまですので、これは、校区活動の歴史や地域課題がさまざまですので当然のことだと考えています。しかし、どの段階の校区においても、校区の皆さんが集まり、地域の課題について話し合い、取り組んでいくことの積み重ねの中で、間違いなく地域コミュニティは醸成していきます。また、さまざまな世代がかかわることで、子どもや高齢者を見守る温かな地域づくりにつながります。地域にかかわる経験は、子供たちの心に地域愛を育み、将来的に地域を担う人材育成にもつながります。そして、何よりも醸成した地域コミュニティこそ、いざという災害時にも力を発揮することは、過去の大災害の記憶として多く語られています。

今、社会が抱く災害や超高齢化社会の脅威には、行政だけでは立ち向かえないのは事実です。地域コミュニティの生み出す温かい人と人とのつながりがどれほど大切なものかを、地域のコミュニティ活動の中で理解をいただっていくことが重要です。自治会の加入率だけでは地域のコミュニティをはかる指標とはなりません、しかし、決して一人ぼっちがいないまち

づくりには、自治会への加入が第一歩となると思いますので、加入促進に引き続き取り組むとともに、それぞれの校区の実情に合わせて、市は地域課題を解決するためのパートナーとして支援に努めてまいります。災害時の自助・共助の重要性については、機会のあるごとにお話をさせていただきます。地域のつながりが深まれば、共助も自然に機能するものであると考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 非常に災害時の地域独自の自助あるいは公助の機能を向上させることが、今、総務部のほうで推進してみえますけれども、地域で祭りとか、そういう行事が非常に少なくなっておりますので、地域で、自治会を中心としてボランティアで働けるような機運を盛り上げていただいて、災害時に地域で独自で、自助を中心とした公助機能を高めていただきたいと思います。

その中で、現在、巢南中学校区あるいは小学校区でどのような推進状況を行っているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 昨年の8月から、特に西小校区における状況を特化して報告させていただきます。

西小校区においては、各自治会、11自治会が集まっていたいただいて、それぞれの自治会の状況の話し合いが始まりました。それにより約半分の方が、自治会長が交代をするという、新規で新しい自治会長ができた方は大変不安に思い、2年、3年続けてみえる経験者のもとで、いろんな課題を皆さんで話し合いながら解決していくという状況を進めてみえました。

その中で、11月に行われた防災訓練ですが、それぞれの校区において、どのようにこの防災訓練に参加するのかということも話し合いを進めてみえましたし、そして、また防災訓練ではなしに、今度はそれぞれの顔が見える、つながりがある自治会長さん同士で話し合われて、避難所の開設訓練を、この防災訓練の折には、市の職員はBCPによってそれぞれの業務についておりましたので、昨年度までとは違う、自分たちでこの避難所を運営していかなければならないということを皆さんで話し合われて、巢南中学校の体育館、それから西小学校の体育館に分かれて、それぞれ自分たちで確認訓練という形で、市民参加型の避難所の訓練を行ってまいります。

そういった活動を徐々に進めながら、こういった来年度においては、この防災訓練を初めとする参加型、市民のいろんな方が参加できるような第一歩として、今それを進めています。また話し合いの中では、市への要望等も、効率的な、また重要箇所についても自分たちで話し合っていて、その中で市のほうへ要望してくるというような活動を今進めています。こちらについて



も、また西・中地区については、高齢化または人口減少、そして少子化といった問題も今後話し合われるということになっております。

南地区におきましては、市街化区域ということもあり、それぞれの課題がございますので、そちらについて各自治会長さんが集まられて、今、その方向をどのようにする、課題解決に向けて話し合いが進められていくことが始まったということでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 最後に、岐阜連携都市圏ビジョンについてお尋ねしたいんですけども、岐阜市では、新たに柴橋市長がなられまして、非常に新聞紙上でいろいろと、岐阜連携都市圏ビジョンを今年度進めるということですけども、改正するとか、とりあえず今まで5年間の担当者会議でも詰めているところがございますけれども、その中で、今度このような市長が当選されて、変えていくということを提案してみえるんですけども、それともう一つ、第3回の連携都市圏推進会議が開かれたわけがございますけれども、その会に市長が出席されていると思いますが、どのような発言をされたか。

そして、2月26日においては、岐阜市長が瑞穂市のほうへ就任の挨拶に見えたときに、岐阜連携都市圏ビジョンについてのお話があったと思いますが、その辺、どのような発言があったのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの若園議員の御質問にお答えいたします。

私からは1点、1つ目の質問に対してお答えさせていただきます。

まず岐阜市長選におかれまして、1月28日の関係で柴橋正直氏が当選しまして、新たに岐阜市長に就任されましたが、それによる岐阜連携都市圏ビジョンへの影響につきましては、岐阜連携都市圏ビジョンの具体的な取り組みの期間はおおむね5年間とされているため、市長の交代に関係なく、平成35年3月ごろまでは、1月18日の平成29年度第3回岐阜連携都市圏推進会議において承認されましたビジョン案に掲げられた取り組みが継続して実施されることとなります。

今年度末のビジョン公開から5年間で瑞穂市が取り組む事業としましては、今までもお話ししております経済成長の牽引の分野では、岐阜地域産学官連携交流会や、人材確保や企業とのマッチングを推進するための圏域企業等就職合同説明会など、また圏域を周遊する旅のスタイルを提案する観光フェア共同開催などに取り組みます。

また、都市機能の集約・強化の分野におきましては、二次救急医療体制の確保や圏域の公共施設の洗い出し、利用状況の把握に向けた検討体制の構築に取り組みます。

また、生活関連機能サービスの向上の分野におきましては、消防業務の広域化や広域避難体

制の整備・強化、福祉分野においては、医療・介護サービス提供体制、既存の病児・病後児保育、保育所の広域入所などに取り組んでまいります。

また、その他教育や公共交通といった分野におきましては、教員研修や地域公共交通など、幾つかの取り組み事業に取り組めます。ただし、連携市町との協議の上、毎年度、所要の変更を行うこととなるため、今後協議を経て、内容が見直される可能性がございますので、御理解願います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 時間が余りございませんので、ちょっとまとめて回答させていただきます。

岐阜連携都市圏ビジョンの策定に当たり、連携市町間の事務レベルでの協議の後、地域のさまざまな分野の関係者から構成されました連携都市圏ビジョン懇談会を通して、御意見を今までにいただいてまいりました。その中でありまして、先ほどおっしゃられました第3回岐阜連携都市圏推進会議のほうは、細江市長の議長のもとに進められました。ビジョン懇談会及びパブリックコメントを経て提示されました岐阜連携都市圏ビジョン（案）について、連携市町の承認を確認する会議でございました。全てこの中は賛成というところで、4市3町の賛成をもって、こちらのほうの議案は承認されました。

そして、その後、意見交換会がございましたので、その中で、私たちとしましては、発達障害等、障害に対する連携、そして老人福祉法に伴う養護施設の補完、そして連携ということをお願いできませんかというところで、意見交換会で出た意見は私のみの瑞穂市からの意見のみでございました。ほかの3市3町からは、何ら意見は出ませんでした。それで終了となりました。

引き続き、その次のこともお答えしたいと思います。時間がございませんので。

2月26日に柴橋市長が来訪されました。そのときの岐阜市長の発言については、相手さんもあることですので、極力差し控えたいもので御了承いただきたいと思います。ただし、岐阜市との連携協約を締結した岐阜連携都市圏の構成市として、経済成長、都市機能、そして市民の生活機能向上といった枠組みの中で一緒に進めていくということは、柴橋市長からも強い提案がございまして、また力強い発言がございました。そういったところから進めていくことは再確認させていただきました。そして、その中で、水平補完を原則としてやっていくということも再確認いたしました。

以上で報告とさせていただきます。

〔15番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 柴橋岐阜市長でございますけれども、就任の挨拶の中で、いろいろと

岐阜連携都市圏ビジョンについて前向きに進めていくということでございますけれども、瑞穂市においては、都市圏機能の集積化あるいは二次救急医療体制の充実、あるいは地域公共交通の利便性などが、瑞穂市が岐阜連携都市圏の中でやっぱり訴えていく事業でございますので、さらなる今後のまちづくりの推進をお願いしまして、岐阜連携都市圏ビジョンについての一般質問を終わります。

これで全て5項目質問させていただきました。それに対する執行部の答弁は、前向きな答弁をいただきましたので、適正な行政執行について御配慮をお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番 若園五朗君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。3時45分から再開をいたします。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時46分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

10番 若井千尋君の発言を許します。

若井君。

○10番（若井千尋君） 議席番号10番、公明党の若井千尋です。

ただいま藤橋議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、大きくは4点、最初に中小企業対策について、2点目にICTのまちづくりについて、3点目に振り込め詐欺の対策について、最後に、当市のバリアフリー化についての4点を質問席より、移動させていただきました、質問させていただきます。

最初に、中小企業対策について伺います。

通常国会において、生産性向上特別措置法案が審議されています。これが可決・成立すれば、国は今後3年間の集中投資期間に、中小企業の実現のため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。この背景には、中小企業の景気の状態は回復傾向にありますが、労働生産性は伸び悩んでおり、大企業との差も拡大傾向にあります。また、中小企業が所有している設備は特に老朽化が進んでおり、生産性向上に向けた足かせとなっています。今後、少子・高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事業者自身への労働生産性の飛躍的な向上を図っていただかなくてはなりません。

つまり、自治体は、中小企業の労働生産性の伸び悩みと設備投資への後押しが必要となってまいります。この支援を受けるためには、市は固定資産税特例率条例でゼロから2分の1に引き下げる必要があります。特例率ゼロの自治体には優先採択とのことですが、この件について

お考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 若井議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、現在国会では、経済産業省の中小企業庁が提出しております生産性向上特別措置法案が審議されております。市といたしましても、大企業と中小企業の労働生産性の差を埋めるために、中小企業者が先端設備等の導入により、企業の収益向上と労働生産性の向上につながる必要があると考えております。

県におきまして、2月27日に同法律の説明会が市町村に対して行われ、その内容は、中小企業が市の導入促進基本計画に合致した先端設備等の導入計画の認定を受け、生産性、労働生産性の向上を条件に導入したものに付きましては、償却資産に係る固定資産税の特例を3年間ゼロから2分の1以下で市の条例で定め、新規取得設備の固定資産税を軽減するということができます。

中小企業は、この機会に新たな設備投資を行い、生産性等の向上による収益の上昇など検討してもらうために、この制度の活用を考えております。さらに、瑞穂市が導入促進基本計画の策定及び償却資産に係る固定資産税の特例率をゼロにした場合、中小企業事業者としての利点として、優先的にものづくり・商業・サービス補助金採択が受けられることがあります。

一昨日の各務原市の議会でも、この固定資産税の特例をゼロにするというような報道も目にしております。市がこの制度を使った場合、事業者への補助金の優先採択のポイントアップと補助金が2分の1から3分の2にかさ上げされ、中小企業事業者の設備投資がさらにしやすくなります。

このためにも、今後、償却資産にかかわる固定資産税の特例措置を講ずる条例改正を進め、速やかに国の指針に基づいた市の導入促進基本計画を策定して、市内の中小企業の方が他市町の中小企業の方との競争に不利にならないように努めてまいりたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 当市の法人市民税は30年度で4億30万、前年度は3億5,339万8,000円、前年度との比較は4,690万2,000円と上向き傾向にはありますが、さきにも紹介したように、さらに将来にわたり業績を伸ばしていただくためにも、しばらく固定資産税が落ち込んだとしても、当市の企業や、また当市に新たな企業をということで誘致されても、大切な判断だと思っておりますが、今の鹿野部長の御答弁は市長と同じようなものでしょうか。市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、若井議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃられましたとおり、本当に企業の誘致は大事なことでございますし、なおかつ国のほうも、大きくこのところで動きがはっきりしてまいりました。その中から、市のほうも、とにかく国、そして県、そういったところと足並みをそろえながら、とにかく私たちのまちの中の中小企業が元気になってもらうようにどうしたらいいかというところで、いろいろ施策を練っております。なおかつ、またそういったことにつきまして、多くの中小の企業の方々から質問にもお越しになっておられる次第でございますので、一旦ここでどのようなことになっているか、御報告申し上げます。

昨年、平成29年でございますが、この6月に、中小企業の成長発展及び持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とした瑞穂市中小企業・小規模企業振興基本条例を制定しました。その中では、中小企業の振興に関する施策の実施のため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものと規定しています。中小企業の設備投資を後押しする大胆な固定資産税の特例の創設、ものづくり・商業・サービス補助金などの予算措置の拡充・重点支援をする生産性向上特別措置法案に基づく取り組みについて、市としましても、地元企業の新たな設備投資を後押しするものとして、その支援をしていきたいと考えております。

先日も、瑞穂市商工会の会員の方と意見交換する場面がありました。そのときも、全国中小企業青年中央会の理事の肩書きを持たれる方もお越しになられ、今回の法制度には大変期待を寄せているんだという御意見がございました。この法律の背景には、少子・高齢化や人手不足による労働生産性の伸び悩み、働き方改革への対応など、厳しい事業環境を乗り越えるため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へと一新させ、事業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図ることが求められていることがあります。

話は少し変わりますが、先日、市内の県発注工事である犀川河川改修工事の現場を視察させていただきました。河川内のブロック護岸や堤防の築造工事が仕上げ段階に入っていたところですが、この工事現場で、建設ICT活用技術を用いて、三次元起工測量、三次元設計データ作成、3DマシンガイダンスによるICT建設機械による施工が行われていました。従来に比べて、現場にとにかく人がいないなあと感じました。既に建設現場では先端設備等の導入をして、労働生産性の向上に向け、その実践がされてきました。今回のこの法律が、まさにこの状況を生み出すものではないかと改めて実感し、ますます今回の法案はありがたいし、やはりこれをうまく活用できないかと思っております。

そういったところから、中小企業の方々に、しっかりと前を向いていただけるよう、私たちが何とか支えていきたいものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、市長から御答弁いただきました。本当にこの制度を活用していただいて、地元の中小企業、小規模企業の皆さんに本当に飛躍的に御活躍を願うものでございます。

次の質問に移ります。

2点目のICTのまちづくりについてお聞きします。

そもそもの確認でございますけれども、このICT、なかなか私もそう得意な分野ではございませんので、ICTとは、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、要はIT技術というのが総称でございますが、特に公共サービスの分野において使われる用語であり、ほぼ同じような意味を持つ言葉だというように調べてまいりました。ITが経済の分野で使われることが多いのに比べ、ICTは主に公共の分野で使われることが多いそうです。これは、ITは経済産業省の用いる用語であり、ICTは総務省の用いる用語であるというふうに書いてありました。当市も本格的にICT教育推進事業が進む中、私は、ICTのまちづくりについて執行部のお考えを伺います。

総務省のホームページ等を見ておりますと、「ICTのまちづくり」ということで検索をいたしますと、その背景・目的で、東日本大震災の経験を踏まえた災害に強いまちの実現、地域のコミュニティの再生、地域活性化等、地域が抱えるさまざまな課題を解決するため、ICTを活用したまちづくりへの期待が高まっていますと書いてあります。

さらに、3月4日の岐阜新聞、野田総務大臣が、ICTの地域貢献について岐阜市で講演をされたという記事がございました。御承知のとおりだと思いますが、御紹介をしたいと思います。

ICTが手に届きやすい武器だと首長にしっかり実感してほしい。立ち往生している市町村には、ICTがスーパーマンのごとく行き、彼らの悩みを解決すると話をされた。どういうことか、ちょっと僕もよくわかりませんが、ただこのICT、今お話ししましたいろんな形で活用ができるというふうに言っておられるわけでございますけれども、このことにつきまして、ICTのまちづくりについて、執行行政部はどのようにお考えか、お聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの若井議員の御質問にお答えします。

今、若井議員から御紹介がありましたように、総務省が推進するICTによるまちづくりということで、目的を紹介されたところでございます。私どもも、この質問をいただきまして、職員と話をしておりましたら、瑞穂市においても、3月3日に行われました総務省の東海総合通信局、岐阜大学等共催による講演会「新たな時代の波と地域貢献」、野田総務大臣特別講演というものに参加しておりまして、情報収集に努めているところでございます。

今後の人口減少に対応できるICTの活用の事例発表がありましたので、今後、防災・福祉・地域・教育分野などで、瑞穂市として活用できるものは研究していきたいと考えております。その内容の事例については幾つかあるわけですが、例えばICTにおける地域課題解決事例として紹介があったのが、学校間交流ということで、テレビ会議システムの整備による遠隔地・小規模の学校間のデメリットを克服したりとか、あるいはシェアリング・エコノミーといいまして、子育てシェアの普及による多様な子育てニーズの充足、地域の題材の活躍支援ということでございます。

また、シェアリング・エコノミーということで、住民同士のマイカーの相乗りによる過疎地の交通課題解決、あるいは、シビックテックといいまして、アプリを通じて、市民からのレポートによる道路・遊具の修繕、街路灯の交換など、そういったICTによる地域課題解決の事例などが発表されたようでございます。

さまざまなテクノロジーによって、将来、課題解決されるであろうということで、2020年、2030年、2040年、2050年という将来のAIなどを使った、いろんな人間にかわってテクノロジーで人口減のほうを対応していくというようなことが大筋かと思えます。

今回、総務部長からも庄田議員の御質問にありましたように、来年度に当たっては、防災関係でタブレット端末を9台導入して災害対応をしたいというふうに考えておりますが、このICTの内容につきましては、今後、次から次へと変化しておりますので、その情報を収集しながら、また研究していきたいと思っております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、広瀬企画部長がおっしゃったとおり、本当にこれからだというふうに思うわけでございます。

今、御紹介をいただいた事例のほかとかいうか、私も、瑞穂市が5万4,000人、同じような規模のまちがどのようなことを取り組んでおられるのかを少し調べてまいりました。

長野県の塩尻市、人口6万7,000人のまちでは、センサーネットワークによる減災情報提供事業、これも多分うちは何らかの形で情報発信をしておられるというような内容かと思えますし、石川県七尾市は人口5万3,000人、なおICT利活用の高齢者・来訪者などに優しく住みたい街づくり事業というようなタイトルでやっておられます。兵庫県淡路市、人口4万2,000人、地域住民の生活利便性を向上する淡路ICTスマートアイランドプロジェクト、もう一点、三重県の玉城町、1万5,000人の町では、ICTを利活用した安心・元気な町づくり事業、いろいろタイトルはつけられておりますけれども、いわゆる、今、企画部長がおっしゃったように、このICTを本当に活用して、このまちも将来に向けての考えられること、活用できることを、本当に知恵を絞っていただいて活用していただければというふうに思います。

ICTのまちづくりというタイトルで通告をさせていただきましたが、この関連の質問になりますが、市の現状、情報を伝える当市のホームページ、これは、当市を最大限にアピールできるツールとして充実しているかどうか。どのように、他市町と比べて当市のホームページ、先ほどもほかの議員さんからもホームページの話は出てまいりますが、私はやっぱりいろんなことを検索する上で、瑞穂市何々と調べていくと、いろんなことが出てきますけれども、今お聞きしたように、他市町と比較する必要もないかもしれませんが、当市のホームページの内容についてどのように考えておられるか、伺います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 瑞穂市の公式ホームページにおいては、市民の皆様の身近な情報サイトとしまして、日々内容を充実させるべく努力をしているところでございますが、ホームページの掲載内容につきましては、現在各課の協力のもと、ホームページ広報連絡委員も中心になって内容を更新しているところでございます。

そのページの評価は、閲覧者が気づいたことを投稿できるということで、「このページに関するアンケート」にて確認が可能な仕組みとなっているところでございます。その評価につきましては、平成28年3月1日から平成29年2月28日まで、この1年間のアンケートの投票数は合計で371件、前年比56件ということでございます。「役に立った」というのが131件、「どちらともいえない」86件、「役に立たなかった」が154件ということで、意見の記入数は138件ということでございます。

また、平成29年3月1日からこの30年2月28日までのアンケート投稿数は428件でございます。そのうち「役に立った」が178件、「どちらともいえない」が107件、「役に立たなかった」143件ということで、意見の記入数が145件ということでございますが、そういった内容でございまして、昨年と比較しまして、アンケート投票数は増加しておりますけど、また意見を記入された方の数もふえている状況でございまして、積極的な御意見・御指摘もいただいているところでございます。

したがって、多くの方から、市の公式ホームページの情報発信内容に関心を寄せていただいているものと思われまいます。いただいた御意見の中には、見やすく、わかりやすく、もっと充実した情報内容を求める声もあり、まだまだ改善していかなければならないと認識しております。今後も市民の皆さんの声に真摯に耳を傾け、各課のホームページ委員ともども、ホームページのレベルアップに邁進していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、アンケートと数字をお聞きして、やっぱり関心を持っておられるということは、非常にまずは評価すべきではないかなというふうに思いますし、また厳しい御



意見をいただいておりますというのも共通の認識ではないかなというふうに思います。

その上で、昨年12月の議会にも質問させていただきましたが、本年、当市は合併15周年ということで、15周年記念事業だったと思いますけど、デジタルサイネージ整備事業、これは、当市の魅力ある情報の発信が目的ということで、ここでも聞かせていただきましたけど、今のお話、現状のホームページでも、まず魅力のある発信ができていくかどうか、このことを含め、今、多分企画部長の答弁と重なるかもしれませんが、もう一度確認ですけれども、本当にこの今の市の情報発信は、魅力ある充実した内容であるかどうかということを確認させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） まずもって、15周年記念の穂積駅のデジタルサイネージ事業について、まずお答えしたいと思います。

前回、デジタルサイネージについてお答えさせていただいたところでございますが、事業ヒアリングにおいては、デジタルサイネージということでヒアリングをしたところでございますが、今回、平成30年度予算の事業としましては計上がされていない状況でございます。今もなお、そういった穂積駅でのデジタルサイネージについては、関係機関と検討を重ねているところでございまして、また今後、そういったことになっていくというふうに今調整しているところでございます。

また、先ほど来の瑞穂市のホームページということでございますが、まだまだ市民の得たい情報がすぐに出てくるという状態にないということは、先ほど御説明させていただいたとおり、さらなるレベルアップをして、きめ細かな情報がつかまえられるように、キャッチできるようなものにしていきたいというふうには考えております。簡単ですが、そういったことに結論からなろうと思います。

現在、瑞穂市の魅力発信ツールとしましては、市公式ホームページ内に「ちょっと気になるまちみずほ」ということで、瑞穂市魅力発信サイトを設けておりまして、15周年記念事業の取り組みとしまして、その中で取り上げております。15周年記念事業の詳細を初め、移住促進パンフレットの掲載やら、美江寺宿の紹介など、初めて閲覧する人でも瑞穂市に興味・関心を持っていただける内容となっております。また、瑞穂市役所の公式ブログ「みずプロ」においては、なかなか情報発信ができていない状況でございますが、市内の気になるニュースをさらに随時取り上げていきたいと考えております。

いずれにしても、タイムリーでフレッシュな情報を皆さんにお届けできるよう、更新頻度を上げて、そういった情報発信に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私の検索の仕方が悪いかもしれませんが、通告に出させていたいただきましたので、例えばヘルプカードというものを検索する。この本庁の2階でも、大きくこんなポスターで「ヘルプカード」というのが書いてありますけれども、「瑞穂市 ヘルプカード」というふうに検索しますと、ちょうど4年前の26年3月議会で、私自身がヘルプカードについて質問をさせていただきました。

このときの答弁を確認させていただきますと、そこには、防災カードの裏面に、ヘルプカードというのが必要であれば必要な方から要望するという記入をしておりますというような答弁であったというふうに思います。早速防災カードというのをつくりましょうということで、こういう形で引っ張り出してきたんですけれども、裏面にはヘルプカードなんていうのは全然書いていないわけです。病気、アレルギー、常備薬等、いろいろそれに近い言葉は書いてありますけど、御存じのように、ヘルプカードというのは、本当に災害とか何かあったときに、ふだんでも助けを、やっぱり支援を求める方が明確に、自身が周りの方に意思表示をしていくということで、なかなか言葉では伝えづらいですけれども、こういったものがあれば周りの方が助けていただけるという、まさにヘルプカードということなんですけれども、これがやっぱりなかなか検索をしても出てこないという分であれば、市民の方からすれば、ポスターは見かけますけど、どういった形で購入ができるのか。そういったことも、やはり気になったらホームページで調べるとか、質問していくのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういった部分では、これも通告にございますけれども、先ほど、各部・各課が情報を取り合っていくということで更新をされておるようなんですけれども、確認のために、ホームページの作成・更新の部署というのはどこになるわけでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 結論から申しますと、市の公式ホームページ全体の管理運営は秘書広報課で行っております。

先ほども申しましたように、秘書広報課が全ての各課の事業を更新することは非常に難しい、内容についてもわからない状況でございますので、各課にホームページ委員という方を位置づけしておりますので、そのホームページ委員さんとともに協力して、ホームページをアップしていくということになります。

市の公式ホームページ内における各ページの作成及び更新は、今申しましたように、各課のホームページ広報連絡委員が行っておりまして、またホームページ広報連絡委員は、毎年、各課より1人選出してもらい、課の代表として、担当課である秘書広報課が開催します研修に参加をいただいております。ホームページの掲載上のルールや、実際にページを更新するスキルを身につけてもらっている状況でございます。

そういった先ほど来、若井議員からホームページの内容について、さらなる充実というよう  
なことでございますので、私どももそういった目で、市民目線でホームページの更新に努めて  
まいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 私も、今回こういった形でホームページを何度も何度も見て検索をし  
ていく中で、自分の検索がおかしいのかなと思ってしまうようなことを感じるぐらい不安とい  
うか、例えば、これ通告にございませんけれども、瑞穂市のホームページで「就学支援」を検  
索しますと、援助の内容3というのに共済掛金というのが紹介されておるわけですけれども、  
これ通告にないんですけれども、瑞穂市の医療って、18歳までのお子さん、高校生世代までは  
無料ですよ。先ほど、どなたかの議員がうんうんとうなずかれると答弁が出ないもんですか  
ら、確認ですけれども、今、医療費は18歳の高校生世代までが無料であるかどうかを確認しま  
す。

○議長（藤橋礼治君） 伊藤市民部長。

○市民部長（伊藤弘美君） ただいま医療費の無料化のことについてのお尋ねでございますが、  
医療費の助成制度を導入しております、いわゆる高校生世代、18歳の誕生日を迎えた年度末  
まで、窓口無料化になるように医療費の助成を行っております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、18歳を確認しましたけれども、この就学援助について、先ほど言  
いかけました共済掛金の欄には、「医療費については、瑞穂市では福祉医療制度により中学校  
卒業まで医療費の一部負担金が無料になりますので、就学援助の対象となりません」、こうや  
って書いてあるわけでございます。

要は、これ先ほど言いましたけど、このことにどうこうじゃなくて、これが例えば検索して  
いった場合に、これ高校生世代までと、いつなったのかなというふうに思ってしまうぐらい。  
でも、まだここは中学生までと書いてあるわけなんです。ですから、これホームページ等は更  
新されていないということなんです。だから、全然これ何年もたっても、市長の目玉政策の一  
つじゃないですか。先ほど、市長、本当にという話がありましたけれども、本当にというか、  
政策的なお話をされましたけど、これは、ただ、市長の高校生世代までの無料ということは、  
肝いりの政策であったような気がしますし、これはやはりどこでも、ややもしますと、瑞穂市  
はいいよねというふうにお声をかけていただくこともあるわけでございます。

こういったことも含めて、やはりこういった形で確認をさせていただいたゆえに、私も、ま  
た後でも出てきますけど、やはりこういったことは、市民の方からすれば、ホームページにタ

イムラグが発生するようなこと、多少のことは仕方ないと思いますけれども、こういったこともやはり真摯に受けとめていただいで、発信をしていただきたいなあというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また同じようなことを聞くかもしれませんが、3点目の質問に移らせていただきます。

振り込め詐欺の対策についてお聞きします。

年々巧妙化してくるこの手の犯罪、岐阜県警の公式のホームページで検索をしますと、件数は減少しても、被害額が多くなっているというようなこともございます。つい先日も、当市で同様の被害が出ておりますし、3月7日の新聞では、岐阜市の82歳の女性が300万円だまし取られたというふうに記事が出ておりました。警察の関係かもしれませんが、こういったことに対して、当市はどのような対策を打っておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（藤橋礼治君） 相浦総務部長。

○総務部長（相浦 要君） ただいまの若井議員の振り込め詐欺の対策について、お答えをさせていただきます。

市といたしましては、振り込め詐欺被害の防止については、警察と連携して、間断なく市民に向けて情報提供や注意喚起をしていくことが最も被害の防止につながると考えています。まず北方警察署とも連携し、市内もしくは近隣市町で詐欺の前兆と思われるような不審電話等の情報があった場合は、直ちに防災行政無線及び防災メールにより迅速な注意喚起をするようにしています。

続いて、広報活動等についてですが、市広報紙、広報「みずほ」やFM放送番組「もくようみずほ」において、定期的に詐欺の被害防止について情報発信しているほか、交番や防犯協会が作成する刊行物を自治会回覧や全戸配付することで市民の目に届くようにしています。また、市では、毎週月曜日に青色回転灯パトロールカーによる自主防犯パトロール活動を実施していますが、その際には、車載放送にて詐欺被害防止の啓発放送を流すようにしています。そのほかの活動としては、老人会やサロンなど、高齢者の集まる場所に出向いて出前講座を開催しているほか、交通事故防止世帯訪問事業にあわせて詐欺被害の防止についても直接注意喚起を促しています。

このように、市では、市民安全対策監を中心として詐欺被害の防止に努めておりますが、依然として、市内でもニセ電話詐欺の被害が発生している状況ですので、引き続き警察と連携して、一層の啓発を行っていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これも、今、相浦部長、御答弁いただきましたけれども、ホームページで検索をしますと、「振り込め詐欺対策として」というタイトルで、ちょっと御紹介します。

ちょっと待て、それって振り込め詐欺じゃないですかと。これ実は、本当に小さい字なんですけれども、瑞穂市内における振り込め詐欺の被害が多発しています。電話等で相手の不安や焦りをあおり、ATM等で大金を振り込ませるという手口です。現状をしっかりと把握して、自分が被害に遭わないよう注意しましょう。振り込め詐欺には次のようなものがあります。1. オレオレ詐欺。電話等により、家族の一員、警察官、弁護士に成り済まして、交通事故、妊娠、借金、痴漢行為のトラブル処理のためにお金を振り込むように要求してきます。2. 架空請求詐欺。インターネット等の有料サイトの利用料金をでっち上げ、はがきや電子メールでお金を振り込むよう要求してきます。また3番、4番と同じようにあるんですけれども、いずれもすぐにお金を振り込まず、必ず相手を確認して身近な人に相談しましょうというふうに書いてあるんです。

僕、対策がこれなのかと考えたときに、これ、そういう手口ですよと教えておるだけの話であって、僕犯人じゃないんですけれども、逆にこれを見て、瑞穂市って、こんなセキュリティーなのというふうに思わないでもないなというふうに思うわけです。要は、これができたら被害に遭わないわけじゃないですか。だから、どういう対策を練っておられますかという、今、不審な電話があったときに防災無線で連絡するとか、今はメールがありますから、そういったことというのは手を打っていただくわけなんですけれども、これ本当に先ほどのホームページの話じゃないですけど、このことを見ながら、これ対策なのかなあとつくづく思ったわけです。

北方署でも、ホームページで自動通話録音機が無償で貸し出しになっておるとか、これは東京の話なんですけれども、品川区では、65歳以上の方に、こういう振り込め詐欺撃退のための自動通話録音機というのがあるそうでございます。十分私も勉強しておりませんが、ただ、ホームページで、この今の対策ということで、こう記載されておると、くどいですが、狙われておるのは意外や高齢者の方であるわけです。一般の方が気をつけようと思ってアナウンスをされておるような内容ではなくて、本当に現場でおひとり暮らしの高齢者を守っていくためにどうしなければいけないのか、これが、本当に今回この質問をさせていただくに当たり、ホームページで検索をしたときに、このような内容であったわけでございますので、いろいろ難しいこともあろうかと思いますが、このホームページの内容は全然対策にはなっていないというふうに私は思います。

ですから、もちろん声をかけ合っていくとか、地域のコミュニティーとか、そういったことは大切であると思えますけど、やはり中には、こういった自動録音機があるよとか、また高齢者の方が、本当にまずは身内かどうかの確認をするとか、テレビ等でやっておりますけど、もう少し本当に被害に遭わないような具体的な対策をお互い考えていかなければならないのではないかなということをおもいましたので、質問をさせていただきました。

最後の質問に移ります。

バリアフリー化についてということで、これも高齢者や障害の方を含め、全ての人がスムーズに移動ができることを目指すバリアフリーのまちづくりが、2020年、東京オリンピックの開催を控え、都市部から地方への流れがあるというふうに伺いました。

まず初めに、当市の公共施設のバリアフリーの現状について伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦総務部長。

○総務部長（梶浦 要君） 瑞穂市のバリアフリー化につきましては、平成18年以降、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法のもと、個々の施設におけるバリアフリー化が進んできました。全国的にも取り組まれ、整備がされてまいりました。

当市におきましても、これまで公共施設のバリアフリー化、穂積庁舎の場合はエレベーターの設置、トイレの一部洋式化、障害者トイレにオストメイト、いわゆる人工肛門や人工膀胱の方の対応としての施設の設置を進めてまいりました。

国では、このような取り組みに加え、平成29年2月に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機に、障害のある人、高齢者、家族連れや外国人の方が移動しやすく生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、ユニバーサルデザイン2020行動計画が策定され、より一層、強力かつ総合的に、国、地方公共団体、民間が一体となってユニバーサルデザイン化への取り組みを求められているところでございます。

さらに平成30年2月に、総務省より、地方自治体に対して公共施設等総合管理計画策定指針の改定版が通知されました。その中で、ユニバーサルデザイン2020行動計画を踏まえ、公共施設等の改修計画には、ユニバーサルデザイン化の推進方針について記載する旨の要請がございました。

当市も、公共施設等の各計画におけるバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化についての記載を、随時見直しを行うこととしています。公共施設の計画外のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化にできる簡単な修繕で、その都度実施を行ってまいります。また、公共施設個別施設計画での長寿命化、集約化、統廃合、機能転換等の修繕工事を行う際には、あわせてバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を実施する計画をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これも以前質問させていただきましたけど、巢南の公民館、多目的ホール等、また正面のところ、正面のところには手すりがついておりますけれども、一番西のところにスロープがございます。車椅子の方が上がってこられるような。ただ、前も確認しましたけれども、正面多目的ホール、また正面玄関から行っても、建物の西にスロープがあるとい

うような表示も全くないわけです。

ですから、何が言いたいかといいますと、建物のバリアフリー化もそうですけれども、これ、また後でお話ししようと思いましたが、マスタープランの中に用語集というところがございます。バリアフリーとはどういうものかというところを書いてあるわけですが、日常生活や社会生活における物理的・心理的な障害や情報にかかわる障壁などを取り除くことをいうというふうに書いてあるわけです。ですから、きちんとやっていただいておりますというふうには思うんですけれども、やはり障害者の目線から見ますと、もし車椅子ですと、ここにぽんと立たれたときに入り口がどこにあるかもわからないような、これが、表示一つあればわかるのであれば、表示ぐらいつけていただきたいなというのもバリアフリーにつながるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そういった意味で、バリアフリー化という、建物とか、今言った高齢者の方や障害者の方にスポットが当たっていますけれども、この「バリアフリー」という言葉をちょっとおかりしながら、次の質問に移りたいと思っておりますけれども、今度、平成30年度の事業で、景観計画策定検討業務というのが580万ほど予算がついておりますけど、この策定計画というのは一体どのようなものなのか、ちょっと内容の確認をしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この計画の業務の内容を簡単に申し上げますと、現在、この3月議会に提案させていただいております瑞穂市都市計画マスタープランにおいて、都市環境づくりの方針の中で、本市ならではの景観資源の一つとして、中山道及びその宿場町の名残である町並みを掲げ、市民が誇りや愛着を持ち、観光・交流の活性化にもつながる良好な景観形成を図ることとしています。これの具体的なプランが、今回の景観計画の策定の一つの要素となるというふうに思っております。

あとは、現在、JR穂積駅の圏域拠点化構想の中でさまざまな具体的な計画が進んでいきます。このあたりをターゲットとした景観整備というところの方針も、この中でまとめていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） ちょっと質問が前後してしまいましたけど、今のマスター計画の中でも、100ページ以上の中で、「バリアフリー」という言葉は本当に数回しか出てこないわけなんです。この策定の中で、「バリアフリー」という言葉が出てこないということは、おおむね例えばバリアフリーができておるのではないかなというふうに思いがちなんですけれども、それとは逆に、今、話がありました中山道とか、美江寺宿というところは、随所に活用というのは出てくるわけですが、もう一遍バリアフリーの話に戻しますと、文言が少ないという

のは、今言った整備がされておると思いきや、このまちというのは、本当に道路状況も地形柄だと思えますけど、いわゆる河川が多くて、橋が多くて、JR、国道が通り、東西南北の道路というのは本当に使い勝手がいいとはなかなか思いつらいというふうには私を感じておるわけでございます。そこで、今言ったこのマスタープランの中に、「バリアフリー」という言葉は少ないんですけれども、「中山道」とか、「美江寺宿」の言葉は出てくると。

そこで、質問ですけれども、景観計画策定検討業務ということですから、景観ですから、景観というのはどういうことかということ、風観、風景・外観であり、景色、眺め、または雄大な景観というような言葉で使われますし、2点目には、自然と人間界のことが入りまざっているというような現状という言葉が出てきます。瑞穂市の景観というのは、市内に住んでおられる方や、またほかの地域の方から見られたときに、どのように映っておるのかなというふうに思います。

先ほど教育次長のお話にありましたように、山があり川があり、山は遠いところの山を見るというのが、そんな感じだと思いますけれども、このまちのバリアフリーというようなちょっと発想を持った場合に、先ほどの都市づくりの目標3、マスター計画の中でこういった文言が出てきます。「中山道、美江寺宿等の特色ある歴史、文化資源を最大限に生かした、市民が誇りを持ち、多くの人々が訪れたい都市づくりを」と書いてあります。まちのバリアフリー化として、中山道の全部とは言いませんけれども、無電柱化、これも以前、どなたか議員さんが質問されたように記憶しておりますけど、この無電柱化について、お考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 少し前段でお聞きなされました、マスタープランの中に「バリアフリー」という言葉が少ないというのは、既に御存じのとおり、この市役所周辺、施設のエレベーター等もバリアフリーという思想の中で既に手がけていると。もう少し違った観点で言えば、多くの川を横断する橋ですね。なかなか歩道がつかれないというところで、五六川、牛牧、それから野田に歩道橋を建てる、このようなことも一つはバリアフリーの流れの中で、既に手がけているということだけ御理解いただきたいというふうに思っております。

それで、今聞かれました中山道のバリアフリー、無電柱化というような話も、あくまでもこの景観計画というのは、より積極的に良好な景観の形成を図る等を目的としまして、景観地区として指定することができて、例えば美江寺宿周辺の景観整備として、御提案のような町並みを整備するということは、非常に理想的な話でないかというふうに思っております。

ほかの市町を見ても、各務原市等では、重点風景地区として中山道鶴沼宿地区を指定しまして、宿場町としての歴史的町並みの再生をテーマに取り組んでおられます。具体的な内容としましては、建築物に高さだとか、屋根、ひさし、格子、色彩等のルールを定めまして、それに取り組んでおられ、中山道沿線の電線類はできる限りなくすこととしております。



そういった意味で、議員が提案されますような無電柱化ということは、公共施設の整備として良好な景観の形成、それから防災安全上も大変意義のある方法であると思っております。そういった意味で、その計画の中でまた検討はしていきたいと思いますが、その実施に当たっては、やはり多額な費用、それから沿線の地域の方の御理解等も必要になるということで、それから事業に当たっては、事業の優先順位も考慮して検討してまいりたいというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、部長答弁いただきました。本当に中山道、美江寺宿が、このまちの資源というふうに捉えておられるマスタープランでありますから、やはりその価値を認めていただくためにも、また市民にとっても本当に誇れるまちをつくっていただくためにも、計画だけでもしっかりと入れ込んでいただいて、お願いをしたいなというふうに思います。

最後に、この中山道、いつも言いますけれども、市長、ずうっと議員の時代から力を入れておられた問題でございます。美江寺の踏切から東に向かってくる道というのは、この前も教育長と話をしている、やはり道路が狭いよねと。歩いておられる方が非常に多いんですけれども、ある意味、本当に危険であると。わざわざ来ていただいて、歩いていただいて、危険な目に遭っていただく。これが本当に瑞穂市が誇れる資源なのかというと、本当に危惧するところでございますけれども、このことについて、最後に市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まさに中山道の、今おっしゃられました美江寺のところでございますが、せんだっても中山道のお蚕まつりということで行ってまいりまして、まさに本当にあのところだけ、ひょうたんのくびれみたいな感じで狭くなっております。そこへ踏切が入ってきているという状態で、なおかつ、旧の商店街のままで風情はあるんですけど、本当に危険な状態。果たして本当に、これが多くの方々はどうなのかなあと本当に考えた次第でございます。

ただ私たちのほうも、まだ今のところ、先に美江寺のお宮さんのところを直すというところに今かかっておりますので、その次に、そちらのほうもすぐにまた考えまして、まずはひとまず、ちょっときょう、ここでお答えできるまでの材料を準備しておりませんので、まずは美江神社のほうからということで今考えておりますが、必ずやきょう御指摘がありましたところ、自分の足で歩いてみて、しっかりと確認した上で、今後どうしていくかということはまた御回答申し上げたいと思います。きょうのところは、ちょっとまだ美江神社のことぐらいしかお答えができませんので、お許しく下さいませ。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） きょうは御答弁いただけないということですが、やはり今お話ししましたようなことで、危惧することは山ほどあるわけでございます。資源、資源というふう位置づけられておるこの町並みをしっかりまた整備をしていただいて、次の将来に向けて整備をしていただきたいということをお願いしまして、今回の一般質問を終わります。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番の若井千尋君の質問は終わりました。

本日の会議は、議事の都合によって、あらかじめ延長いたします。

続きまして、2番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 皆様、長時間お疲れさまでございます。

本日最後の質問者であります議席番号2番、創生クラブの今木啓一郎です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。今しばらくおつき合いをお願いいたします。

さて、私の質問は2つです。

1つ目が、ICT教育推進事業の環境整備について、2つ目が、ふるさと応援基金の活用と事業アピールについてです。

これより質問席に移り、質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

さて、児童・生徒たちが確かな学力と生きる力を身につけることは、本人だけでなく、保護者の願いであると思います。加えて、情報化、グローバル化が進む昨今においては、情報活用能力の育成の必要性が高まり、当市でも、全中学校において電子黒板、デジタル教科書といったICT教育機器の整備が始まり、私自身も多くの学校の公表会などに参加し、70インチの大きな画面に教科書と連動した資料や動画が映されるだけでなく、インターネット接続により、その場で多種多様な検索も可能となり、生徒の学習への興味、意欲が一層高められる、わかる、できる授業を拝見しました。

なお、昨年12月の広報「みずほ」の教育便にも授業の様子が大きく紹介されています。そして、昨年の岐阜県議会広報紙の9月定例会号において、教員の働き方改革の中でICTを活用した教材の共有化などに取り組み、業務削減を進めるとあります。

そこで、当市のICT教育を推進するに当たり、先生方の校務用パソコンの更新、教材データ、児童・生徒の学習成果などを全市的に共有・蓄積するネットワーク環境づくりなどの課題があると考えています。

そこで、まずは国が整備目標とする、平成29年度までに電子黒板などが1学級当たり1台の整備について、未整備である当市の小学校についての整備計画について御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 国が目標とする I C T 機器等の設置について説明させていただきます。

去る平成29年12月26日、文部科学省生涯学習政策局長及び初等中等教育局長から各都道府県及び指定都市教育委員会教育長宛てに、平成30年度以降の学校における I C T 環境の整備方針について、以下、「整備方針」と呼びますが、通知がございました。

これは、平成32年度（2020年度）から順次実施される小・中学校の新学習指導要領の実施等に向けて、I C T 環境整備の必要性や学習活動を支える I C T 機器の設置の考え方等の整備方針がまとめられたものでございます。その中で、電子黒板（大型提示装置）の設置の考え方は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の普通教室及び理科教室や音楽教室などの特別教室へ常設、ころころと動かしてはいけなくて、いつもあるようにということです。瑞穂市においても、市内の小・中学校全ての普通教室及び特別教室に順次設置しておりますが、平成30年度は小学校5・6年生の普通・少人数教室及び理科教室の設置を予定しておるという状態です。

その後についても、また限られた財政の中で調整しながら早期に整備していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今の現状としては、こんなような状態になっております。

〔2 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） ありがとうございます。大きな予算を伴う事業ですが、着実に進めていただきたい。また、先生方には、I C T 機器を楽しく使っていただけますよう、講習会や勉強会などの開催を含めて御支援いただけるようお願いしたいと思っております。

さて、I C T 教育をより一層推進していくとなると、学校内の L A N 環境がとても重要になってくると考えております。既に整備されています電子黒板は、有線、無線のいずれの L A N 環境で活用されていますか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今の導入している電子黒板に関するものは、校内 L A N 環境についてでございますが、全て教室間での有線 L A N で構築されています。導入しました電子黒板も有線 L A N でつながっているという状態です。

〔2 番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2 番（今木啓一郎君） 学校内の L A N 環境の現状についてはわかりました。

そこで、現在試験的に特別支援学級や、体育や音楽などの授業で一部導入されていますタブレット端末について、近い将来、教室内で30人から40人の児童・生徒が一斉にタブレット端末

を使用することを想定しますと、現在の有線ではなく、無線LAN、Wi-Fi環境の整備が必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。

加えて、教室以外の体育館、校庭についても、無線LAN、Wi-Fi環境の整備も必要と考えます。これは教育の側面だけでなく、万一災害が起きた場合、学校、体育館などが避難所、地域の防災拠点として重要な役割を持つという防災の側面もあります。これらについて、どのような見解をお持ちでしょうか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今後予想される全児童・生徒がタブレット端末を利用したときの授業の可能性、並びに学校が避難所と指定されている点なども踏まえまして、学校における無線LAN環境の整備の必要性についての御質問でございました。これについてお答えさせていただきます。

タブレット端末、教育用コンピューターですけれども、最終的には1人1台と将来考えております。整備方針の中には、全国的な学習用コンピューターの配備状況等も踏まえ、各クラスで1日1コマ分程度を目安とした学習用コンピューターの活用が保障されるように、3クラスに1クラス分程度の学習用コンピューターの配置を想定するということが適当ということにされております。当面は、この基準を目標に整備したいと考えております。

タブレットに有線LANケーブルを結ぶというようなことはなかなか無理だと思いますので、無線LAN環境を整備することとなりますけれども、電波干渉がないように、各階ごとに細かく調査したりということが必要になってくると思います。

また、学校は当然教育施設であるので、教育上の環境整備がまず第一でございますけれども、今おっしゃられたとおり、災害時には避難所として使用することにもなりますので、体育館を避難所として使用した場合の公衆無線LANについては、総務省の補助制度について総務部と連携しながら研究していきたいと考えております。

無線LANは、システム上でのセキュリティーの問題や保守点検等の維持費等の問題点も洗い出しまして、問題をクリアしていく必要があると考えております。この点についても、総務部と連携しながら研究していきたいと思っております。問題を解決しまして、普通教室や特別教室についても無線LANの環境を整備しまして、タブレットを利用した、またより発展的な学習ができるような環境ができればいいなというふうに努力していきたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ありがとうございます。先ほど、若井議員のほうから総務省のICT云々ということがありましたが、実際総務省では、防災の観点から、防災拠点及び公的拠点における公衆無線LAN、Wi-Fiの環境の整備について行う地方公共団体等に対して、その

一部を補助するとうたっておりますので、そういった多額になることはわかるんです、この費用が大変高額なことになるとは思いますが、そのような補助金を活用しながら、計画的に無駄のないように進めていただく課題として御検討してください。よろしくをお願いします。

さて、ICT教育環境というのは、電子黒板やLAN環境、インターネット接続以外にも、先生方が日々使用される校務用パソコンも含まれています。そこで、先生とお話しすると、先生のパソコンがとても古く、低スペックで、頻繁にフリーズしたり、作動が鈍かったりするため、通常業務や電子黒板を使った授業でストレスを感じる場面があるとのことでした。

このような現状である校務用パソコンに関する更新時期は、どのように規定されていますか。また、対策について、どのような対策を講じられますか、をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 教員の旧型校務用パソコンの対応と更新時期のことです。

今回更新する予定の校務用パソコンは、平成21年製の古いパソコンで、メモリ容量が低いロースペックパソコンというもので、導入するICT機器に対応できないこととか、通常の使用でも困難なものがあるということです。どのような点が困難と言えどいいますと、例えばアップデートをしなきゃならないんですけども、実行しても途中でフリーズしてしまうとか、更新できないというような結果になってしまうということです。あと、更新のプログラムが一番最新ではないと、セキュリティーの問題も発生するということもございます。片や、アップデートができて物すごい時間がかかるということで、大変教員の方々にストレス感を持たせている、支障を来している現状もあるということです。このような症状があるパソコンを更新しまして、OSも最新バージョンのウィンドウズ10にしていくこととなっていくと思います。

今後の更新時期についてでございますけれども、ICT機器の有効活用や校務の効率化による負担軽減等を考えまして、市の行政パソコンの更新にあわせまして、5年から6年をめぐりに計画的に更新したいと考えておるところでございます。しかしながら、更新時のパソコンの能力や財政状況も考えながら、予算の平準化を図って、3カ年をかけて順次更新したいと考えております。一遍に変えるというのはなかなか大変なことなので、古いものから精査しながら、ローテーション的に回していくというのがよいのかなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いたします。

[2番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ありがとうございます。

行政パソコンは、御答弁のとおり、5年から6年と。以前は、お話を聞くと、校務用パソコンについてはOSのサポートが終わる時期ということで、当初は2020年ぐらいを予定していたよというような恐ろしい話でした。先生のパソコンはもう10年たつんですよね。そのパソコン

で、これから働き方改革ということで、先生方に、多分校務支援システムというものが導入されていくと思います。これ、多分県下で来るのかちょっとわかりませんが、今も一部使われています。このシステムは、御承知のとおり、成績処理や通知表、時間割り作成、転出入、指導要録、出欠の確認、また子供さんたちの健康管理など、多岐にわたる学校業務を支援していくシステムであろうと伺っておりますので、そういった働き方改革のことも考えると、やはりそれに合ったOSのパソコンを入れていただけるということをお願いしたい。また、今回一斉に更新することになると、やっぱりメリット・デメリットがありますので、今後もそのことは、先ほど御答弁がありましたように考えていただければと思っております。

ところで、電子黒板やデジタル教科書による授業が本格的に始まり、先生方による独自の教材研究や教材作成がなされつつあると思っております。その貴重なノウハウや教材を一個人、一学校にとどめるのではなく、市内の全先生方に共有し、御自身の授業に反映していただくためにも、サーバーなどによる市内全学校をつなぐネットワークシステム等の構築の必要性を感じています。

この学校間ネットワークシステムは、先生の力量向上につながる教育・教材情報だけでなく、児童・生徒の学習・生活情報の共有、蓄積も含まれてくると思います。このようなサーバーを使ったシステムについて、どのようなお考えをお持ちでしょうか、お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 現在の瑞穂市の小・中学校は、各学校でサーバーを置いて管理しております。学校内のパソコンがネットワークでつながっているという状態です。よって、違う学校の生徒・児童の情報だとか、教材資料等々を学校間で共有するということとはできていないということがございます。言いかえれば、学校間ネットワークがないということになります。

そのため、学校間ネットワークを、センターサーバー化によって一元的に管理を行うことによりまして、児童が小学校から中学校への進級に当たり、円滑な情報の引き継ぎや、教材資料等の共有化により教員の業務の効率化が図られ、校務の負担が軽減されるということになります。

また、この資源が教育者の中でより深められて、進化していくことが期待できると思います。当然、またファイルの共有化により、短時間で資料の検索だとか、改善に着手ができるということで、仕事の仕方そのものも変革させてくれると思っております。これは、まさに教員の働き方改革につながるということで、教員のストレス解消になっていくと思っております。

また、保守管理においても一元的な管理になりますので、今ですと10校分を見ているわけですね。ですが、一元的なサーバー化によって、経費の削減や情報セキュリティのレベルも強固になってくると考えております。

今、お話がありました岐阜県が進めている教員の働き方改革の一つで、統合型の校務支援シ

ステムというのがあるんですけども、これは、私どもの市にとっても、センターサーバー化は必要不可欠と思っております。今後の岐阜県の統合型の校務支援システムの動向を見ながら、より効率のよい学校間ネットワークの構築に努めていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） ありがとうございます。やっぱり危惧するのは先生方の働き方改革と、先生が異動されますので、どうしても、異動があっても貴重なノウハウ等が、教材が残っていくということが、瑞穂市にそういう体制をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

これで、ICT教育推進事業の整備についての質問を終わり、ふるさと応援基金の活用と事業アピールについての質問に移ります。

なお、先般の総括質疑での杉原議員による質疑と一部重複するかもしれませんが、私なりに答弁をお伺いしたいと思いますので、御理解ください。

さて、御承知のように、ふるさと納税は、今は都会に住んでいても、自分を育てくれたふるさとに貢献できる制度、お世話になった地域、これから応援したい地域へも力になれる制度として平成20年に創設され、ことしで11年目を迎える納税制度です。しかし、何事も問題や課題があります。

みずほ総合研究所の政策調査部、川口亮氏による「ふるさと納税の現状と課題」によれば、より本質的には、個人が応援したくなるような事業を自治体が積極的にアピールすることも必要と考えられる。現状においては、寄附者は寄附の使われ方に関心が薄く、自治体でも寄附をどのようなことに使うか具体性を欠いたり、活用実績について十分な開示が行われないところが見られる。本来望まれるのは、仮に返礼割合が低くても、魅力的な政策や事業を積極的に発信し、それに対する寄附という形での支援を呼びかける自治体が多くあらわれることであろう。物の返礼品を通じた地域PRに偏った感のあるふるさと納税の現状は、制度が創設された当初の意義とは、やや異なった方向を向いているようにも見える。物（返礼品）の競争から事（政策・事業）の競争へとシフトしていくことが、今後のふるさと納税には期待されるとあります。

その点を踏まえ、当市のふるさと納税についてお伺いします。

当市においては、制度開始の平成20年度、13万円の寄附金から始まり、担当者を初め行政努力と、平成27年1月1日から、ふるさと納税枠が約2倍に拡充され、同年4月1日より、確定申告を行わず控除が受けられるふるさと納税ワンストップ特例制度の創設、それに加え、寄附金額に応じて名産品などを返礼品としてもらえる仕組みがインターネットのポータルサイトやテレビCMによる宣伝効果等が相まった結果、当市の平成28年度の寄附金は、8,766万7,502円

と飛躍的に伸びました。

そこで、当市の平成29年度のふるさと納税による寄附金の見込み額あるいは確定額を御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ただいまの今木議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成29年度のふるさと納税による寄附金につきましては、2月末時点で2億9,316万7,009円でございます。これは、前年比351%になっているところでございまして、3月も同水準という見込みを入れますと、29年度のふるさと納税による寄附金の総額は3億円ほどを見込んでいるところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 約3億円、すごい寄附金になるようです。ただし、このように急激に伸びているのは、当市に限らず、全国的な傾向であることは否めません。そうであれば、当市市民の方による他の市区町村へ応援寄附金も伸びていることを意味するのではないかと考えます。

そこで、問題とすべきは、ふるさと納税により寄附金を受けた金額、当市の市民の方が他の市区町村へふるさと納税された金額、返礼品の調達・送付・広報事務などを含めた必要経費、それらを踏まえた収支金額がどのようになっているかではないでしょうか。

そこで、平成28年度以降の各項目ごとの金額を御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 平成28年度のまず収支金額でございますが、収入の寄附金額が8,766万7,000円でございます。その他、寄附金に対する記念品等に係る経費でございますが、4,289万4,000円です。さらに、当市の住民税で寄附金控除として差し引かれる金額ですが、3,095万2,000円となっておりますので、その収支金額による差額としましては、およそ1,382万1,000円の収入増ということになります。

平成29年度につきましては、まだ決算が確定しておりませんので、正確な金額はまだまだでございますが、予算の金額で試算しますと、収入の寄附金額が3億700万円で、その寄附金に対する記念品等の経費に1億5,636万5,000円、さらに当市の住民税で、寄附金控除として差し引かれる金額が4,263万2,000円となっておりますので、その収支金額による差額分は、およそ1億円の収入増と試算しているところであります。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） では、当市として、この収支金額についてどのような感覚をお持ちで



しょうか。

また、この収支バランスをより向上させる施策として実践されていることや検討中のこと、そして制度本来の趣旨から外れた返礼品競争の激化が問題視され、昨年4月の総務省通知をきっかけに返礼品競争は鎮静化に向かっているとは思いますが、当市としての返礼品選定に関する基本的なスタンスをあわせて御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 当市としましては、収支バランスを向上させる施策としまして、大きく3つの取り組みを行っております。

まず、1つ目はリピーターの獲得です。寄附者に対し、また瑞穂市に寄附したい、「ちょっと気になるまち岐阜みずほ」と気にとめてもらうために、平成28年度寄附実績のある寄附者に対し、小まめにお礼状、暑中見舞いや年賀状や、新商品を紹介したカタログを発送してまいりました。

また、リピート率の高い商品を分析したところ、豆乳などの健康関連商品であるとの結果から、健康関連商品の充実を図ってまいりました。人気商品である豆乳においては、毎月発送する頒布会を設け、ふるさと納税がより習慣的になるような取り組みもしてまいりました。その結果、平成27年度寄附者が平成28年度も寄附した人数が12人だったことに対しまして、29年度は2月末時点において、28年度寄附者のうち約1,200人の方に今年度も寄附していただいた結果となりました。

2つ目に、経費の軽減でございます。瑞穂市民が他市町にふるさと納税を通して寄附することに関しましては、とめることはできません。したがって、収支のバランスを向上させるために経費の削減は不可欠であります。そこで、当市としましては返礼品の配送コストの低減に向け、平成28年3月に、日本郵便との間に瑞穂市ふるさと応援寄附金報奨事業の実施に関する協定書を締結いたしました。これにより、配送料金については3割から4割のコストカットが可能となったところでございます。

3つ目としましては、新規寄附者の獲得です。まず全体的な歳入のボリュームをふやすことを目的とし、平成29年度においては、ソフトバンクグループ株式会社の子会社が運営している「さとふる」サイトを導入しました。「さとふる」は、ふるさと納税業界ナンバー2の利用率のサイトであることに加え、ソフトバンクグループの強力なバックアップのもと、年末近くの繁忙期には、CMで見かけない日はなかったほどの宣伝・広告に力を入れております。また、「さとふる」の導入により、郵便振替や納付書振り込み、クレジットカード支払い、コンビニ支払いの寄附方法とは別に、携帯電話料金支払いを追加することが可能となりました。これにより、ふるさと納税をより身近なものにすることができ、寄附金額の増額につながったと考えております。

ふるさと納税の返礼品に対する基本的なスタンスですが、当市は他市町と大きく異なる点がございます。それは、返礼品の取扱業者は、原則、瑞穂市商工会登録企業である点でございます。人気があるからといって、市外業者や大手百貨店、物販会社の商品を取り扱いをしていないのが現状です。これは地元企業を応援したいという考えのもとでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 各種御努力いただきながら、またポリシーを持ったふるさと納税を当市が進めていただいていますことに感謝いたします。

では、次の質問に移ります。

さて、御寄附をされた方は、生まれたふるさとはもちろん、お世話になった地域、これから応援したい地域として当市を選んでいただきました。選んでいただいたからこそ、その使い方が重要になると思います。

当市では、寄附金は基本的にはふるさと応援基金として積み立てられてみえたようですが、その中でこれまで活用されたのは、平成25年度、非核・平和都市宣言PR壁面広告などに156万5,350円、平成27年度、御当地ポスト「かきりんポスト」の設置に135万円でありました。しかし、今年度は1億100万という金額を事業活用される予定です。なぜ、基金総額から活用する金額がそのような金額になったのか、またなぜそれらの事業が選ばれたのか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） ふるさと応援寄附金につきましては、ふるさと応援寄附条例により、その対象とする事業を安全で快適なまちづくり事業から、その他市長が必要と認める事業までの8つの事業に充当するように定められております。寄附者にも、寄附する際に8つの事業から選択をしていただいています。よって、その条例に定めた寄附金の事業目的に合わせ、新年度予算編成において充当する事業を決めさせていただいております。

主な事業としましては、3. 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり事業で、各保育所遊具新設工事に1,000万円、5. 活気あふれるまちづくり事業で、地方創生事業、JR穂積駅圏域拠点化構想事業、中山道整備事業に1,170万円、8. その他市長が必要と認める事業で、自主運営バス事業、安八穂積線に590万円、小学校ICT教育推進事業、電子黒板、デジタル教科書に6,500万円となっております。

また、その事業総額も、そのときの予算編成において、条例の目的に該当する事業により確定されるということになります。ただ現状、ふるさと応援基金の活用はまだまだ十分でないと考えています。また、寄附された方もいかに寄附金が使われているのか気になると思われ

し、その活用の仕方次第では、次年度の寄附を見送ってしまうことも想定されますので、今後ふるさと応援基金の早期活用と、そのアピールを積極的に行っていきたいと考えております。

[ 2 番議員挙手 ]

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 内容はわかりました。

そこで、今、部長のほうもアピールということでしたので、私としては提案をさせていただきます。

2点についてでございます。

1つ目は、昭和40年代後半、私が通っておりまして穂積小学校の鉄筋コンクリート校舎や体育館などの新築・改築工事の工事費の一部に、笠松競馬場の配当金が活用されていたことを、校内での式典で、当時の町長さん、あるいは学校長さんのお話の中でうかがい知った記憶があります。当市と笠松競馬とのつながりがあったことが、そのこともあり、今も私の頭の中に刻まれています。

そこで、ふるさと納税の活用施策として、小学校の電子黒板整備や保育所の遊具の購入に充てられるのであれば、ぜひとも子供たちに、そのことを市長さんや校長先生から直接お話いただく機会をつくってほしいと思っています。それは、子供たちの心に瑞穂市民の方以外にも多くの応援者がいること、支えられていることが心に響き、記憶に残るのではないかと思います。

また、子供たちはいつまでも瑞穂市に住み続けてほしいのですが、進学、就職、結婚などの諸事情により、当市を離れてもふるさとを応援できる手段があることを学んでほしいと考えるからです。

そして2つ目に、先ほど来、若井議員のほうもお話がありましたホームページでの活用事例報告の仕方に、もう少し工夫をしていただければと思っております。

具体的には、御当地ポストである「かきりんポスト」については、どこにもふるさと応援基金を活用されていることがポスト自身に表示されていません。少なくとも、その趣旨がわかるプレートをつけるべきではないのでしょうか。そうすれば、ポストを御利用される方にもアピールできます。また、プレートがついた「かきりんポスト」の写真をホームページ上にアップすれば、寄附された方や寄附を検討されている方にアピールができると思います。

同様に、今年度の電子黒板や遊具についても、ふるさと応援基金活用の趣旨のプレートをつけ、加えて、1つ目の提案で申しました子供たちにお話しされている様子をホームページ上にアップすれば、単に電子黒板や遊具の写真を載せる以上の効果的な活用実績の開示となるのではないかと思います。

以上の提案について御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 議員のおっしゃるとおり、「かきりんポスト」などに表示がされていない現状ですので、その表示については、速やかに表示できるよう努力していきたいと思っておりますし、議員のおっしゃるとおり、子供たちに、ふるさと納税により全国各地から瑞穂市が応援されていること、また、こうした寄附金が教育現場に活用されていることを伝えていかなければならないと考えております。やがて将来瑞穂市を離れる子供がいても、瑞穂市を応援したいというよいスパイラルにつながるものと思われれます。また、活用事例報告をアピールしていけば、寄附者は喜ばれ、リピーターへつながることも考えられます。

以上で答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） 前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひともそのようなことに努めていただければと思っております。

では、最後に、寄附金の目的に、その他市長が必要と認める事業として、市民が集う新しい拠点・新庁舎建設事業があります。

そこで、新庁舎建設事業への寄附金に、その他市長が必要と認める事業としていただいた寄附金の一部を加えたものを、建設費が約40億円必要と予想され、現在、建設費を平準化するとして、約15年間、基金の積み立てを始めてまいりました庁舎建設基金に適宜組み入れることを提案しますが、このことについていかがお考えでございましょうか、御答弁ください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬企画部長。

○企画部長（広瀬充利君） 平成29年11月から、その他市長が必要と認める事業について、新たに5つに細分化しまして、その中の一つに、庁舎建設基金ということで明記をさせていただいたところでございます。

この一つに、市民が集う新しい拠点・新庁舎建設事業があり、寄附金の資金使途予定は明確になったところであり、庁舎建設基金に適宜組み入れていくものであります。十数年後に新庁舎が建設される際には、全国から応援いただいたことを心にとめる必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔2番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 今木啓一郎君。

○2番（今木啓一郎君） そのように細部に事業化を進めていただくということは大変ありがたいと思いますので、今後もそのようにふるさと応援基金について考えていただき、納税いただけるようお願いをし、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、2番の今木啓一郎君の質問は終わりました。

---

#### 散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） これで、本日予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。  
本日はこれで散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午後5時21分

